平成30年度第４回加西市元気なまちづくり市民会議　次第

平成30年10月17日(水) 14時～
加西市役所　5階会議室

１　開　会

２　会長あいさつ

３　委員等出席者の紹介

４　議事
(1)　外部評価の意見等について

(2)　加西市行財政改革プラン（素案）について

５　その他

６　閉　会

配布資料
・資料１　外部評価の概要（平成29年度分２次評価）
・資料２　総合計画施策評価一覧
・資料３　加西市行財政改革プラン（素案）
・参考資料

資料１

外部評価の概要（平成 29 年度分２次評価）（案）

加西市行財政改革プランに記載されている平成29年度の取り組みについて、第２回（平成30年7月23日開催）・第３回（平成30年8月21日開催）加西市元気なまちづくり市民会議において、３部会による施策毎の評価検証を実施しました。

部会では、評価シートの自己評価欄が妥当かどうかを中心に点検し、各施策の評価を内部評価の総合評価と同様に、「Ｓ（目標を大きく上回って達成）」、「Ａ（目標を上回って達成）」、「Ｂ（目標を達成）」、「Ｃ（目標を下回っている）」、「Ｄ（目標を大きく下回っている）」の５段階で評価しました。

また、その後の全体会で、外部評価の低かった施策をはじめ、評価の協議・調整を行い、外部委員による総合評価がまとまりました。基本政策毎の結果は、下表のとおりとなっています。

全体として一番多いのは「Ｂ」で28施策（内部評価：28施策）、次いで「Ａ」の１施策（内部評価：１施策）と「Ｃ」の１施策（内部評価：１施策）となっており、「Ｓ」及び「Ｄ」はありませんでした。概ね内部評価は、妥当であったという結果になっておりますが、意見・提案として施策の拡充や連携を求めるもののほか、ＰＲに力をいれるべきとのコメントが多く見られ、施策の利用・活用推進に欠かせない課題といえます。

（外部評価）

基 本 政 策	S	A	B	C	D	合　計
1 明日を担い 未来へつなげる人づくり			4			4
2 郷土に誇りを持てる 家庭・学校・地域の輪づくり			3			3
3 地域の豊かさと元気を 取り戻す産業づくり			4			4
4 都市の魅力と快適さを 高めるまちづくり			4			4
5 誰もが最期まで元気に 暮らせる健康づくり			3			3
6 身近な幸せを実感できる 安全と安心の暮らしづくり			3			3
7 自然環境の保全と 特色ある景観づくり		1	1			2
8 循環型社会をめざす 生活環境づくり			4			4
9 住民参画・男女参画で 地域を元気にする加西			1	1		2
10 健全な行財政運営の確立			1			1
合　　計	0	1	28	1	0	30
割　　合	0.0%	3.3%	93.4%	3.3%	0.0%	100.0%

平成29年度

総合計画施策評価一覧

【進捗状況】･･･①未着手、②実行中、③完了
【目標数値の達成度】･･･S：予定より早く進行、A：予定通り進行、B：予定より遅延　　※網掛けは、減少指標となっております。
【事業の到達度】･･･S：目標を大きく上回って達成、A：目標を上回って達成、B：目標を達成、C：目標を下回っている、D：目標を大きく下回っている
【今後の方針】･･･①完了、②継続、③見直し、④廃止
【総合評価（施策単位）】･･･S：目標を大きく上回って達成、A：目標を上回って達成、B：目標を達成、C：目標を下回っている、D：目標を大きく下回っている

資料２

基本政策	施策		枝番	戦略アクションプラン	個票ページ	主管部課		自己評価（1次評価）								市民会議意見（2次評価）	
									目標数値の達成度			事業の到達度	今後の方針	最終とりまとめ			
						部名	課名	進捗状況	区分	単年（H29）	最終（H32）			総合評価	H29取組状況	課題と今後の取組	総合評価	意見・提案等
1	1	誰もが学べる学習環境づくり	1	5-88	5	教育委員会	生涯学習課	②	B	84	74	B	②	B	公民館活動の活性化を図り、新たに2小学校区（九会小・泉小）で土曜日に教育活動事業等を実施するほか、図書館では学校図書館と連携して学校託送や読み聞かせの出前講座等を継続しました。 また、市制50周年の記念イベントが多数開催されたため、市民会館の利用者数が大幅に増加し、加西市文化祭の参加人数も増加しました。	公民館主催講座の受講者が地域活動に参加するなど、少しずつ学習成果を還元できるようになってきていますが、自主的に学ぶ登録グループの高齢化と固定化が進んでいる為、活性化を図る必要があります。 今後も引き続き、連携・協力の推進を図りながら、地域ニーズに対応した学習機会を提供していきます。	B	公民館講座の継続性は大事だが変えていくことも大切で、活性化策として、ニーズにマッチした単発講座の増加は評価できる。 学習機会の拡大にあたっては、出前講座を知ってもらうための周知だけでなく、講座の準備がものづくりなどの場合は大変なので、協力者のサポートなども考えていく必要がある。
			2		6	教育委員会	生涯学習課	②	B	53	35	C	②					
			3		7	教育委員会	図書館	②	A	100	92	B	②					
			4		8	ふるさと創造部	文化・観光・スポーツ課	②	S	120	120	B	②					
			5	5-83	9	教育委員会	総合教育センター	②	S	140	140	A	②					
1	2	主体的な青少年活動	1		11	教育委員会	総合教育センター	②	B	86	60	C	②	B	市外の若者団体との交流や各種イベントに参加するとともに、加西サイサイまつり・成人式等の企画運営に携わるほか、ジュニアリーダー教室等の指導者として参加しました。また、今年度も加西サイサイまつりでの企画「お化け屋敷大作戦」や「ご来光のつどい」を実施し、多くの参加者がありました。	各種団体との交流は定着していますが、青年連絡会の会員数の減少に伴い、参画する事業の数が減少しています。会員数が増加し活動が活性化するよう、進学や就職により団体を離れた後も再加入し活動できるような情報提供を含む声掛けや、新規メンバーの獲得に繋がる広報活動が必要です。	B	平成29年度から成人式はオープン方式となり一応成功といえるが、事前打合せへの出席を容易にする工夫があるとよい。サイサイまつりのお化け屋敷も運営は大変で、会の活動費が捻出できればと考える。
			2		12	教育委員会	総合教育センター	②	A	100	60	B	②					
1	3	地域で楽しめる体力づくり	1		13	ふるさと創造部	文化・観光・スポーツ課	②	B	97	96	B	②	B	アラジンスタジアムやぜんぼうグリーンパーク各種設備などの体育施設の修繕を行い利用者の利便性を向上させました。 また、環太平洋大学による指導者養成講座や各種スポーツ教室を開催し、昨年に引き続き、予定よりも多くの方に参加してもらえました。	体育施設の利用人数向上を図るため、市内スポーツ団体や指定管理者と連携し、子どもから大人まで、幅広い年代が参加できるスポーツ教室やイベントを開催することや、市民が参加しやすい環境整備を行うとともに、指導者不足を解消するための講習会や研修が必要となっています。 また、老朽化した体育施設の延命化を図るため、随時老朽箇所の修繕が必要となっています。	B	スポーツ行事が重なるきらいがあり、日程調整をお願いしたい。 女性の参加は少ないので機会拡大が必要であり、また本格的な体育館や武道場が市内にはないので施設整備が今後の課題である。
			2		14	ふるさと創造部	文化・観光・スポーツ課	②	B	36	32	D	②					
			3		15	ふるさと創造部	文化・観光・スポーツ課	②	S	113	96	A	②					
1	4	出会いを求める若者の応援	1	1-17	17	ふるさと創造部	ふるさと創造課	②	B	80	80	B	②	B	10月より出逢いサポートセンターを民間事業者に委託して開設し、加西市商工会議所青年部と連携した婚活セミナーや婚活イベントを開催しました。今後は仲人役となる「出逢いサポーター」の養成など、出逢い支援に向けた新たな事業を展開します。	出逢いサポートセンターへの登録者がある程度増えてきたため、成婚に向けての具体的な取組が必要であり、平成30年度からは出逢いサポーターによる登録者同士のお見合いを開始します。また、職域交流について、引き続き、商工会議所と連携していきます。	B	機会のない若者に、アスティアの中にできた出逢いサポートセンターで出会いの場をセットするのは良いと思う。また商工会議所が連携した婚活取り組みも期待したい。
			2		18	ふるさと創造部	ふるさと創造課	②	S	400	200	B	②					

平成29年度

総合計画施策評価一覧

【進捗状況】･･･①未着手、②実行中、③完了
【目標数値の達成度】･･･S：予定より早く進行、A：予定通り進行、B：予定より遅延　　※網掛けは、減少指標となっております。
【事業の到達度】･･･S：目標を大きく上回って達成、A：目標を上回って達成、B：目標を達成、C：目標を下回っている、D：目標を大きく下回っている
【今後の方針】･･･①完了、②継続、③見直し、④廃止
【総合評価（施策単位）】･･･S：目標を大きく上回って達成、A：目標を上回って達成、B：目標を達成、C：目標を下回っている、D：目標を大きく下回っている

基本政策	施策		枝番	戦略アクションプラン	個票ページ	主管部課		進捗状況	目標数値の達成度			事業の到達度	今後の方針	自己評価（1次評価）			市民会議意見（2次評価）	
														最終とりまとめ				
						部名	課名		区分	単年（H29）	最終（H32）			総合評価	H29取組状況	課題と今後の取組	総合評価	意見・提案等
2	5	特色ある教育	1	5-82	19	教育委員会	総合教育センター	②	A	100	33	B	②	B	小中連携教育が積極的に推進されるよう、引き続き、小中合同研修会や相互授業参観、さらには、小小もしくは小中の合同授業や合同交流会を実施しました。4中学校に最新の教育用ICT機器を配備し、情報教育の環境整備を行いました。 また、北条高校活性化協議会を実施主体に河合塾や兵庫教育大学の学生を講師としたアフタースクールゼミを受講者の学力に応じたよりきめ細やかな学習支援を行いました。	小学校外国語の教科化を見通して、小学校教員の外国語活動における指導力の向上を図るための研修を充実させます。また、特別支援教育においては、校内支援体制のさらなる充実や切れ目のない支援体制の整備に向けて、市内の資源を活用し各関係機関との連携をさらに進めていきます。 また、国公立大学の合格者数の増加を目指すため、基礎コースを全体的な学力底上げの受け皿としつつ、受験コースをより受験に特化した内容のものとし、生徒確保及び活性化を進めていきます。	B	若い世代の人たちは、人前で物おじせずプレゼンがうまくなってきているので、中身を充実できるように教育の場での訓練が必要だと思う。 近隣では小中一貫教育の動きが見られるので、北条地区に児童生徒が集中する地域実態を踏まえながら、加西としての対応策を検討すべきである。 地元普通科高校への支援については、英数に力を入れるなどの進学成果を来年春に期待したい。一方、最近の実業高校が見直されている動向もあるので、しっかりした考えの子どもの進路選択をお願いしたい。
			2		20	教育委員会	学校教育課	②	A	100	86	B	②					
			3		21	教育委員会	教育総務課	②	A	100	67	B	③					
			4		22	教育委員会	学校教育課	②	A	100	100	B	②					
			5		23	教育委員会	学校教育課	②	A	100	80	B	②					
			6		24	教育委員会	総合教育センター	②	S	113	113	B	②					
				5-86				②	A	100	100							
			7	5-85	25	教育委員会	学校教育課	②	A	100	33	B	②					
			8	5-87	26	ふるさと創造部	人口増政策課	②	S	143	126	A	②					
2	6	安全安心で潤いのある学校	1		27	教育委員会	教育総務課	③	—	—	100	B	①	B	富合小学校北校舎のトイレの整備、善防中学校のプール濾過装置更新、加西中学校のプール改築、泉中学校のプール塗装改修、加西特別支援学校プール設備改修を行いました。また、南部学校給食センター改築工事の実施設計を作成しました。	昭和56年以降に建設された建物は、改修を行っていない為、老朽化が進んでおり計画的な改修が必要です。また、単独調理場施設が、建設より28年を経過しており、南部学校給食センターの早期完成により統合することが必要です。	B	耐震化完了後は、老朽化対策が急務といえるが、改修にあたっては使用実態や改修必要度に即して極力範囲を限定して取り組むべきである。 南部学校給食センターの整備着手が遅れているが、古い単独調理場の解消には欠かせないものなので、早期完成をめざした取り組みをお願いしたい。
								③	—	—	100							
				5-84				③	—	—	100							
			2		28	教育委員会	教育総務課	②	B	17	8	C	②					
			3		29	教育委員会	教育総務課	②	A	100	0	B	②					
2	7	地域に開かれた学校づくり	1	6-93	31	教育委員会	学校教育課	②	A	100	95	B	②	B	引き続き、各校で地域の方々をゲストティーチャーとして招き、「生きる力」の育成とふるさと意識の醸成に努めました。小学校外国語活動においても、新たに地域人材の活用をはじめました。 また、学校や地域の実態に合わせ、様々な工夫をしながら、オープンスクールを実施しています。	地域と連携を深め、学校として希望する内容を指導できる人材の発掘・確保に努めます。また、学校が地域の交流の場となることが期待される中、コミュニティールームの設置やオープンスクール実施にあたり、内容を充実させ、地域住民への周知方法を検討し、地域に信頼される学校づくりに繋げていきます。	B	各校ともオープンスクール開催に力を入れており、地域の多くの方の参加が望まれる。今後は機会増に加え、周知や内容充実によって参加者数の増加を図るなど幅を広げていくことが大切である。
			2		32	教育委員会	総合教育センター	③	—	—	100	B	①					
			3		33	教育委員会	学校教育課	②	B	83	67	C	②					

平成29年度

総合計画施策評価一覧

【進捗状況】･･･①未着手、②実行中、③完了
【目標数値の達成度】･･･S：予定より早く進行、A：予定通り進行、B：予定より遅延　　※網掛けは、減少指標となっております。
【事業の到達度】･･･S：目標を大きく上回って達成、A：目標を上回って達成、B：目標を達成、C：目標を下回っている、D：目標を大きく下回っている
【今後の方針】･･･①完了、②継続、③見直し、④廃止
【総合評価（施策単位）】･･･S：目標を大きく上回って達成、A：目標を上回って達成、B：目標を達成、C：目標を下回っている、D：目標を大きく下回っている

基本政策	施策		枝番	戦略アクションプラン	個票ページ	主管部課 部名	主管部課 課名	進捗状況	目標数値の達成度 区分	単年（H29）	最終（H32）	事業の到達度	今後の方針	自己評価（1次評価） 最終とりまとめ 総合評価	H29取組状況	課題と今後の取組	市民会議意見（2次評価） 総合評価	意見・提案等
3	8	裾野の広い農業の育成	1	4-65	35	地域振興部	農政課	②	A	100	33	B	②	B	裾野の広い農業を育成するため、「かさい農業塾」の開催、特産品普及推進、市民農園の整備、新規就農の受け入れ促進、法人化を検討する組織との協議、認定農業者ならびに農業法人による利用集積の加速等を行い、JA兵庫みらいが特産化を目指すアスパラガスは、取り組み初年度として7生産者が参画しました。 また、「食と農」に関連する分野等の大学のサテライトキャンパス誘致についての検討を行いました。	各機関と連携して継続した取り組みにするための関係者どうしの結び付き強化やブランド化・特産化については、規模拡大と共に品質の均一化が大きな課題となります。また、全国的なPRを行うため、関係機関一丸となった体制づくりや雇用の安定化に向けた指導ノウハウの蓄積及び法人化を推進するための支援策が必要です。	B	農業法人や新規就農者の数が堅調に推移しているのは評価できる。 アスパラガス等の新規ブランドの育成を急ぎ、高収益をめざしてもらいたい。大粒系ブドウの藤稔なども定着しつつあり、また神戸大学が開発したジャガイモのはりまるの普及も期待できる。 市内には農業系の高校・研究拠点も揃っているので、大学等のサテライトキャンパスの具体化検討を是非進めてほしい。
				3-60				②	S	150	150							
			2	2-46	36	地域振興部	農政課	②	S	150	100	B	②					
			3	3-62	37	地域振興部	農政課	②	B	72	61	C	②					
				2-47				②	B	0	0							
			4		38	地域振興部	農政課	②	S	111	100	S	②					
				2-49				②	S	300	300							
				2-50				②	S	150	150							
			5		39	地域振興部	農政課	②	S	177	104	S	②					
			6		40	地域振興部	農政課	②	A	100	100	B	②					
			7	2-48	41	地域振興部	農政課	②	B	0	0	C	②					
			8	3-59	42	ふるさと創造部	人口増政策課	②	B	—	—	D	②					
3	9	地域資源を活用した産業振興	1	4-66	43	地域振興部	農政課	②	B	80	60	C	②	B	整備手法等について、県関係課と協議し、整備対象となる土地の地権者に対する説明会や個別交渉を行いました。農業振興地域の除外などの産業団地造成に必要な環境整備を進めるため、県関係課と協議しました。既存工場が立地する「繁昌町国道372号沿道地区」について、市街化区域編入を行いました。土地の有効利用促進を図るため、「横尾南部地区」の都市計画変更（用途地域）を行いました。 また、市内企業の拡張支援について、市街化調整区域の産業促進を図るため、「鵜野飛行場跡地東部産業拠点地区」、「鵜野上町産業集積地区」及び「東高室次世代へのまちづくり産業立地促進地区」において、地区計画制度の活用の検討・地元説明を行いました。	民間事業者による開発も含め、引き続き、様々な整備手法等について検討するとともに、県関係課と協議します。また、地権者に対して個別交渉を続けるとともに、各工区の土地交渉状況を報告します。引き続き、産業団地造成に必要な環境整備を進めるとともに、基本設計等の事務手続きを行います。 また、市内企業の拡張支援について、特別指定区域制度及び地区計画制度を活用し、地域の実情に沿った適切な制度の選択による規制緩和に取り組みます。	B	鵜野飛行場跡地や繁昌産業用地の整備が進みつつあり、都市整備担当部局はよく力をいれていると思う。 産業振興については、製造業を中心に手厚く進められており、創業塾の取り組みも進められているが、サービス業の振興がまだまだ課題である。ビジネスホテルの開業に伴って、レストランが併設されていないので周辺での飲食店の需要も期待される。
			2		44	地域振興部	農政課	②	A	100	100	B	②					
			3	2-52	45	地域振興部	産業振興課	②	B	98	93	A	②					
			4		46	ふるさと創造部	文化・観光・スポーツ課	②	B	92	80	C	③					
				3-57				②	B	93	76							
			5		47	地域振興部	産業振興課	②	S	102	98	B	②					
			6	4-67	48	地域振興部	産業振興課	②	B	98	93	C	②					
			7	2-39 4-68	49	都市整備部	都市計画課	②	未確定	—	—	B	②					
			8		50	地域振興部	産業振興課	②	B	0	0	C	②					
			9	3-56	51	地域振興部	産業振興課	②	S	102	98	B	②					
3	10	加西に住んで働ける就労支援	1		53	地域振興部	産業振興課	②	B	99	94	B	②	B	兵庫県、大阪府、京都府の市内出身者の多い14大学を訪問し、Uターン、Iターンの推進に努めるとともに、兵庫労働局と雇用対策協定を締結し、求職者の就職支援に取り組んだほか、女性や社会的弱者に対する相談体制を充実しました。また、出産や子育てのために未就業の女性講座の経費の一部を助成する制度を実施しました。 その他、UJIターン者の支援として交付しているUJIターン促進補助金について、問い合わせが多く、申請者も昨年度より増加しました。	大学訪問や様々な媒体によって、中小企業の人材確保のため市内企業のPRに努めます。また、産業（工業）団地連絡協議会と連携を図り、新たな定住促進施策を立案していきます。子育て就職支援補助制度の利用を図るため、さらに周知を図り、女性の正規雇用の拡充を推進する企業に対する助成制度等を検討します。UJIターン促進補助金については、補助金額が年々大きくなっているため、事業の効果検証を行いながら、制度の改正等について検討していく必要があります。	B	バブル期以上の人材不足のなか、30年度のお盆時期の合同就職説明会は面接者が少ない状況になっている。 次世代型の施設園芸のモデル農園でも、地元出身者の雇用は少ないと聞くが、市内企業の雇用意欲は旺盛なのに、加西市の女性は働いていない人が多いので、女性活躍支援の視点で就業のきっかけづくりなどの取組がさらに必要である。
				2-37				②	B	95	84							
			2		54	地域振興部	産業振興課	②	B	88	81	C	②					
			3		55	地域振興部	産業振興課	②	S	105	98	B	②					
				2-34				②	B	95	84							
			4	2-38	56	地域振興部	産業振興課	②	B	0	0	C	③					
			5	2-32	57	地域振興部	産業振興課	②	B	88	70	C	②					
			6	2-33	58	地域振興部	産業振興課	②	S	102	92	B	②					
			7	2-36	59	ふるさと創造部	人口増政策課	②	B	87	48	B	②					
			8	2-41	60	ふるさと創造部	ふるさと創造課	②	S	140	140	B	②					
								②	B	77	62							
			9	2-42	61	ふるさと創造部	ふるさと創造課	②	B	20	20	C	②					
			10	2-45	62	地域振興部	産業振興課	②	S	120	86	B	②					
3	11	加西らしい観光サービス	1		63	教育委員会	生涯学習課	②	S	142	113	B	②	B	五百羅漢石仏が県指定文化財に指定されたほか、埋蔵文化財整理室の常設展展示替え（青野原俘虜収容所）や加西市歴史文化基本構想の策定、青野原俘虜収容所調査・史料調査を実施しました。 また、加西らしい観光サービスの提供として、観光まちづくり協会と連携し、絵本列車やウォークイベントなど様々なイベントを実施し、SNSによる情報拡散件数も増加しました。	平成29年度に策定した「加西市歴史文化基本構想」に基づき、今後は包括的な文化財の指定を進め、歴史文化遺産を活かしたまちづくりを推進します。 「かさいまちあそび」では加西市の魅力を発見する新たなプログラムの発掘と体験交流プログラムづくりに取り組む団体の育成を行います。	B	鵜野飛行場のことは、最近マスコミにもよく取り上げられていると思われ、整備にあたっては平和をテーマにしながらも、道の駅のような要素も加味しつつリピーターを獲得できるようによく考えていただきたい。また地元への還元についても、メリットがわかるよう工夫していただくようお願いしたい。 まちあそびは、雨の影響で参加者が少なかったようだが、なかなか多彩なメニューでいい取組である。Wi-Fiの整備は一応完了したとのことであるが、今の時代欠かせないものとなっているのでさらに拡充を検討してはどうか。
			2		64	教育委員会	生涯学習課	②	S	213	160	B	②					
			3		65	ふるさと創造部	文化・観光・スポーツ課	②	B	84	67	B	②					
				3-58				②	S	132	79							
			4		66	ふるさと創造部	文化・観光・スポーツ課	②	A	100	86	B	②					
			5	2-51 6-92	67	ふるさと創造部	文化・観光・スポーツ課	②	B	52	44	C	②					
			6	3-54	68	ふるさと創造部	文化・観光・スポーツ課	②	S	250	100	A	②					
			7	3-55	69	ふるさと創造部	人口増政策課	①	A	—	—	D	②					

平成29年度

総合計画施策評価一覧

【進捗状況】･･･①未着手、②実行中、③完了
【目標数値の達成度】･･･S：予定より早く進行、A：予定通り進行、B：予定より遅延　　※網掛けは、減少指標となっております。
【事業の到達度】･･･S：目標を大きく上回って達成、A：目標を上回って達成、B：目標を達成、C：目標を下回っている、D：目標を大きく下回っている
【今後の方針】･･･①完了、②継続、③見直し、④廃止
【総合評価（施策単位）】･･･S：目標を大きく上回って達成、A：目標を上回って達成、B：目標を達成、C：目標を下回っている、D：目標を大きく下回っている

基本政策	施策		枝番	戦略アクションプラン	個票ページ	主管部課 部名	主管部課 課名	進捗状況	目標数値の達成度 区分	目標数値の達成度 単年（H29）	目標数値の達成度 最終（H32）	事業の到達度	今後の方針	自己評価（1次評価）最終とりまとめ 総合評価	H29取組状況	課題と今後の取組	市民会議意見（2次評価） 総合評価	意見・提案等
4	12	魅力ある中心市街地の形成	1		71	総務部	管財課	②	S	—	50	B	②	B	永年遊休地として管理してきた旧消防署跡地について、商業施設の建設用地として売却が完了しました。西高室土地区画整理事業は、積極的な販売促進活動により、保留地71区画中70区画を販売しました。 また、宅地供給促進補助制度を活用した宅地供給面積は、平成29年度は5件の補助を行い、市街化区域内の低未利用地の流動化の促進を図りました。 空き家・空き店舗の活用について、2か所のモデル拠点が完成しました。	東南住宅跡地は、丸山バイパス等隣地開発状況をふまえ売却方法を検討します。旧庁舎については、近隣において、今秋にホテル開業が予定されており、今後の周辺土地利用の需要を考慮しながら、宅地に限らない効果的な活用方法を検討します。 空き家・空き店舗の活用について、2か所のハード面での整備が完了しましたが、建物を維持しながら運営する主体が自走できるよう行政や地域住民等の協力が不可欠であるため、引き続き運営支援を行っていきます。また、今後チャレンジショップと滞在施設の異なるモデル拠点を2か所整備する予定です。	B	景観形成に関する届出は、所有者の高齢化や後継者の問題もあり、改修等が頭打ちとなっているのではないか。親から子、孫への代替りや新しい利用者が入ってくると土地や建物の流動化が進む可能性がある。流動化が進むよう新しい方の利用を増やす努力が必要である。 店舗等の誘致は飲食店を中心に徐々に進んでいるが、それ以外が進んでいない。ホテルの開業等により誘致しやすい環境が整ってくるため、積極的なPR等が必要である。 空き家は家主の意識の問題も大きく、利活用が進みにくいなかで、登録数が伸びてきている。逆に加西市がこういった移住定住の取組みを進めていることが知られていない。次の段階として活用してもらうため、市のイメージづくりやまちづくりと合わせて、一体的なPRを対外的に行う必要がある。 北条の旧市街地での取組みも徐々に進んでいる。こういった取組みが定着してくるとまちのイメージづくりができてくるので、雰囲気も変わってくる。
			2	1-31	72	都市整備部	都市計画課	②	S	140	84	A	②					
			3		73	都市整備部	都市計画課	②	B	20	20	C	②					
								②	A	100	100							
			4		74	地域振興部	産業振興課	②	B	87	87	C	②					
				2-40				②	B	0	0							
				2-43				②	B	0	0							
				2-44				②	B	33	13							
			5	4-77	76	地域振興部	きてみて住んで課	②	S	240	240	S	②					
			6	1-25	77	都市整備部	都市計画課	①	A	—	—	C	②					
			7･8	1-27	78	ふるさと創造部	人口増政策課	③	S	151	151	A	①					
			9	1-28	79	ふるさと創造部	人口増政策課	③	B	98	98	B	②					
			10	4-74	80	地域振興部	きてみて住んで課	②	S	—	200	S	②					
			11	4-78	81	都市整備部	都市計画課	②	S	163	87	A	②					
4	13	周辺地域の定住促進	1	3-63	83	ふるさと創造部 地域振興部	ふるさと創造課 きてみて住んで課	②	B	0	0	B	②	B	空き家対策について、ふるさと創造会議の新たな交付金制度の中で、選択課題解決加算を創設しました（H30年度から運用開始）。また、人口増政策課で「移住・定住係」が新設され、移住相談会、電話、窓口、メールなどによる移住に関する相談の窓口を一本化できました。 宇仁地区新規居住者の住宅区域の見直しのほか加西インター周辺について有効な土地活用に向けて県関係課と協議しました。鶉野飛行場跡地では環境周辺整備や空がつなぐまち・ひとづくり交流事業により、鶉野ミュージアムの建物及び展示施設の基本設計を行いました。 また、情報発信の強化を図り、便利な田舎としての魅力のPRに努めるため、大阪や神戸などへの出張移住相談会に計5回参加しました。	市内全域での空き家の基礎調査を行った上で、利活用可能な空き家を対象に支援策を検討します。 加西インター周辺の土地利用について、ほ場整備事業との整合を踏まえた土地利用計画を検討するとともに、産業団地造成に必要な環境整備を進めるほか、鶉野飛行場跡地では国の地方創生推進交付金（先駆タイプ）の再申請を行うとともに、同交付金の結果を踏まえた同地域の利活用を検討します。	B	宅地分譲については、市街化調整区域は制約が多いこともあり目標ほど分譲が進んでいない。市内の土地は高いというイメージができてしまっている。買物がしやすい、保育所が充実している、医療機関が近いなど人が家を売買する際には、様々な要素を総合的に判断して考えるため、市全体としてまちづくりを考えながら取組みを進めないと民間を含めた分譲は進まないのではないか。西高室などは分譲が進んでいるが、次は尾崎町での分譲など積極的に進めて欲しい。 移住者が集まりやすいところは既に移住者がいることである。地域おこし協力隊の卒業生などを活用し、組織化した仕組みづくりが必要である。地域によって移住者に対し排他的なところがあるが、移住者を既に受け入れた地域では変化が見られ、地域の活性化につながる活動も芽生えてきている。 地域の付き合いや消防団活動など移住へのハードルを下げる努力を行うか、または地域と移住者をつなぐ仕組みをつくることで、移住者が地域のなかに溶け込めるような取組みが必要になる。
								①	A	—	—							
			2		85	都市整備部	都市計画課	②	A	100	40	B	②					
			3	1-26	86	地域振興部	産業振興課	②	S	185	148	B	②					
				1-30				②	B	82	70							
			4	4-75	87	都市整備部	都市計画課	②	S	—	100	B	②					
			5	3-53	88	都市整備部	都市計画課	②	A	100	50	B	②					
			6		89	都市整備部	都市計画課	②	B	83	83	B	②					
			7	1-24	90	都市整備部	都市計画課	②	B	78	39	C	②					
			8	1-29	91	ふるさと創造部	ふるさと創造課	②	B	0	0	D	④					
			9	2-35	92	地域振興部	きてみて住んで課	②	S	167	167	A	②					
4	14	公共交通網の構築	1･2 6･9	1-1 4-69 4-71	93	ふるさと創造部	人口増政策課	②	S	125	92	B	②	B	コミバスの利用者に対する交通調査を行い、利用状況の調査・分析を実施し、地域公共交通網形成計画を策定するとともに、地域主体型交通検討のためのアンケート調査を一地区で実施し、導入検討に向けた支援を行いました。 また、公共交通を使ったモニターツアーの実施や北条町駅、法華口駅および車両内のWiFi整備への支援を行い北条鉄道の利用促進を行いました。	地域公共交通網形成計画に定める目指すべき公共交通サービスの構築に向け施策事業を進めます。 また、広域幹線バスのフィーダー路線となるコミバスの利用促進や地域主体型交通の導入の推進、市内の施設情報などの充実、老朽化している鉄道施設や安全輸送設備を適切に整備更新していきます。 コミバス利用者の新規開拓として特に子育て世帯への利用促進を行います。	B	既存事業者との兼ね合いが難しいとは思うが、現に交通手段がないエリアがあり、こういった地域では高齢の方は買物や通院などで困っている。また、今は車に乗っていても公共交通がないと将来、地域のなかで生活していくことが不安であると感じている方も多い。 地域主体型交通の取組みなど先行事例を作りながら進めて欲しい。北条鉄道などへつなぐ地域主体型交通など、お互いに活性化する交通を考える必要がある。
								②	B	89	86							
			3	1-1 4-71	94	ふるさと創造部	人口増政策課	②	S	125	92	B	②					
			4	1-1 4-69	95	ふるさと創造部	人口増政策課	②	S	125	92	B	②					
								②	B	89	86							
			5	4-69	96	ふるさと創造部	人口増政策課	②	B	89	86	C	②					
			7･8	1-1 4-69 4-71	97	ふるさと創造部	人口増政策課	②	S	125	92	B	②					
								②	B	89	86							
4	15	住みよい住環境	1		99	都市整備部	都市計画課	②	A	100	95	B	②	B	都市公園等の計画的な管理と保全を行うため、指定管理者を活用した適切な公園管理、施設の経年劣化に対処した修繕の適時実施し、また、丸山総合公園において、都市再生整備事業交付金を活用し、大型遊具2基等を設置しました。また、道路の整備、橋梁の補修、河川の維持等に取り組みました。 史跡の計画的整備および活用を図るため、笹塚古墳整備の実施設計を行いました。	都市公園等については指定管理者と協働し、利用者数の更なる増加に向けての取り組みや、遊具等施設の経年劣化に対する迅速な修繕対応を行い、更新についての検討を進めます。道路・河川の整備や橋梁の修繕等を計画的に進めます。 また、史跡整備・活用について、史跡整備基本計画に従い、順次、史跡整備を実施します。	B	公園整備や道路整備、河川整備などは住みやすく安心安全な住環境を整えるために必要不可欠なものであるので、予算など厳しい面もあると思うが着実に計画的に取り組んでもらいたい。 ユニバーサルデザインに配慮した案内表示等についても、少しずつ進んでいるようであるが、計画通り導入を進めてほしい。
			2		100	教育委員会	生涯学習課	②	A	100	25	B	②					
			3	4-70	101	都市整備部	土木課	②	B	29	11	C	②					
								②	S	108	29							
			4		102	都市整備部	土木課	②	B	99	96	B	②					
			5		103	都市整備部	土木課	②	S	108	56	A	②					
			6		104	都市整備部	土木課	②	S	150	86	C	②					
			7		105	都市整備部	土木課	②	B	50	20	C	②					

平成29年度

総合計画施策評価一覧

【進捗状況】･･･①未着手、②実行中、③完了
【目標数値の達成度】･･･S：予定より早く進行、A：予定通り進行、B：予定より遅延　　※網掛けは、減少指標となっております。
【事業の到達度】･･･S：目標を大きく上回って達成、A：目標を上回って達成、B：目標を達成、C：目標を下回っている、D：目標を大きく下回っている
【今後の方針】･･･①完了、②継続、③見直し、④廃止
【総合評価（施策単位）】･･･S：目標を大きく上回って達成、A：目標を上回って達成、B：目標を達成、C：目標を下回っている、D：目標を大きく下回っている

基本政策	施策		枝番	戦略アクションプラン	個票ページ	主管部課		自己評価（1次評価）								市民会議意見（2次評価）	
									目標数値の達成度			事業の到達度	今後の方針	最終とりまとめ			
						部名	課名	進捗状況	区分	単年（H29）	最終（H32）			総合評価	H29取組状況	課題と今後の取組	総合評価	意見・提案等
5	16	社会参加を通した生きがいづくり	1		107	教育委員会	生涯学習課	②	S	119	112	A	②	B	年々高齢者学級の受講者数は増加しています。運営委員会の自主運営で事業を実施したり、企画に参画するなど、活性化が進んでいます。 高齢者についてはシルバー人材センターへの活動助成、ホームページによる積極的な情報発信、介護予防リーダー養成講座や生活支援サポーター養成講座の実施等を通して、また障がい者については障がい者サロン事業への助成、就労支援員との連携による就労支援・定着支援や庁内バザーを通して、高齢者や障がい者の社会参加や生きがいづくりの支援に取り組みました。	引き続き、魅力ある講座の開催や情報提供を図るとともに、高齢者の知識や技能を活かし、社会参加や地域貢献の一助となる講座を開催し、学習や仲間づくりに終始しない学級運営を目指します。「生き活き元気塾」は参加者も増え、高齢者の健康増進に資する役割を果たしているが、ボランティアの確保が難しくなっています。 高齢者の活用とともに、多様化するニーズに応える運用が求められます。養成講座受講者が活動を継続して行っていくためのスキルアップ・フォローアップを定期的に行っていくことが必要です。障害者雇用については、企業に対して一般就労の拡大や雇用継続を図る支援を行うとともに、特別支援学校の生徒の進路指導についても支援していきます。	B	シルバー人材センターは、登録者数が伸び悩んでいるが、民間で雇用延長が進み退職後も現役として働く方が増えていることが影響している。生涯現役として活躍できる環境であればシルバー人材センターにこだわる必要ない。シルバーの登録者が高齢化するなかで仕事の数は増えてきている。シルバー人材センターの位置づけや役割を見直す必要がある。 高齢者ボランティアの数が伸び悩んでいる。介護予防リーダーの活動を盛り上げ、活動の場や活動者を増やすには、高齢者がそういった場に参加できるよう移動手段の確保など、福祉部門と交通部門で協力した取組みを進めることで、相乗的に盛り上がっていくよう支援してほしい。 CCRCは、元気であっても高齢の方を呼び込むということからマイナスのイメージを持つ人もいる。元気な高齢者に地域活動取り組んでもらうことも考えられるため、まずは加西市に来れば元気になるというイメージ作りが必要である。
			2		108	健康福祉部	長寿介護課	②	B	86	76	C	②					
			3		109	健康福祉部	長寿介護課	②	B	79	63	C	②					
			4		110	健康福祉部	地域福祉課	②	S	104	98	A	②					
			5		111	健康福祉部	地域福祉課	②	S	103	90	B	②					
			6	3-61	112	ふるさと創造部	人口増政策課	②	B	—	—	D	②					
5	17	こころとからだの健康づくり	1		113	健康福祉部	健康課 国保医療課	②	B	93	78	B	②	B	がん検診無料クーポンの配布と未受診者の勧奨を行ったほか、特定健診の無料化を実施し、老人会と連携した受診促進を行ったため、約5%の受診率の向上に繋げました。 また、健幸ポイント事業の参加者数が1,000人となり、県立フラワーセンターの入園や北条鉄道の利用をポイント付与対象に加えたほか、ウォーキングイベントなどのポイント付与イベントも充実させ、健康づくりの環境整備を進めました。	継続してがん検診の受診啓発を行うとともに新たにおたふくかぜ任意予防接種費用の一部助成を開始します。 食育の推進について、加西市第2次食育推進計画をもとに、現状に応じた取り組みを実施していきます。 また、平成30年度中に自殺対策計画の策定を予定しており、全庁的な取り組みとして、庁内横断的に、関係者との連携・協働によりさらに対策を推進していきます。	B	がん検診の無料クーポンの利用率からわかるように、男性の受診率が低いことについて重点的に取り組む必要がある。無料クーポンなどはきっかけ作りとしても有効な手段である。まちぐるみ健診は待ち時間が長いというイメージがあるため、イメージの払拭が必要である。また、バリウムによる診断は、受けたくない人も多いため、胃カメラなど他の方法の導入を検討する必要があるのではないか。 運動ポイント事業は素晴らしい取組みである。今後は医療費の低減など効果がアウトカムベースの指標で表せるといい。イオンと協働の取り組み等も評価できるが、北条地区の方にとって参加しやすい内容が多く、その他の地域の方も気軽に取り組める事業展開が必要である。地域の方が推進員として活動できるよう人材育成も必要である。 自殺対策では、若年層が利用しやすい相談体制を整えるため、メール・SNSなどを活用した取組みやPRを推進していく必要がある。全国他市町の例から自殺率はコミュニティの結びつきが強すぎると高くなる傾向があると言われている。そういった側面からも住みやすいまちづくりを考える必要がある。
				5-80				②	S	134	122							
								②	B	98	75							
			2	1-2	115	健康福祉部	健康課	②	A	—	—	B	②					
			3		116	健康福祉部	健康課	②	A	—	—	C	②					
								②	B	77	72							
			4		118	健康福祉部	健康課 国保医療課	②	S	110	104	B	②					
			5		119	健康福祉部	健康課	②	B	98	85	C	②					
			6		120	健康福祉部	健康課	②	S	118	106	A	②					
			7		121	健康福祉部	健康課	②	S	155	132	B	②					
								②	B	81	97							
								②	A	100	116							
			8	1-19	123	健康福祉部	健康課	②	S	110	93	B	②					
			9	5-79	124	健康福祉部	健康課	②	S	133	100	S	③					
5	18	地域医療体制の充実	1		125	加西病院		②	S	111	95	A	②	B	信頼される病院づくりに努めるため、中学生向けの救急救命講習や住民向けの病院出前講座などを実施するとともに、循環器内科の開業医・救急向けホットラインを運用し、急変した患者さんの早期受け入れを促進しました。 地域包括ケアシステム推進部会ワーキンググループを立ち上げ、保健・医療・福祉・介護等が包括的に提供される体制構築に向けての検討を行い、医療介護連携マップの作製及び多種職連携情報共有システムの導入、在宅医療介護連携相談室の設置を行いました。地域医療市民フォーラムを開催し、地域医療の現状や課題を共有しました。 また、加西市医師会による休日診療、加西市歯科医師会による年末年始の休日歯科診療を実施しました。	平成29年度に地域の方々で構成された、加西病院サポーターの会が結成され、病院内でのボランティア活動や院外での病院認知度向上の活動をしてもらっており、積極的に協力して親しまれる・選ばれる病院づくりを進めます。 在宅医療介護連携相談室について、医療機関等及び介護事業所へのさらなる周知に努めるとともに、医療と介護のスムーズな連携に向けて支援ができるように引き続き推進部会において医療と介護の連携のあり方について協議し、施策の具現化を図っていきます。平成27年度より開始した年末年始休日歯科診療の市民への普及啓発、また、現在の体制を維持しつつも、適正な受診行動を市民に促すため「医療のかかり方」を周知する必要があります。	B	加西病院に関する様々な施策が実施され、個々に評価がされているが、病院の利用者は増えておらず、実績と評価が乖離している。県医療計画での誘導もあり市外の病院の再編新設の影響も大きいため、加西病院だけの責任ではないと考えられるが、この事実をどのように受け止めるかを考える必要がある。地域医療をどこまで守るのかという問題でもある。病院をなくすわけにはいかないのであれば、目標は単に市行政のみが頑張るような内容だけでなく、市民を巻き込み、市民で加西病院を盛り上げていこうという機運を醸成できるようなものにしていく必要がある。
			2		127	加西病院		②	B	87	78	C	②					
			3		128	健康福祉部	健康課 福祉企画課	②	A	100	91	B	②					
			4		129	健康福祉部	福祉企画課 健康課 長寿介護課	②	S	111	95	B	②					
			5		130	健康福祉部	健康課	②	A	100	100	B	②					
			6	1-4	131	ふるさと創造部	人口増政策課	②	B	—	—	D	②					

平成29年度

総合計画施策評価一覧

【進捗状況】･･･①未着手、②実行中、③完了
【目標数値の達成度】･･･S：予定より早く進行、A：予定通り進行、B：予定より遅延　　※網掛けは、減少指標となっております。
【事業の到達度】･･･S：目標を大きく上回って達成、A：目標を上回って達成、B：目標を達成、C：目標を下回っている、D：目標を大きく下回っている
【今後の方針】･･･①完了、②継続、③見直し、④廃止
【総合評価（施策単位）】･･･S：目標を大きく上回って達成、A：目標を上回って達成、B：目標を達成、C：目標を下回っている、D：目標を大きく下回っている

基本政策	施策		枝番	戦略アクションプラン	個票ページ	主管部課		自己評価（1次評価）								市民会議意見（2次評価）	
													最終とりまとめ				
						部名	課名	進捗状況	目標数値の達成度 区分	単年（H29）	最終（H32）	事業の到達度	今後の方針	総合評価	H29取組状況	課題と今後の取組	総合評価	意見・提案等
6	19	地域で支え合う安心の暮らし	1		133	健康福祉部	長寿介護課 地域福祉課	②	S	115	104	B	②	B	高齢者には、第1層生活支援コーディネーターが、地域のサロン等へ出向き、地域の現状把握と必要に応じて他機関へつなぐサポートを行いました。障がい者には、日中の居場所提供となるサービスにおいて、地域活動支援センターに対して支援を行いました。また、配食サービスや移送サービスを実施するとともに、介護予防リーダー養成講座を4回（うち2回は生活支援サポータ養成講座と共通）、各小学校区に1町選出しあったか声掛け作戦を実施し介護予防の普及啓発や認知症理解に努めました。	一時相談窓口が、安心して地域生活を送れるための総合的な相談窓口であることを周知していくとともに地域包括支援センターとの連携を密にしていきます。中学校圏域に第二層生活支援コーディネーターを配置し相談と相談解決の一本化を図ります。また、障がい者の重度化・高齢化に伴い安心して生活し続けることができるシステム構築が必要です。配食サービスについては、民間企業や介護事業所への委託も考えます。 また、移送サービスについては、公共交通施策を含めた移送サービス事業も視野に入れ利用者拡大を図ります。また、認知症カフェやサロンが高齢者や認知症の方だけでなく地域の様々な世代の交流の場としていくため、立ち上げたカフェ連絡会を継続し、他のカフェへの情報提供や情報共有を図るとともに小中学校とも連携を図り実施していく必要があります。	B	高齢者等の外出支援サービスでは、福祉部門と交通部門とが連携しながら取組みを進める必要がある。また、各地域での取り組みも必要ではないか。 介護予防リーダーの養成とその活動支援では、NPO法人等の活用や介護予防リーダーの組織化などにより、活動しやすい環境を作る必要がある。
								②	B	92	84							
			2		134	健康福祉部	長寿介護課	②	B	87	87	B	②					
			3		135	健康福祉部	長寿介護課 地域福祉課	②	B	78	78	C	③					
			4		136	健康福祉部	長寿介護課	②	B	99	76	B	②					
			5	5-81	137	健康福祉部	長寿介護課	②	B	50	13	C	②					
			6		138	健康福祉部	長寿介護課	②	A	100	100	B	②					
6	20	防犯・防災のまちづくり	1		139	総務部	危機管理課	②	B	85	82	C	②	B	防災対策について、災害時要援護者台帳を作成し、自治会・民生委員・社会福祉協議会及び消防署に配布しました。 また、防災訓練・研修等を実施し、自主防災組織の育成に取り組んだほか、防犯対策では、子どもの安全を確保する取組として、登下校時の防犯パトロールを行うとともに、防犯カメラ、防犯灯の設置も行いました。	災害時要援護者が減少する一方で、指標の対象である潜在的要援護者が増加しています。今後、福祉委員（民生委員）の協力も得ながら、支援希望の回答のない方にアプローチしていきます。 自主防災訓練を実施する自主防災組織が固定化している為、実施していない地域への普及啓発を行います。	B	要援護者は、個別に必要な支援が違うため、きめ細かな対応が必要である。災害が起こっても、なかなか避難されない方が多いため、市として避難等（福祉避難所も含め）を積極的にPRしていって欲しい。また、要支援者一人ひとりに対する避難計画も必要なのではないか。 自主防災訓練は、地域によって積極的なところとそうでないところがあるが、必要な取組みであるので、実施する地域を増やしてほしい。 防犯カメラの設置台数が増えている事はよい。
			2	5-89	140	総務部	危機管理課	②	B	57	42	C	②					
								②	S	293	205							
			3		141	総務部	危機管理課	②	S	103	96	B	②					
			4		142	総務部	危機管理課	②	A	100	100	B	②					
			5		143	総務部	危機管理課	②	A	100	100	B	②					
			6		144	総務部	危機管理課	②	B	40	40	C	②					
			7		145	総務部	危機管理課	②	S	220	88	A	②					
6	21	安心できる子育て支援	1	1-6	147	教育委員会	こども未来課	②	B	67	80	C	③	B	平成29年4月に加西こども園を開設しました。次いで3番目の公立認定こども園となる北条ならの実こども園が完成しました。さらに、（仮称）泉こども園の建設用地を確保するため、地権者、関係機関と交渉し、用地を取得しました。 子育て支援については、相談窓口啓発カードをすべての新生児がいる家庭への訪問時と健康福祉まつり等で配布し、普及啓発を図りました。病児・病後児保育事業の利用が広がり、開設から3年目で年間利用者数600人を上回ることができました。また、子育て専用掲示板の設置、ハンドブックの配布、メール配信サービス等を活用し、子育て全般に関する情報発信の強化に努めました。	乳幼児健診について、平成30年度より新生児聴覚検査の助成も開始となるため、検査後異常があった場合早期に支援を行っていきます。また、発達支援を必要とする園児数が年々増加しており、加配職員の確保が厳しい状況であります。丁寧な関わりがもてる環境を整えるため、引き続き職員の確保と育成に努めていきます。 フォミリーサポートクラブ活動について、現在は協力会員の協力により、利用者の要望にほぼ対応できる体制になっていますが、今後は新たな要望にも対応できるよう普及啓発により協力会員の増加を図ります。	B	施設によって待機児童が出てきている。家や職場から近い施設や上の子どもと同じ施設を希望する方も多く地域によって差が出てきている。保育士の確保など大変な面もあると思うが、こども園等への統廃合などにより効率よく子どもたちを見ることに加えて、施設規模を適切に判断し、待機児童の解消に努めて欲しい。 また、発達支援を必要とする園児への支援のため十分な加配職員の配置をお願いしたい。 児童虐待は、新生児訪問を拒否されるなど公の目が届きにくい家庭で起こりやすいと考えられる。必要に応じた育児支援などが行えるよう関係機関と連携を図って支援を行って欲しい。
			2	1-20	148	健康福祉部	健康課	②	B	86	85	B	②					
			3	1-6	149	教育委員会	こども未来課	②	B	67	80	B	②					
			4		150	健康福祉部	地域福祉課	②	S	254	159	A	②					
			5	1-23	151	教育委員会	こども未来課	②	B	81	81	C	②					
			6	1-22	152	教育委員会	こども未来課	②	A	100	86	B	②					
			7	1-12	153	教育委員会（ふるさと創造部）	こども未来課（人口増政策課）	②	A	100	100	B	②					
				1-7				②	B	—	—							
			8	1-13	154	教育委員会	こども未来課	②	S	156	125	A	②					
			9	1-21	155	健康福祉部	地域福祉課	②	B	92	88	C	②					
			10	1-18	156	健康福祉部	国保医療課	②	A	100	98	B	②					
			11	1-3	157	健康福祉部	健康課	②	S	155	93	S	②					
			12	1-5	158	健康福祉部	地域福祉課	②	A	—	—	B	②					
			13	1-8	159	地域振興部	産業振興課	②	S	270	270	A	②					
			14	1-9	160	健康福祉部	地域福祉課	②	B	0	0	D	②					
			15	1-10	161	ふるさと創造部	人口増政策課	②	B	—	—	C	②					
			16	1-11	162	教育委員会	こども未来課	①	—	—	—	C	③					
			17	1-14	163	教育委員会	こども未来課	②	S	1397	466	A	②					
			18	1-15	164	ふるさと創造部	人口増政策課	②	B	99	88	B	②					
			19	1-16	165	ふるさと創造部	人口増政策課	②	B	68	59	C	②					

平成29年度

総合計画施策評価一覧

【進捗状況】･･･①未着手、②実行中、③完了
【目標数値の達成度】･･･S：予定より早く進行、A：予定通り進行、B：予定より遅延　　※網掛けは、減少指標となっております。
【事業の到達度】･･･S：目標を大きく上回って達成、A：目標を上回って達成、B：目標を達成、C：目標を下回っている、D：目標を大きく下回っている
【今後の方針】･･･①完了、②継続、③見直し、④廃止
【総合評価（施策単位）】･･･S：目標を大きく上回って達成、A：目標を上回って達成、B：目標を達成、C：目標を下回っている、D：目標を大きく下回っている

基本政策	施策		枝番	戦略アクションプラン	個票ページ	主管部課		進捗状況	目標数値の達成度			事業の到達度	今後の方針	自己評価（1次評価）			市民会議意見（2次評価）	
														最終とりまとめ				
						部名	課名		区分	単年（H29）	最終（H32）			総合評価	H29取組状況	課題と今後の取組	総合評価	意見・提案等
7	22	自然と共生する里地里山づくり	1		167	地域振興部	農政課	②	A	100	100	B	②	B	自然と共生する里地里山づくりのため、住民参加による地域の里山整備を支援し10団体に対し補助金を交付しました。ため池の改修は、事業着手（三口町、坂本町、田谷町）5池、調査設計（西笠原町、下若井町）3池を実施しています。 あびき湿原では来場者より要望が多いため、市と県が補助を行い、あびき湿原内に保存会がバイオトイレを設置しました。また、保全活動を推進するため、ソフト面の支援を行いました。 また、兵庫県立人と自然の博物館と連携した普及啓発事業として、夏休みに「環境ものづくりと光る鉱物を見るバスツアー」を実施しました。	耕作放棄地の解消と農地の有効利用について、果樹就農希望者による耕作放棄園地の再整備を検討します。 あびき湿原だけでなく、他の地域の自然資源についても保全・活用を推進する仕組みが必要となっています。他地域の自然環境を把握するため、平成30年度より動植物生態調査の検討に入ります。 兵庫県立人と自然の博物館と連携した普及啓発事業では、毎回、参加希望者が参加希望人数を大幅に超過し、抽選となっています。子ども対象だけでなく、中高生、大人まで、様々な層に知的関心をもって頂く企画の検討・工夫に取組みます。	A	市内の自然環境に生息する多様な生物を調査、把握し、保全、回復と利活用を推進することの実施指標として、兵庫県立人と自然の博物館と連携した普及啓発事業の参加人数が挙げられているが、内容と乖離しているように思う。 各施策の取り組みとしては順調に進んでいる。今後も継続的に推進していただきたい。
			2		168	地域振興部	農政課	②	A	100	100	B	②					
			3		169	生活環境部	環境課	②	A	100	100	B	②					
			4		170	地域振興部	農政課	②	A	100	53	B	②					
			5		171	地域振興部	農政課	②	S	141	132	A	②					
			6		172	地域振興部	農政課	②	S	122	113	A	②					
7	23	加西の風土を活かした景観づくり	1		173	ふるさと創造部	文化・観光・スポーツ課	②	A	100	70	C	②	B	市内の観光資源をガイドブック化して、周知を強化するため、北はりまサイクルマップの作成、加西ハイキングマップの更新、加西四季彩マップ（多言語）の作成を行いました。 また、景観との調和に努めるため、違反広告物パトロールを北播磨地区合同で行うほか、開発調整条例に基づく、適正な土地利用の推進のため、開発事業の事前調整を図ることで、周辺住民とのトラブル防止に努めました。	ふるさと加西の魅力再発見事業を展開するため、フォトコンテストを実施していますが、多くの方に関心を持ってもらい、出品数を増加させるために、イオン加西北条で展示を行います。 屋外広告物については、未申請となることも多いため、建築確認申請等の情報により申請の漏れを減らすとともに増加に違反広告物の指導に努めます。 開発調整条例に基づく、適正な土地利用の促進について継続して事前調整と適切な指導を継続します。	B	フォトコンテストの今後の課題と取り組みは展示場所以外の検討も必要である。また、近年急激に増えている外国人労働者と連携し、外国人観光客向けの加西市情報を発信できないか。カレンダーの作成やこども狂言塾の支援などもしているので、次回取り組み事項として入れてはどうか。 屋外広告物の違反広告物パトロールも重要だが、広告を出すときにはどんな手続きが必要かという広報の部分にも力を入れていただきたい。
			2	6-92	174	ふるさと創造部	文化・観光・スポーツ課	②	B	50	43	C	②					
			3		175	都市整備部	都市計画課	②	S	102	44	B	②					
			4		176	都市整備部	都市計画課	②	S	117	117	A	②					
			5		177	都市整備部	都市計画課	②	A	100	100	B	②					

平成29年度

総合計画施策評価一覧

【進捗状況】･･･①未着手、②実行中、③完了
【目標数値の達成度】･･･S：予定より早く進行、A：予定通り進行、B：予定より遅延　　※網掛けは、減少指標となっております。
【事業の到達度】･･･S：目標を大きく上回って達成、A：目標を上回って達成、B：目標を達成、C：目標を下回っている、D：目標を大きく下回っている
【今後の方針】･･･①完了、②継続、③見直し、④廃止
【総合評価（施策単位）】･･･S：目標を大きく上回って達成、A：目標を上回って達成、B：目標を達成、C：目標を下回っている、D：目標を大きく下回っている

基本政策	施策		枝番	戦略アクションプラン	個票ページ	主管部課		自己評価（1次評価）								市民会議意見（2次評価）	
									目標数値の達成度			事業の到達度	今後の方針	最終とりまとめ			
						部名	課名	進捗状況	区分	単年（H29）	最終（H32）			総合評価	H29取組状況	課題と今後の取組	総合評価	意見・提案等
8	24	省エネ・蓄エネ・創エネの推進	1		179	生活環境部	環境課	②	S	107	104	S	②	A	市庁舎の電気使用量について、デマンド監視システムを運用し、庁舎電力負荷が上がらないように努めました。 また、平成29年度より住宅用太陽光、電気自動車とともに住宅用蓄電池に対する設置補助金を創設しました。大規模太陽光発電施設の設置について、事業者に指導、助言を行い、地域の住環境に配慮した創エネの導入に努めるほか、グリーンハウス建築促進補助金を実施しました。	省エネ・蓄エネ・創エネの推進として、市庁舎の電気使用量についての取組みを継続していきます。 また、創エネ施策である住宅太陽光への補助・グリーンハウス建築促進補助は平成29年度で事業完了となりました。平成30年度からは、引続き住宅用蓄電池設置補助金と電気自動車・PHEV等導入補助金を実施し、畜エネ・節エネをより一層推進する施策へシフトします。	B	より一層省エネの分野を推進していくため、電気自動車の普及等で近隣の工場との連携を検討してはどうか。 住宅用太陽光、電気自動車、住宅用蓄電池に対する設置補助金の実施等、様々な取組を行っており、評価できる。
			2		180	都市整備部	都市計画課	②	A	96	96	B	①					
			3		181	生活環境部	環境課	②	S	107	86	B	②					
8	25	水環境のまちづくり	1		183	生活環境部	上下水道課	②	A	99	97	B	③	B	４地区 L＝1.92kmの配水管布設を実施しました。水洗化補助金の交付制度について制度を拡充し、合併浄化槽世帯も補助の対象としました。併せて、制度拡充のお知らせを合併浄化槽設置家庭と、設備工事指定工事店へ配布し、制度拡充の周知に努めました。工場用等にかかる有収水量の伸びに加えて、配水管や配水池にかかる修繕費や委託料等、維持管理費用の削減を行しました。 また、歩道整備に伴い、透水性舗装整備に取り組みました。	合併浄化槽設置家庭の下水道接続が進みにくいことから、合併浄化槽設置家庭には、水道メーターの検針時に水洗化促進補助金制度のお知らせと下水道接続のお願いのチラシを配布するとともに、戸別訪問を継続します。 生活排水処理計画に基づき、統廃合事業を実施します。市川町とは受水状況を見ながら協議することとなっていることから、引き続き交渉を継続します。 公道の透水性舗装について今後計画的に整備を進めてまいります。	B	加西市の水道料金が高いと思い込んでいる人はまだまだいる。そういったイメージを変えていくために水道料金が高くはないというPRを積極的に進める必要がある。
			2		184	生活環境部	上下水道管理課	②	A	101	98	A	②					
			3		185	生活環境部	上下水道課	②	A	100	33	B	②					
			4		186	生活環境部	上下水道管理課	②	S	105	104	S	②					
			5		187	都市整備部	土木課	②	B	48	21	C	②					
8	26	ゴミ減量と資源リサイクルの推進	1		189	生活環境部	環境課	②	A	100	90	B	②	B	播磨風土記をデザインしたマイバック（エコバック）を作成・配布し、消費者側からのレジ袋削減に取組みました。平成29年度はマイバック（エコバック）450枚を補充作成（配布実績324枚）しました。 家庭用の廃食用油の回収量は、平成29年度10,550L、廃食用油売捌収入は27,918円でした。「与作プロジェクト」は、市内間伐ボランティアや市内福祉法人と協力し、16tの間伐材が薪に加工されました。「かぐや姫プロジェクト」では、放置竹林整備のため、樹木粉砕機を貸出しました（10団体）。	新規出店の量販店への協力依頼の実施とマイバック（エコバック）を利用してもらう習慣の啓発を併せて行います。3Rの啓発に努めます。廃食用油の回収は市民に浸透しており、リサイクル意識の啓発にも繋がっているため、継続して実施していきます。今後、広報・回収方法の再検討が必要であると思われます。市内全域に無料回収BOXが設置され、美バース事業での回収量が年々減少傾向で、リサイクル率が下がる要因にもなっています。引続き啓発に努め、地域のごみ減量とリサイクルの推進を図ります。	B	食用油の回収について、費用対効果はあまり見込めず、指標の達成率を下げている。廃品回収はPTAの活動資金にもなっているため、意義を前面に出してPRしてほしい。
			2		190	生活環境部	環境課	②	S	102	101	A	②					
								②	S	105	100							
			3		191	生活環境部	環境課	②	B	78	73	C	②					
			4		192	生活環境部	環境課	②	B	93	92	C	②					
8	27	環境学習の推進	1		193	教育委員会	生涯学習課	②	B	55	35	C	②	B	環境学習の推進として、公民館でこどもを対象とした環境学習講座を実施しました。また、地域と連携し、貴重な自然環境を守る環境保全ボランティア養成講座「あびき湿原レンジャー養成講座」を開催し、6回にわたり、環境講座や視察、保全活動実習を学習しました。 また、小･中学校で、校区の特性を生かした里山保全活動、希少生物調査活動、稲作等農業体験などの環境体験学習等を実施するほか、地域人材を活用し、人･地域とつながる研究を進めるなど、新たな試みを行う学校の取組も行いました。	環境学習について、公民館講座だけでは講座数の確保が困難なことから、引き続き、公民館以外の施設や地域と連携した環境講座を開催していきます。また、親子での参加となると開催日が休日に限定されており、開催日に苦慮しています。 環境経営システムは、認証取得に数十万円から百数十万円の費用がかかるため、取り組める事業者が限られます。更新しない事業者が増えているため、市HP、広報紙などを活用した新たな普及啓発の方法を検討する必要があります。	B	環境学習について、夏休み期間中に参加できるようなものに注力し、受講者数の確保に向けて積極的なPRを進めてほしい。また、網引湿原レンジャー養成講座で、なぜ好評だったのかという分析ができれば、他の取り組みにもつながっていくと思う。
			2		194	教育委員会	生涯学習課	②	S	235	207	A	②					
			3		195	教育委員会	学校教育課	②	A	100	100	B	②					
			4		196	生活環境部	環境課	②	B	83	83	C	②					
			5		197	教育委員会	学校教育課 総合教育センター	②	B	67	40	C	②					

平成29年度

総合計画施策評価一覧

【進捗状況】･･･①未着手、②実行中、③完了
【目標数値の達成度】･･･S：予定より早く進行、A：予定通り進行、B：予定より遅延　　※網掛けは、減少指標となっております。
【事業の到達度】･･･S：目標を大きく上回って達成、A：目標を上回って達成、B：目標を達成、C：目標を下回っている、D：目標を大きく下回っている
【今後の方針】･･･①完了、②継続、③見直し、④廃止
【総合評価（施策単位）】･･･S：目標を大きく上回って達成、A：目標を上回って達成、B：目標を達成、C：目標を下回っている、D：目標を大きく下回っている

基本政策	施策		枝番	戦略アクションプラン	個票ページ	主管部課		進捗状況	目標数値の達成度			事業の到達度	今後の方針	自己評価（1次評価）			市民会議意見（2次評価）	
														最終とりまとめ				
						部名	課名		区分	単年（H29）	最終（H32）			総合評価	H29取組状況	課題と今後の取組	総合評価	意見・提案等
9	28	情報公開と住民自治のまちづくり	1		199	ふるさと創造部	ふるさと創造課	②	B	50	50	C	②	C	地域おこし協力隊について、平成27年度に委嘱した2名の隊員が平成9年度で3年間の任期を終え、内1名の隊員については、そのまま地域に残り合同会社を設立し、北条のまちなか活性化に寄与いただいています。 また、ふるさと創造会議を全小学校区に設立しました。創造会議立ち上げから5年が経過したことから、人口や面積規模に応じた新交付金制度を創設し、さらなら創造会議の促進に向けて支援していきます。	地域おこし協力隊について、隊員のミッションの明確化と隊員とのコミュニケーション強化が課題となっております。 若者ターミナルスポットでは、引き続きカフェ等の起業に向けたビジネススクールを開校するとともに、空いている時間帯を起業希望者に対する支援に活用できるよう検討します。 ふるさと創造会議について、各地区の設立時期や課題等も違うことから、地区ごとによって進捗状況が異なるため、全地域での標準化を図るとともに、自立して継続していける体制づくりをサポートしていきます。	C	集落支援員について、能力のある市民はいると思うが、片手間でできるような業務内容でもないので、報酬を支払うことについても検討してほしい。
				6-91				②	B	67	67							
			2		200	ふるさと創造部	ふるさと創造課	②	B	80	57	C	②					
				6-90				②	B	54	27							
			3		201	ふるさと創造部	ふるさと創造課	②	S	263	132	B	②					
			4	4-73	202	ふるさと創造部	ふるさと創造課	③	A	100	100	B	②					
			5		203	ふるさと創造部	秘書課	②	B	50	50	C	②					
			6	4-72	204	ふるさと創造部	ふるさと創造課	①	B	0	0	C	③					
9	29	自己実現と共生のまちづくり	1		205	ふるさと創造部	ふるさと創造課	②	B	48	40	B	②	B	市民全体の男女共同参画の意識向上のために、有名な講師を呼んで講演会を開催しました。また、女性の労働人口を増やすため、子育て世代の再就職を進めるため、ハローワークと共催でセミナーを開催しました。 また、おける各種外国文化関係団体の会員の獲得に取り組み、予想を超える会員数となりました。新たな活動として、国際理解講座「世界のとびら」を開催しました。	外国人親子への学習サポートや支援者の増員と研修を充実させる必要があります。 人権学習会では、自主参加型の学習機会を多く実施し、また、事業所、団体等による自主的な研修会実施に対する講師派遣、資機材貸出などの支援策を充実し、市民自らが人権について関心をもち、考えていただけるよう努めていきます。	B	男女共同参画意識の向上について、まず男性の意識改革に取り組んでいくべきではないか。また、若手女性職員に今のうちから将来のビジョンを示すことで管理職になるための意識付けをしていく必要がある。
			2		206	ふるさと創造部	ふるさと創造課	②	B	74	49	C	②					
			3		207	ふるさと創造部	ふるさと創造課	②	B	50	40	C	②					
			4		208	ふるさと創造部	ふるさと創造課	②	S	260	182	S	②					
			5		209	ふるさと創造部	人権推進課	②	S	142	128	A	②					

平成29年度

総合計画施策評価一覧

【進捗状況】･･･①未着手、②実行中、③完了
【目標数値の達成度】･･･S：予定より早く進行、A：予定通り進行、B：予定より遅延　　※網掛けは、減少指標となっております。
【事業の到達度】･･･S：目標を大きく上回って達成、A：目標を上回って達成、B：目標を達成、C：目標を下回っている、D：目標を大きく下回っている
【今後の方針】･･･①完了、②継続、③見直し、④廃止
【総合評価（施策単位）】･･･S：目標を大きく上回って達成、A：目標を上回って達成、B：目標を達成、C：目標を下回っている、D：目標を大きく下回っている

基本政策	施策		枝番	戦略アクションプラン	個票ページ	主管部課		進捗状況	目標数値の達成度			事業の到達度	今後の方針	自己評価（1次評価）			市民会議意見（2次評価）	
														最終とりまとめ				
						部名	課名		区分	単年（H29）	最終（H32）			総合評価	H29取組状況	課題と今後の取組	総合評価	意見・提案等
10	30	行政サービスの向上と効率経営	1		211	総務部	総務課	②	A	100	99	B	②	B	市役所の正規職員総数について、新規採用を抑制し、再任用制度により新規5名を含む計16名の任用を行うこと等により、正規職員数を1名減としました。 第5次総合計画及び地域創生戦略の評価検証を行うため、引き続き地域の産学官金労言老若女の有識者による加西市元気なまちづくり市民会議を設置し、より評価検証を充実させるため、昨年度よりも多い、計4回の会議を開催しました。 また、行財政改革プランの見直しに基づき、公債費の抑制、財政調整基金の一定水準の確保に取り組み、ふるさと納税推進事業の更なる強化をはじめ、引き続き、歳入の確保・歳出の適正化に努めました。	地方分権一括法による地方への権限移譲や、新たな行政ニーズへの対応などから、行政職を中心に業務量は年々増大しており、ワークライフバランスに配慮した人員体制の確保が必要です。また、管理職員を対象に実施している成果発表会の、監督職（課長補佐・係長級）への拡大を図ります。 定住自立圏においては、次期計画の策定（平成31年度末）に向けて連携事業の評価・見直し等を進めていきます。	B	定住自立圏などの圏域行政について、様々な活動をされているのはわかるが、実際に市民に定住自立圏での取り組みとして行っていることを認識してもらえるよう広報にも注力してほしい。 ワークライフバランスについて、どのように推進していくのか具体的に検討してほしい。
			2		212	総務部	総務課	②	A	100	67	B	②					
			3･8	6-95	213	ふるさと創造部	人口増政策課	②	A	100	93	B	②					
			4		214	総務部	管財課	②	A	—	—	B	②					
			5	6-94	215	総務部	財政課	②	B	88	88	B	②					
								②	S	105	101							
								②	A	100	100							
								②	B	90	82							
			6		217	総務部	税務課	②	A	103	101	B	②					
			7		218	総務部	管財課	②	S	133	133	B	②					

資料３

素　案

加西市行財政改革プラン

▪ ■ ■ ５万人都市の再生・地域が輝くまちづくり ■ ■ ▪

全体計画：平成 23 年度～平成 32 年度

実施計画：平成 31 年度～平成 32 年度

平成 30 年 10 月

加　西　市

＝　目　次　＝

第１編　財政計画と行財政改革プラン..... 1

第１章　行財政改革プラン策定にあたって..... 1
第１節　行財政改革プランの位置づけ..... 1
第２節　策定のねらい..... 2
第３節　計画期間..... 2
第４節　評価と検証..... 2

第２章　これまでの財政再建と今後の財政見通し..... 4
第１節　行財政改革プランの取り組み..... 4
（１）計画策定の経緯とこれまでの取り組み 4
（２）改善効果 4
（３）今後の課題 8
第２節　本市の財政状況..... 9
（１）決算規模の推移 9
（２）歳入の状況 9
（３）歳出の状況 12
（４）近隣市との比較 14
第３節　持続可能な財政基盤の確立..... 16
（１）長期財政見通し 16
（２）財政指標の目標値 18
（３）歳入の確保 18
（４）歳出の最適化 20

第２編　行財政改革と新たな市民協働..... 22

第１章　効率的で機能的な組織・人員体制..... 22
第１節　効率的でわかりやすい組織体制の確立..... 22
第２節　定員の適正化..... 22
第３節　給与制度改革..... 22
第４節　職員の資質と士気の向上..... 23
第５節　人件費の抑制..... 23
（１）職員数の削減による抑制 23
（２）給与等の抑制 23
（３）その他 23

第２章　行政サービスの向上と効率的な行政運営..... 24
第１節　行政情報の公開と発信による透明性の確保..... 24
（１）適時適切な行政情報の提供 24
（２）市民の声が集まる広聴の実践 24
（３）情報公開とコンプライアンス（法令遵守） 25
第２節　行政サービスの充実と利便性の向上..... 25
第３節　積極的な民間委託・民営化と多様な事業主体の活用..... 25
第４節　広域行政の推進..... 26
第５節　施設の統廃合と運営の見直し..... 27
第６節　総合的な土地経営の推進..... 27

第３章　市民との協働によるまちづくりの推進..... 28
第１節　加西ふるさと創造会議の設置..... 28
第２節　加西ふるさと創造会議の概要..... 28

第３編　総合計画の取り組み..... 29

第１章　第５次加西市総合計画..... 29
第１節　基本目標と基本政策..... 29
第２節　５万人都市再生の視点..... 29

第２章　実施計画..... 31
第１節　実施計画..... 31
第２節　実施計画の策定と評価・検証..... 32
第３節　平成 31 年度から平成 32 年度までの実施計画.....

用語集.....

第１編　財政計画と行財政改革プラン

第１章　行財政改革プラン策定にあたって

第１節　行財政改革プランの位置付け

このプランは、加西市の第６次行政経営改革大綱（平成 20 年策定）を基本に、必要な財政再建及び行財政改革を推進しつつ、第５次総合基本計画の具体化を図ろうとするものです。

財政支出を厳しく抑制しながら進めてきた財政再建推進計画を継承しつつ、第５次加西市総合基本計画の実施計画として定めます。

《他の計画等との関係》

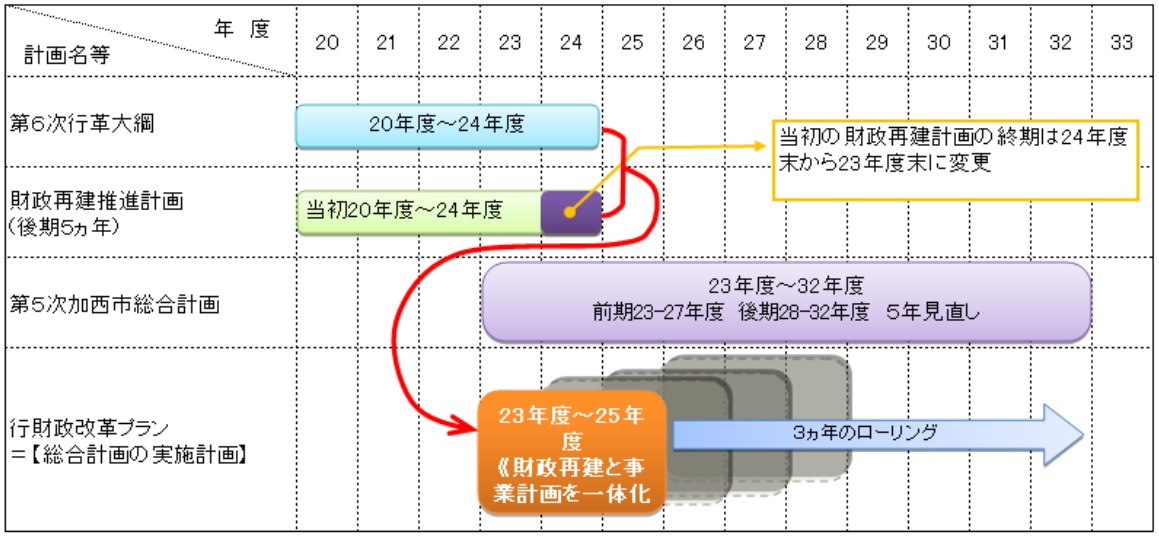

《行財政改革プランの構成》

《これまでの計画等》

◆行革大綱

制定年

昭和 60 年　第１次行革大綱
平成　７年　第２次　〃
平成 10 年　第３次　〃
平成 13 年　第４次　〃
平成 16 年　第５次　〃
平成 20 年　第６次　〃

◆財政再建計画

平成 15 年　前期５ヵ年計画
平成 20 年　後期５ヵ年計画

第２節　策定のねらい

① 持続可能な財政基盤の確立

② 行政サービスの向上と効率的な行政運営

③ ５万人都市再生に向けた総合的な施策の展開

急速に進展する少子高齢社会に対応しながら、加西市の地域のよさを次世代に残し伝え、未来に向かった新しいまちづくりを進めて行くことが求められています。

とりわけ、地方分権・地域主権の流れの中で、自治体の果たす責任や役割はますます大きくなり、行政運営においては、創意工夫を凝らした効果的な施策を実施していく必要があります。

そのためには、公債費比率の抑制、財政調整基金の一定水準の確保など、何よりもまず持続可能な財政基盤を確立していくことが求められています。

また、選択と集中による施策の効果的な実施、機能的な組織・人員体制の構築、徹底的な行政の無駄の排除など効率的な行政運営を図り、高度化する行政ニーズに的確に応えて行く必要があります。

この行財政改革プランは、こうした取り組みの下に、第５次加西市総合基本計画の具体化を図り、５万人都市の再生を目指そうとするものです。

第３節　計画期間

計画期間は、平成 23 年度から平成 32 年度の 10 年間としますが、毎年度計画を見直し、以降３ヵ年のローリングにより計画を策定して行きます。

第４節　評価と検証

毎年度、当該年度事業の実績が確定した後、速やかに進捗及び内容について評価・検証を行い、結果を公表します。基本的には、第５次加西市総合基本計画に掲げた施策ごとの数値目標を基準にその達成度を検証します。

（実施方法）

ＰＤＣＡマネジメントサイクルにより実施します。

【ＰＤＣＡサイクル図】

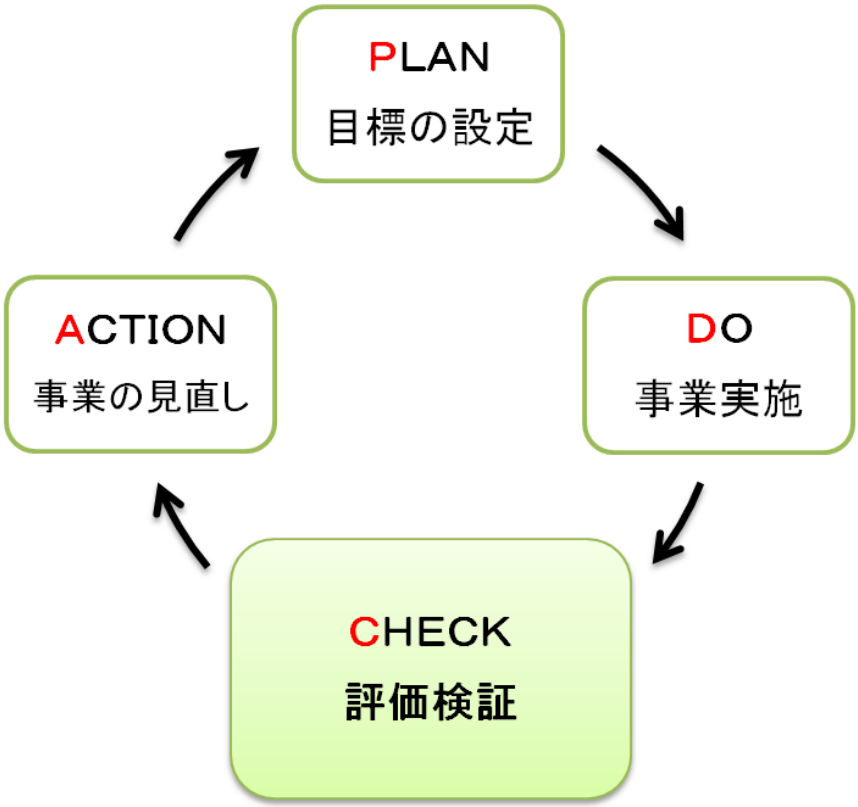

※　市民の目線で事業の効果や方向性についてチェックする仕組みを取り入れます。

（評価の視点と取り組み）

・総合基本計画に掲げた目標値を達成するための活動指標と成果指標を定めます。
・事業費用と事業効果を対比して費用対効果を測ります。
・事業成果については、市民から意見を聴取するなどの評価を行います。

第2章　これまでの財政再建と今後の財政見通し

第１節　行財政改革プランの取り組み

（１）計画策定の経緯とこれまでの取り組み

この計画策定の背景には、急速に進展する少子高齢社会に対応しながら、地域の良さを次世代に残し伝え、未来に向かった新しいまちづくりを進めていくため、公債費比率の抑制、財政調整基金の一定水準の確保など、何よりもまず持続可能な財政基盤を確立していくという目的がありました。

このような状況の下、職員数の削減や給与の独自カット、事務事業の見直し、市有財産の売却、施設の統廃合等に取り組み、一定の行革改善額を生み出しました。

（２）改善効果

①　起債制限比率・実質公債費比率

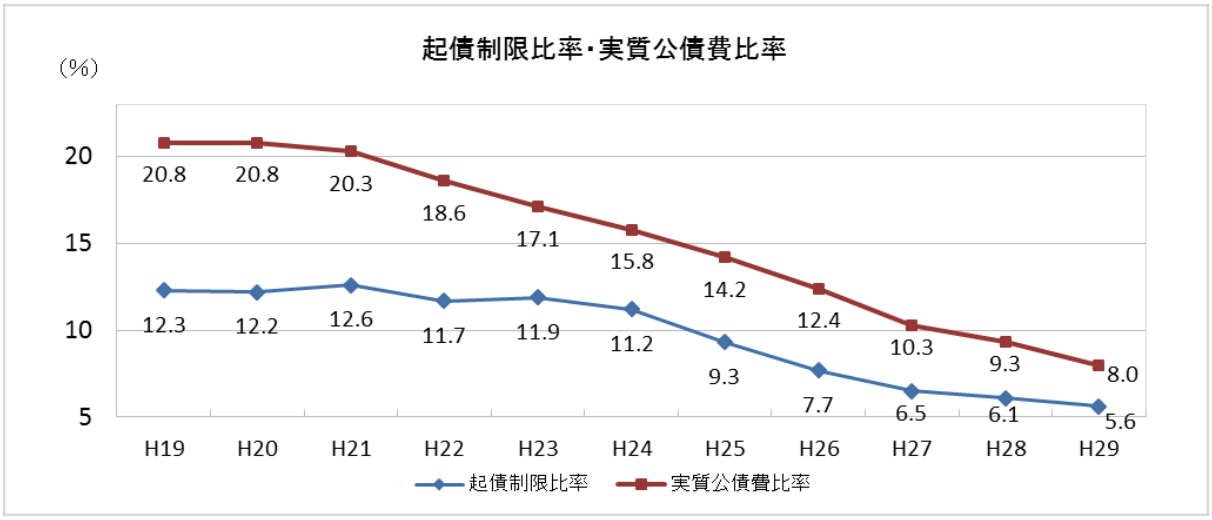

平成 18 年度に地方債制度が許可制から協議制に移行されるとともに、市債発行の際の判断指標が普通会計における起債制限比率から、全会計を網羅した実質公債費比率へと変更されました。

実質公債費比率については、平成 18 年度決算（21.1％：当該年度を含む３ヵ年平均値）をピークに毎年改善し、平成 23 年度決算において地方債同意基準の 18％を下回りました。

これは、一般財源に占める元利償還金と準元利償還金の割合が年々減少していることを示しており、歳出に占める公債費負担が軽減されていることを表しています。

このことにより、硬直化した財政支出が徐々に改善していることが分かります。

② 将来負担比率

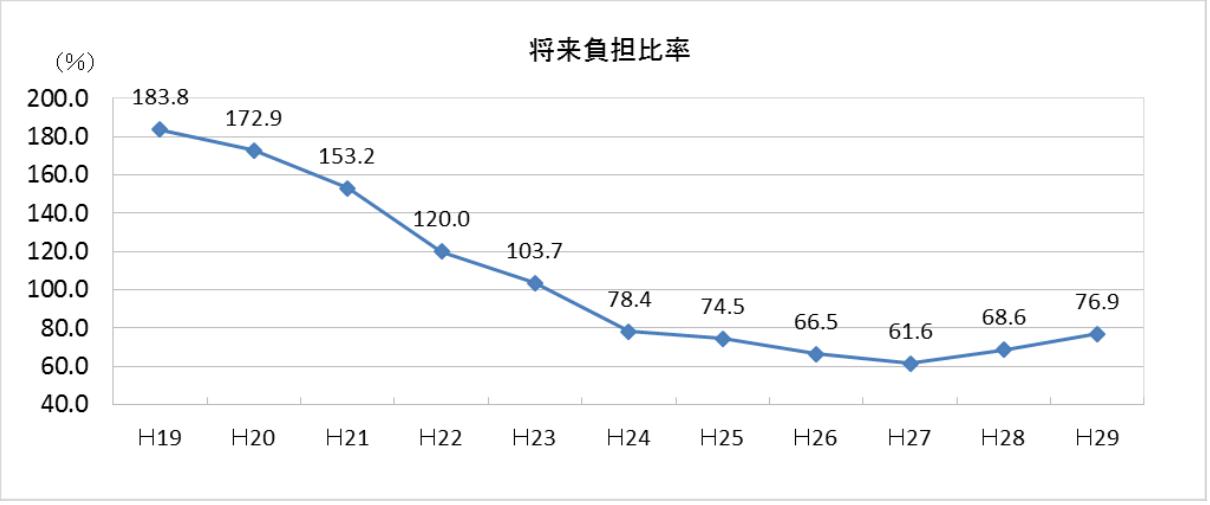

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合で、一般会計等が背負っている市全体の借金が標準的な収入の何年分かがわかります。この数値が大きいほど将来負担が重く、財政状況が苦しくなりますが、制度が創設された平成 19 年度以降、毎年改善し続け、平成 27 年度には約 1/3 水準の 61.6%になりました。平成 28 年度からは、財政調整基金の取崩や、老朽施設の耐震化を図るため市債を発行し市民会館及び認定こども園等の整備を行ったことで当該数値が悪化しています。

③ 市債の現在高

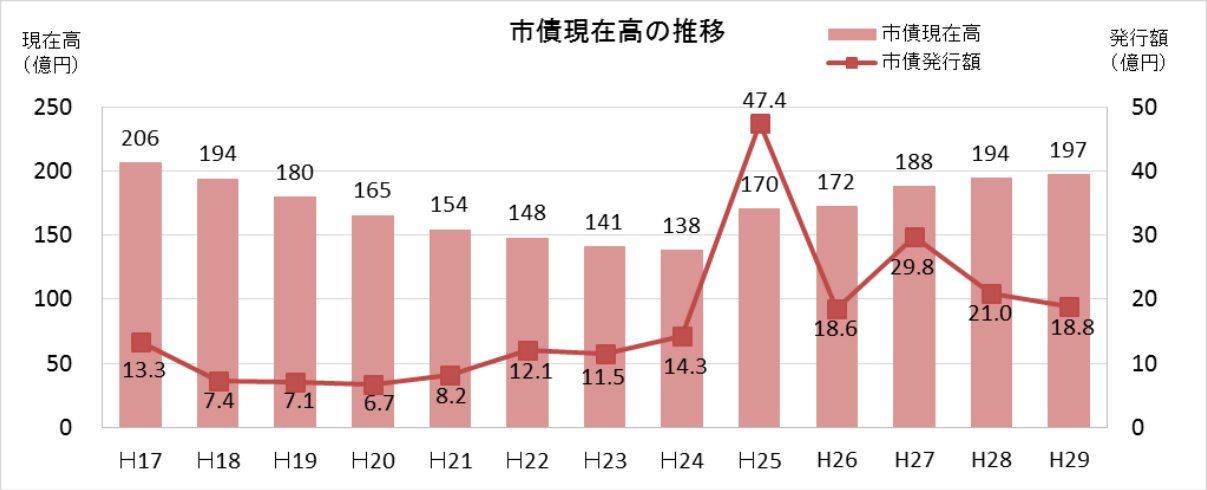

市債の現在高については、平成 15 年度の財政再建推進計画の策定以降、投資的経費の抑制により平成 24 年度まで毎年順調に減少してきました。

しかしながら、平成 25 年度は、土地開発公社の解散に伴う第三セクター等改革推進債の発行や、国の緊急経済対策に対応し学校施設の大規模な耐震補強工事及び環境整備工事等による起債により、市債現在高は大幅に増加しました。その後も、老朽施設の耐震化事業等に伴い増加しています。

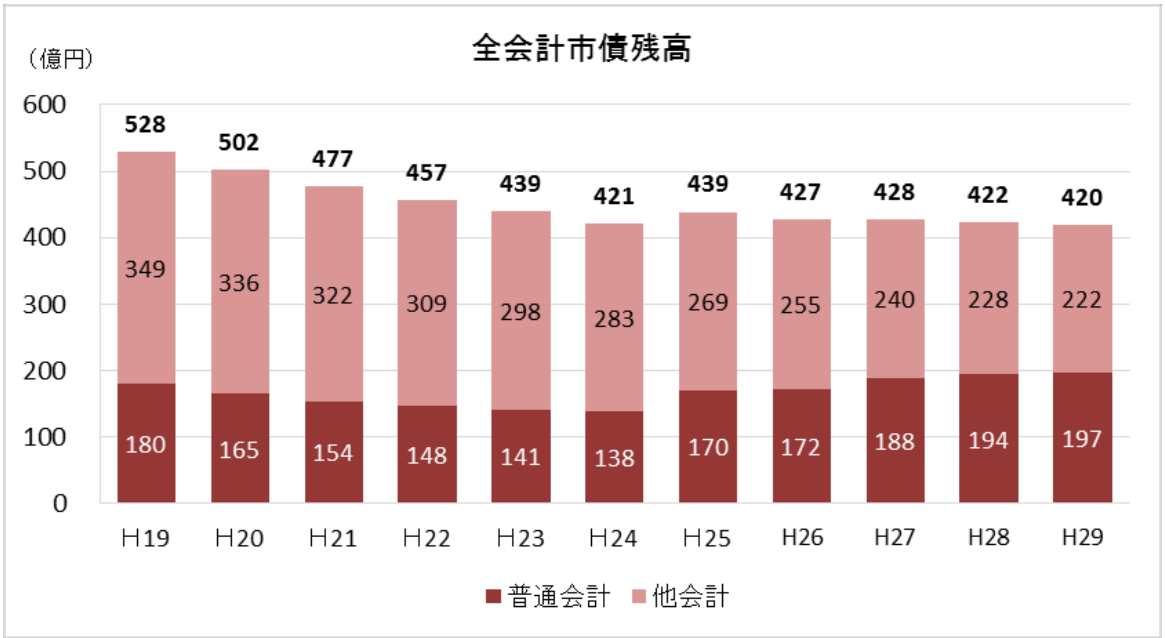

ただし、普通会計を除く他会計（上水道・下水道・病院など）において、特にコミプラ事業における起債残高の減少から、全会計の市債残高は減っており、平成 29 年度は平成 19 年度より 108 億円減少しています。

④　経常収支比率

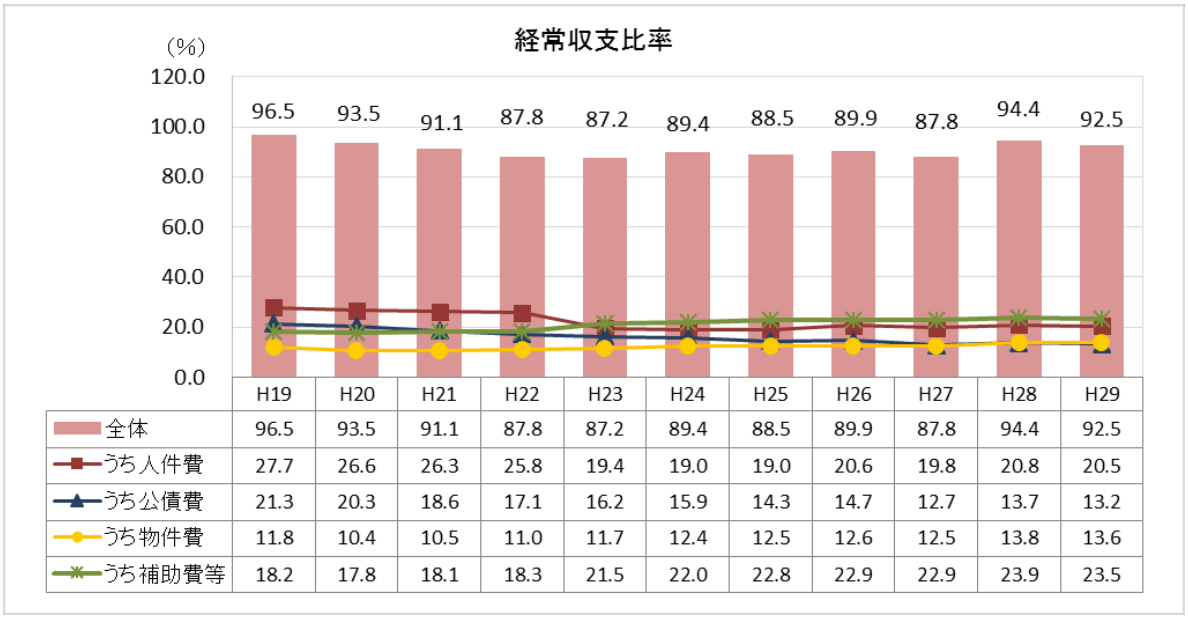

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
全体	96.5	93.5	91.1	87.8	87.2	89.4	88.5	89.9	87.8	94.4	92.5
うち人件費	27.7	26.6	26.3	25.8	19.4	19.0	19.0	20.6	19.8	20.8	20.5
うち公債費	21.3	20.3	18.6	17.1	16.2	15.9	14.3	14.7	12.7	13.7	13.2
うち物件費	11.8	10.4	10.5	11.0	11.7	12.4	12.5	12.6	12.5	13.8	13.6
うち補助費等	18.2	17.8	18.1	18.3	21.5	22.0	22.8	22.9	22.9	23.9	23.5

経常収支比率とは、人件費や公債費等、毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税等、毎年度経常的に収入される一般財源に占める割合をいいます。

平成 19 年度以降、公債費が増加から減少に転じたことにより、緩やかに下降していましたが、平成 28 年度に、平成 27 年国勢調査人口の減少に伴う普通交付税及び地方消費税交付金の減等により上昇しました。平成 29 年度は法人市民税など市税収入

の増により前年比約 1.9 ポイント減の 92.5%になっています。

経常収支比率が低いほど財政運営にゆとりがあり、社会情勢の変化や市民ニーズに柔軟に対応した行政サービスを機動的・弾力的に提供することができます。逆に比率が高いほど財政が硬直化していることになります。

⑤　基金の残高

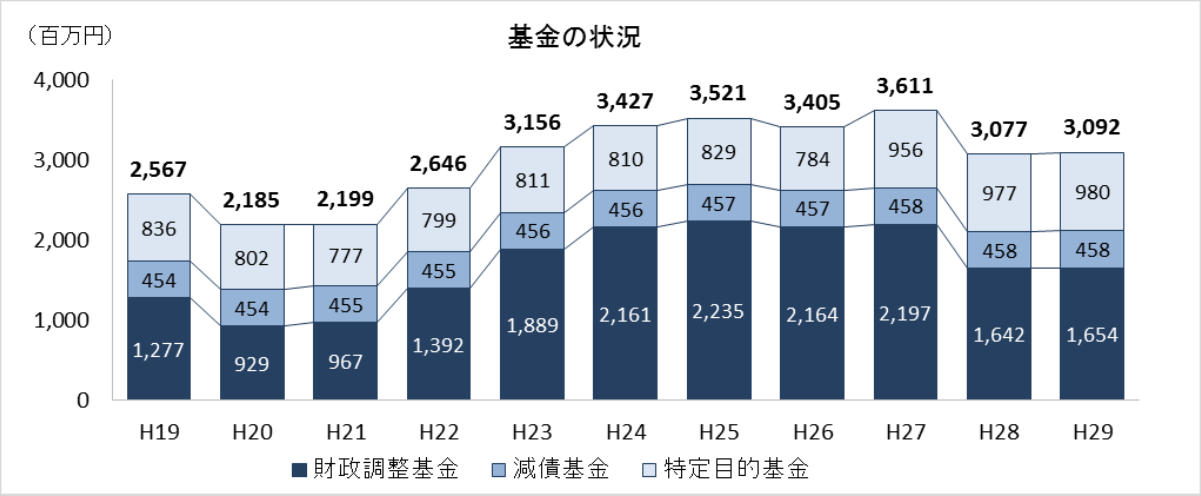

基金の残高は、近隣市の中で最も少ない状況にあり、経済不況や災害時などの臨時的な財政負担に備えておくべき財政調整基金は、平成 29 年度決算時で約 16.5 億円となっています。

基金全体の残高は、国の三位一体改革やリーマンショックに伴う経済不況等により平成 19 年度と平成 20 年度に多額の基金を取崩し大幅に減少しましたが、平成 21 年度以降は増加に転じ、平成 27 年度末で約 36 億円を確保していました。

しかしながら平成 28 年度は、平成 27 年国勢調査人口の普通交付税への反映による歳入の減や経営の悪化した市立加西病院への追加支援等により、財源不足を補うため財政調整基金を 6 億円取り崩すことになりました。

⑥　人件費及び職員数

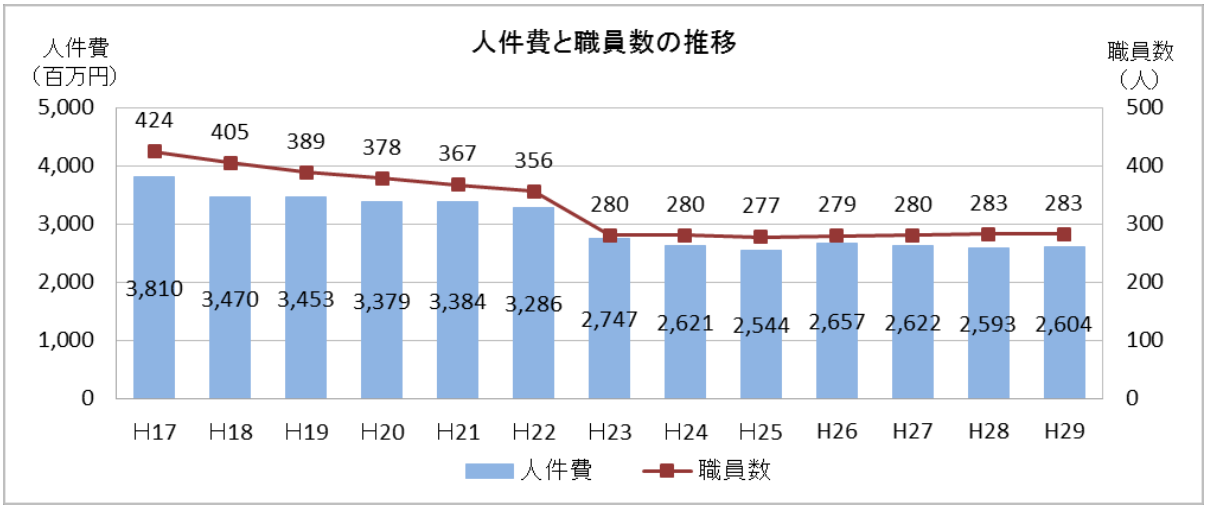

人件費については、平成 17 年度決算と平成 29 年度決算を比較すると約 12 億円の減少（38 億円→26 億円）となっています。これは、退職者の一部不補充や消防業務の広域化等により 12 年間で職員数を 141 名（平成 17 年度 424 名→平成 29 年度 283 名）削減したことによるものです。

平成 18 年度の人件費の減少額が特に大きいのは、国の給与構造改革による給与水準の引下げや調整手当の廃止、特殊勤務手当の削減を行ったためです。また、リーマンショック以降、市税収入の減少に伴い、財政悪化を回避するために平成 21 年度から本市独自で賞与カットを実施しました。

なお、平成 23 年度の職員数の大幅減は、消防業務が北はりま消防組合において広域化されたことにより 66 名の消防職員が退職したこと等によるものです。

（3）今後の課題

行財政改革プランに基づき、人件費の削減、施設の統廃合、事務事業の見直し、市有財産の売却など様々な改革改善に取り組んできた結果、基金が枯渇するような最悪の状態からは一定の改善を図り、持続可能な財政運営に向け前進することができました。

今後、歳入については、市税は近年堅調に推移しているものの、将来的に生産年齢人口の減少が見込まれるため、増加はあまり期待できません。また、地方交付税についても、国家財政が赤字国債に大幅に依存している状況を考えれば、国の歳出削減策の一環として、減額されることが懸念されます。

一方、歳出については、第 5 次総合計画及び加西市地域創生戦略の具体化による事業実施のため多額の政策的経費が必要となり、老朽施設の耐震補強工事等の施工に伴う市債発行により公債費も増加が見込まれます。国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療等の特別会計への繰出金についても高齢化社会の本格化等により増加する見込みです。

また、企業会計への繰出金については、既に起債償還のピークを過ぎた下水道会計は減少が見込まれます。医師不足により経営の悪化した病院会計では、追加繰出しの必要が生じないよう、病床利用率の向上や、地域包括ケア病床の増床など病床機能の再編、看護師の削減など配置人員の適正化による経営改善の具体策が進められています。

人件費については、給与の独自カットや退職者の一部不補充により職員数は減少しましたが、人員の減も限界に達しつつあり、共済組合にかかる負担金や人事院勧告による賞与等の増加により、さらなる削減は困難な状況にあります。

今後は、厳しい中にも回復の兆しがみられる状況下で、行財政改革プランに基づき、公債費の抑制、財政調整基金の一定水準の確保、事業のスクラップアンドビルドにより持続可能な財政基盤を確立していきながら、人口増政策に有効な施策を展開していかねばなりません。

第２節　本市の財政状況

（１）決算規模の推移

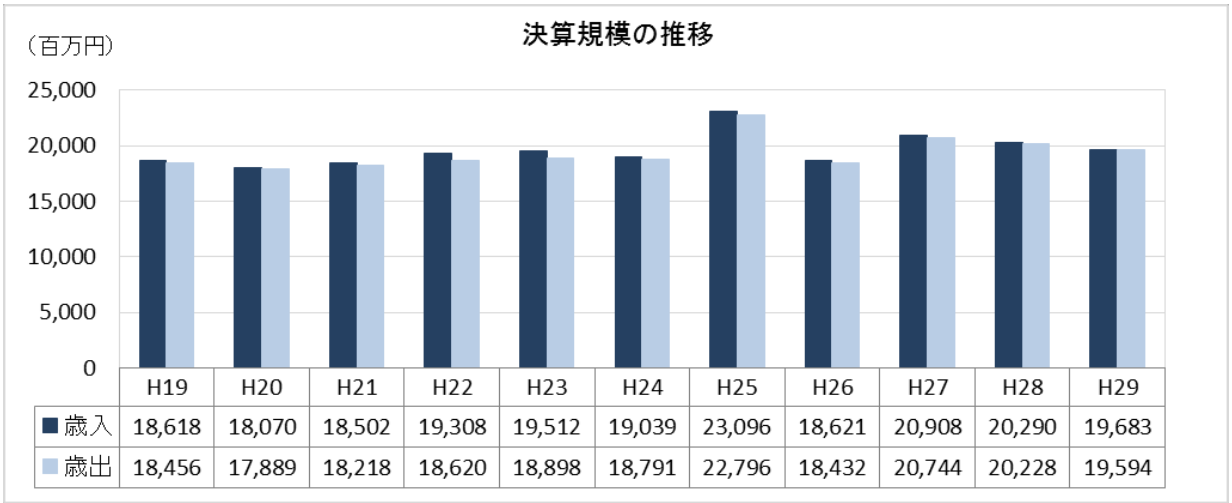

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
■歳入	18,618	18,070	18,502	19,308	19,512	19,039	23,096	18,621	20,908	20,290	19,683
■歳出	18,456	17,889	18,218	18,620	18,898	18,791	22,796	18,432	20,744	20,228	19,594

本市の普通会計における決算規模は、平成 19 年度以降 190 億円前後の水準で推移してきましたが、平成 25 年度に土地開発公社の解散や国の緊急経済対策に対応した学校施設の大規模な耐震補強工事及び環境整備工事等を施工したため一時的に増加し、平成 27 年度以降も老朽化施設等の改修事業などのため 200 億円前後で推移しています。

この間、基金については、平成 23 年度に財政再建推進計画を継承した当プランに基づき、財政健全化に取り組んできた結果、平成 26 年度及び平成 28 年度の 2 ヵ年を除き、財源不足を補う基金の取り崩しを行わずに収支均衡を図ることができています。

（２）歳入の状況

①　市税収入の状況

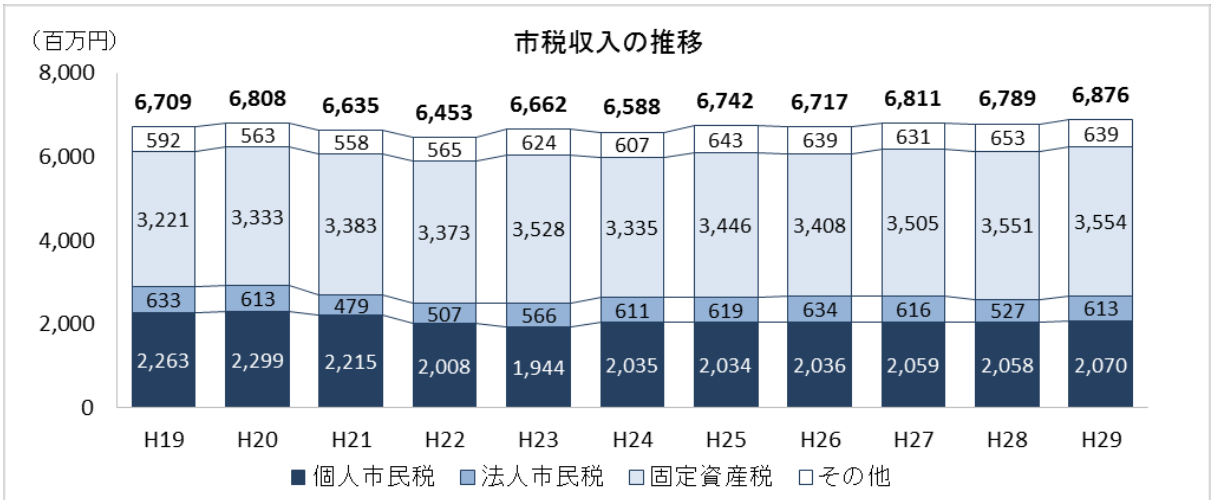

市税は、定率減税・人口減等により減少傾向にあった個人市民税が、平成 19 年度の定率減税の廃止や税源移譲に伴い 22.6 億円と一旦増加しましたが、平成 22 年度に

はリーマンショックの影響を受け大きく減少し、その後は、ほぼ横ばい状況のまま十分な回復を見せていません。

また、法人市民税は、平成 21 年度には急激な景気悪化により 4.8 億円と大きく減少しましたが、平成 24 年度以降ようやく 6 億円台に回復しています。平成 28 年度は、税制改正による税率引き下げにより減少しましたが、平成 29 年度は製造業を中心に法人収益が上がったことにより持ち直しています。

このように、個人・法人市民税はともに、景気動向等によって収入額が大きく左右されますが、固定資産税は 3 年ごとの評価替の年度には前年を下回る傾向にあるとはいえ、変動の幅が比較的少なく安定した基幹財源となっています。

② 地方交付税の状況

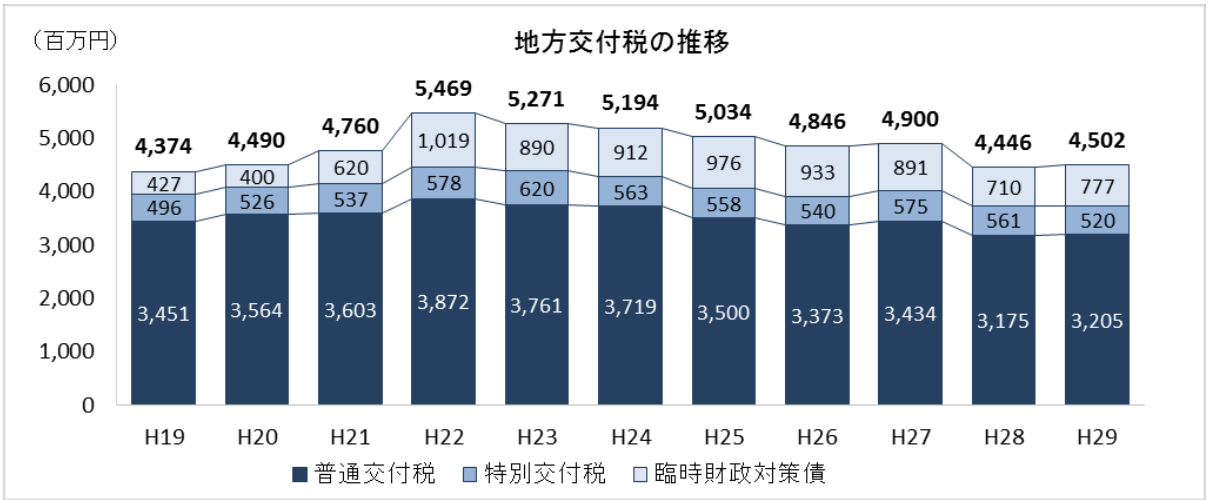

地方交付税は、平成 16 年度から平成 18 年度にわたり実施された三位一体の改革により、地方交付税総額が抑制されたため、本来であれば下水道事業債償還の本格化に伴い交付税も増額されるところ、逆に減少するという厳しい状況になりました。

平成 21 年度は、リーマンショックの影響を受け、市民税所得割・法人税割をはじめとする基準財政収入額が減少したこと等により、平成 22 年度は国の緊急経済対策により一時的に増加しましたが、それ以降は市債の償還額等の減に伴い毎年減少しています。

また、平成 28 年度から、平成 27 年国勢調査人口の数値が普通交付税の算定に反映されたため、大幅に減少しています。

③　市債の状況

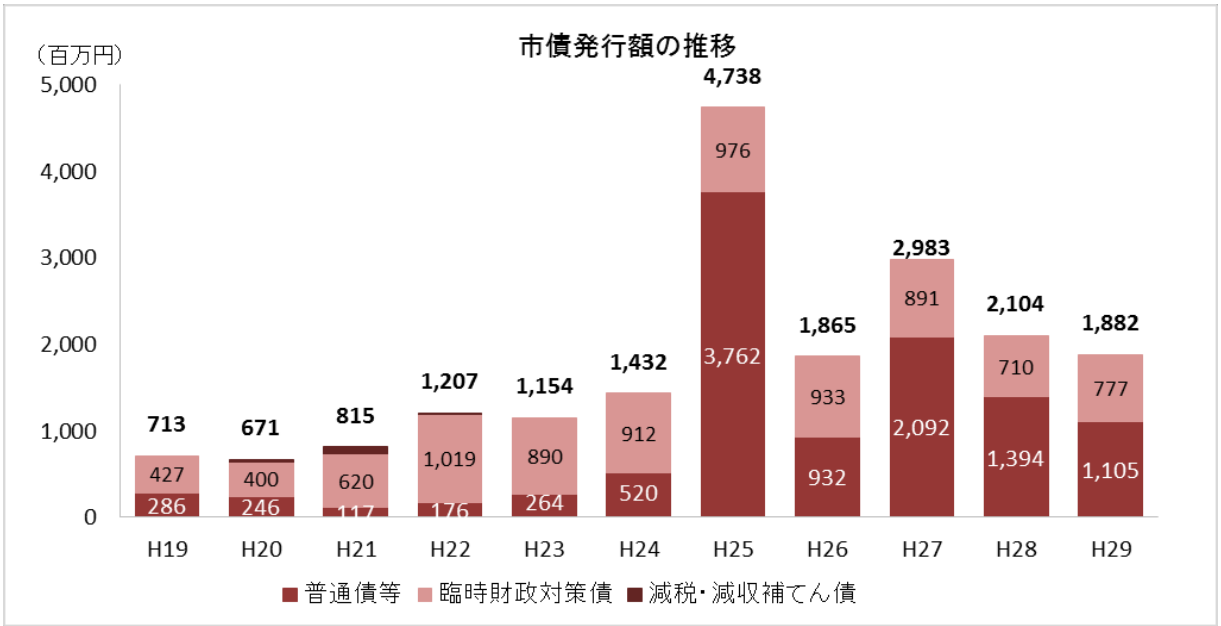

市債は、平成 15 年度より財政再建推進計画に基づき、建設事業に充てる市債に対して発行限度額を設けることにより新規の発行を抑制してきました。平成 18 年度以降は、市債発行額は 7 億円程度になり、臨時財政対策債や減税補てん債を除くと、建設事業に充当した市債は約 2 億円となりました。

しかしながら、平成 24 年度以降は学校施設の耐震補強工事、平成 25 年度はそれに加えて国の緊急経済対策に伴う学校施設環境整備や土地開発公社の解散に対応したため、一時的に急増しました。その後も市民会館の改修工事や認定こども園の整備など、老朽施設の耐震化事業等の推進により増加傾向にあります。

平成 29 年度末の普通会計における市債残高は約 197 億円であり、前年度末より約 3 億円増加したものの、市全体では平成 29 年度末で約 420 億円であり、前年度末より約 2 億円減少しています。

将来にわたる公債費負担を軽減するには、その年度に償還する元金よりも新規に借入れる市債を抑制することで、市債残高を減らしていく必要があります。

（３）歳出の状況

① 義務的経費の状況（決算額ベース）

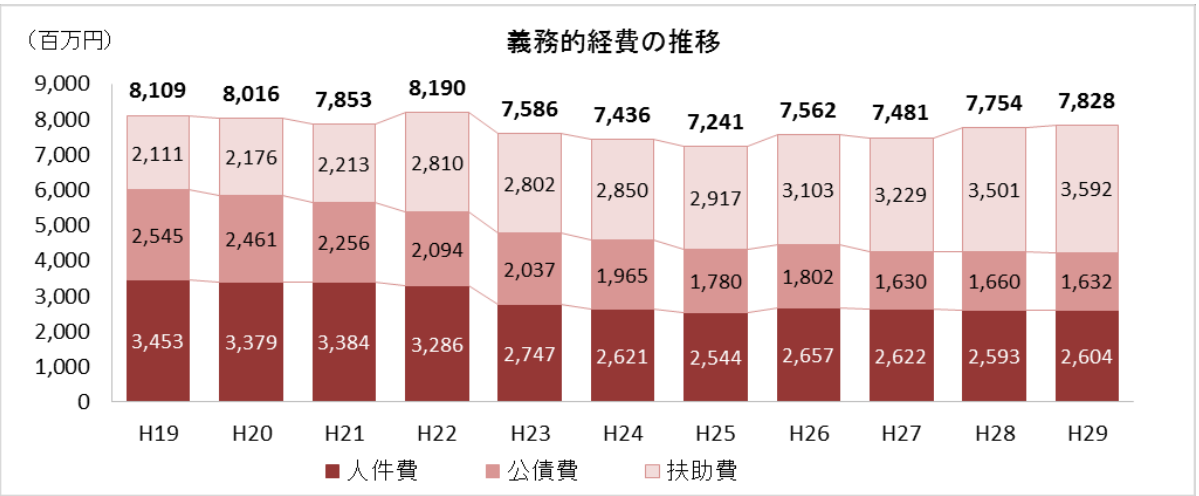

歳出のうち、義務的経費（支出が義務付けられ任意に節減できない経費）が占める割合が高いほど、財政の硬直性が高まります。この義務的経費は、平成 19 年度の約 81 億円から平成 29 年度には約 78 億円と約 3 億円減少しています。この間、人件費と公債費は減少しましたが、扶助費は増加しています。

人件費は、職員数の削減により、平成 19 年度の約 35 億円から平成 29 年度には約 26 億円になり、約 9 億円減少しています。これは、職員数が平成 19 年度の 389 名から平成 29 年度に 283 名になり、106 名削減されたことによるものです。特に平成 23 年度からの消防業務広域化に伴い、消防職が 66 名削減されています。

公債費は、平成 19 年度の約 25 億円から平成 29 年度には約 16 億円になり、約 9 億円減少しています。これは平成 15 年度以降、建設事業に充当する市債の発行額を抑制してきたため、市債償還額が縮減されたことによるものです。また、平成 19 年度に新しく創設された公的資金の補償金免除繰上償還制度を活用し、高利債を低利債に借り換えることにより、公債費負担の軽減を図りました。

扶助費は、平成 19 年度当時は 21 億円程度で推移していましたが、それ以降は、高齢化の進展等に伴い右肩あがりの状態が続いています。平成 22 年度は、子ども手当の創設や生活保護受給者の増などにより約 6 億円、平成 26 年度は、臨時福祉給付事業及び子育て世帯臨時特例給付事業により約 2 億円、平成 28 年度は、年金生活者等支援臨時福祉給付事業及び私立保育所等運営費交付金の増などにより約 3 億円、平成 29 年度は、生活保護医療扶助費及び障害児通所給付費の増などにより約 9 千万円、それぞれ前年度より増加しています。

② 投資的経費の状況

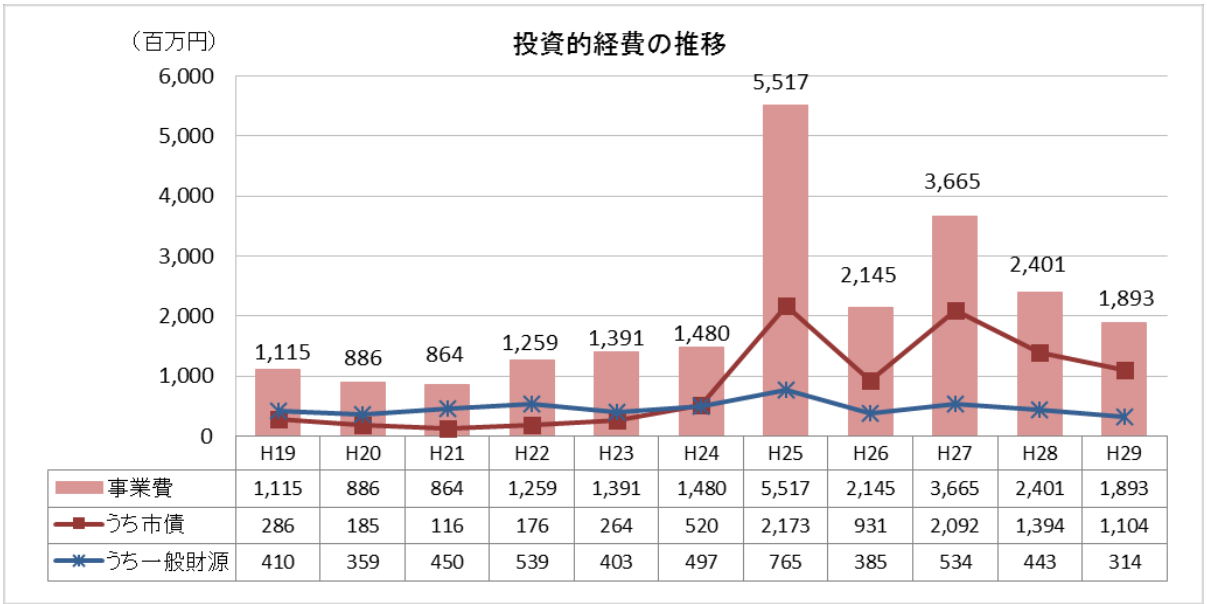

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
事業費	1,115	886	864	1,259	1,391	1,480	5,517	2,145	3,665	2,401	1,893
うち市債	286	185	116	176	264	520	2,173	931	2,092	1,394	1,104
うち一般財源	410	359	450	539	403	497	765	385	534	443	314

投資的経費は、財政再建推進計画を策定した平成 15 年度以降は、財政の健全化を図るためにこれを抑制するとともに、建設事業に対する市債依存度を低下させるため、市債発行額を建設事業に充当する一般財源の範囲内とするなどの措置をとってきました。

当プランにおいても、投資的事業に充当する市債及び一般財源に一定の枠を設けておりますが、それとは別に、喫緊の課題である学校教育施設の耐震化や土地開発公社の解散に対応したことから、平成 25 年度以降は事業費及び、それにかかる市債発行額も増加する結果となりました。

③ 繰出金の状況

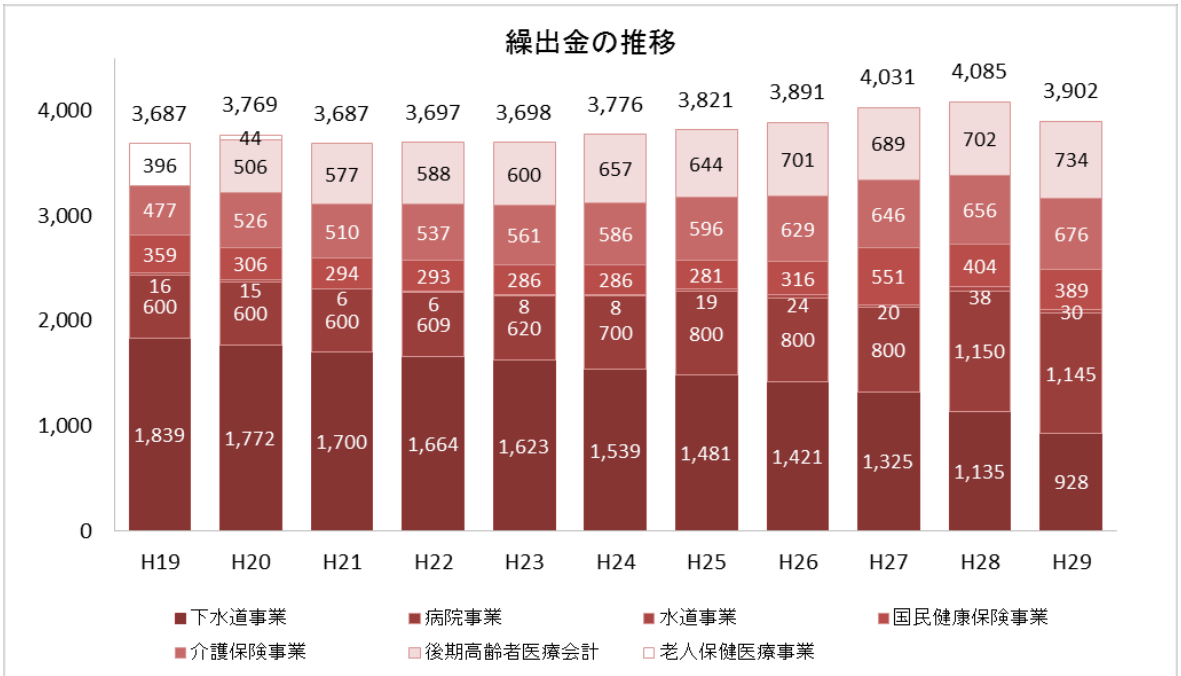

繰出金は、平成 16 年度に下水道事業にかかる起債の元利償還が本格化し、当該事業に対する繰出金が大幅に増加しましたが、平成 19 年度をピークにそれ以降は毎年減少しています。

逆に、病院事業については、市民生活の安心の拠り所として医療を充実させるため平成 24 年度及び平成 25 年度において繰出金を増額しています。平成 28・29 年度は、医師不足により経営が悪化したため、緊急的に追加支援を行うなど繰出金はさらに増加しています。

また、高齢化社会の本格化に伴い、介護保険事業と後期高齢者医療会計への繰出金は共に年々増加傾向しています。

（４） 近隣市との比較

① 基金残高

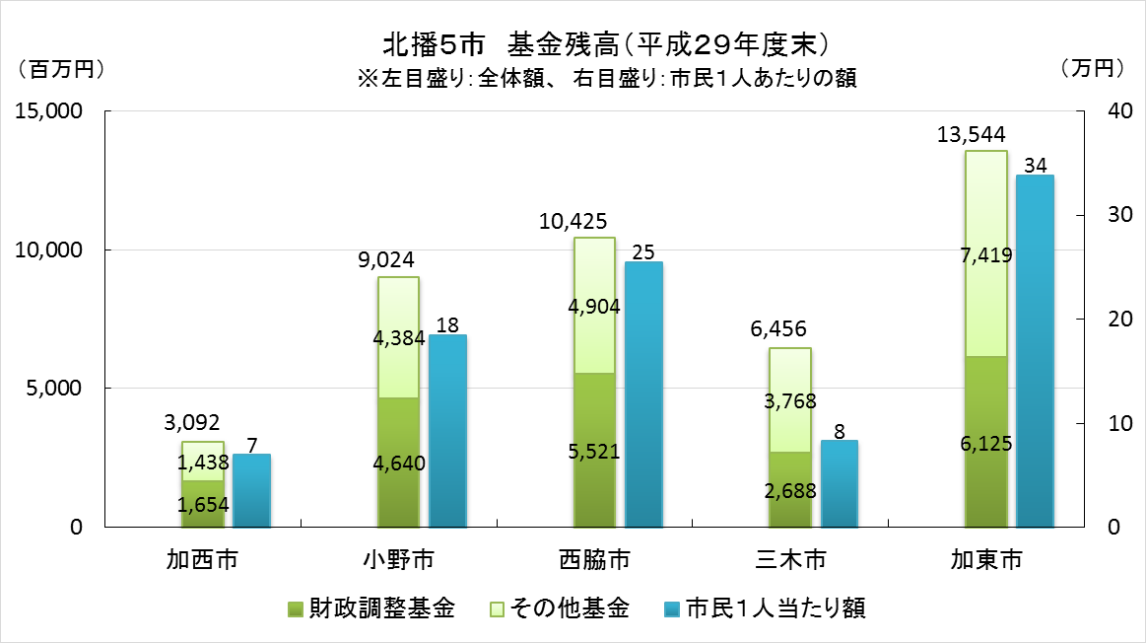

本市の財政状況を近隣市と比較するため、まず一般家庭で「預貯金」にあたる基金残高の指標により検証します。

近隣の北播 5 市と比較すると、同じ人口規模の小野市の 3 分の 1、加東市の 4 分の 1 以下であり、兵庫県下 29 市のなかでも、最低水準となっています。

本市の基金残高は、とりわけ平成 28 年度における多額の取り崩しにより、大幅に減少しました。これは、歳入では、地方交付税の減少、歳出では、病院事業会計への繰出金の増加などによるものです。

② 市債現在高

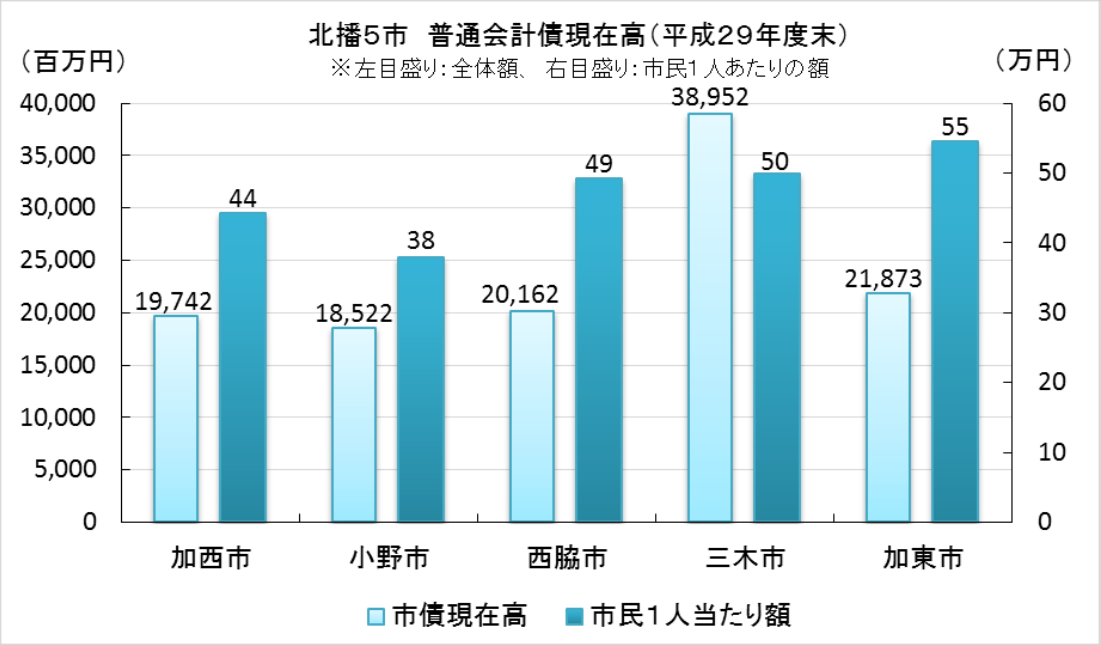

次に、一般家庭の「ローン」にあたる普通会計の市債現在高による比較を行います。本市の現在高は北播 5 市のなかでは、小野市に次いで二番目に少ない金額であり、三木市の約半分の水準です。これは、当プランにより、投資的経費及びその起債額に一定の制限枠を設け、毎年の起債額を抑制してきたことによるものです。

【参考】

普通会計に水道事業会計、下水道事業会計及び病院事業会計等企業会計を加えた全会計における市債現在高の北播 5 市の比較は、次のとおりです。

※小野市・三木市は、北播磨総合医療センター企業団への負担金というかたちで債務負担をしているため、病院事業の市債残高はありません。

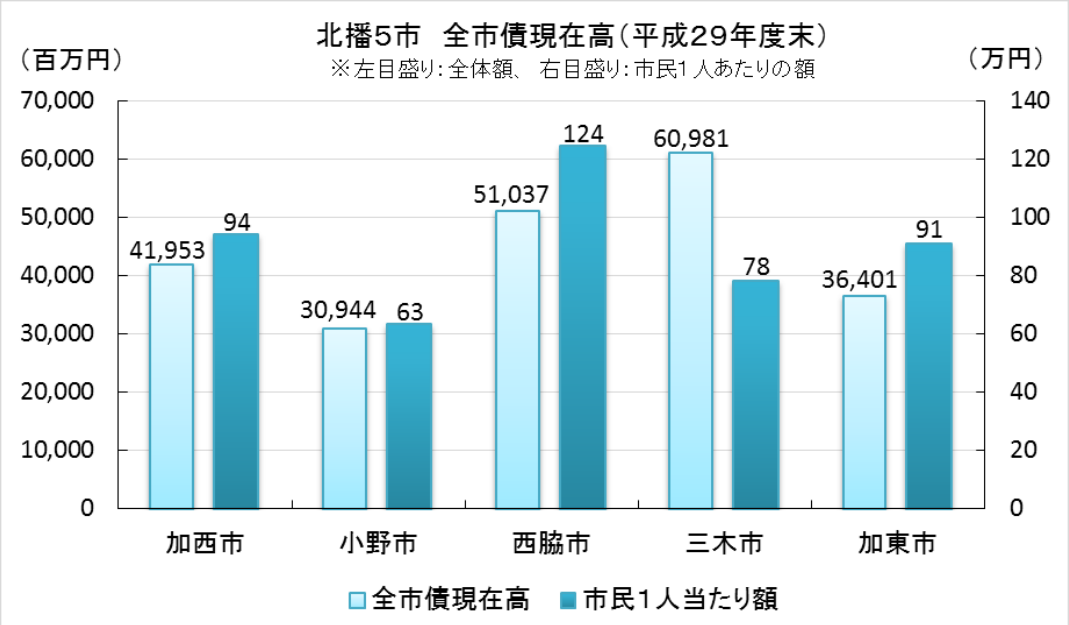

第３節　持続可能な財政基盤の確立

（１）長期財政見通し

①　財政収支見通しの前提条件

計画期間中の収支見通しについては、当初、平成 24 年度当初予算をベースに算定しましたが、下記の条件により平成27年度以降分について見直しを行いました。

【歳入】

市税	平成 26 年度決算額に生産年齢人口や実質経済成長率の増減率を反映させ試算。固定資産税は評価替え年度等、過去の増減実績を考慮。
地方交付税	基準財政収入額は、市税及び交付金等の増減率を、基準財政需要額は、事業費補正を反映。
譲与税・交付金	税制改正と生産年齢人口推計及び実質経済成長率の増減率を反映。
その他収入	臨時財政対策債を含み、土地売払収入以外は平成 29 年度以降同額。

【歳出】

人件費	平成 27 年度以降は退職による欠員を一部不補充として採用を行い、6名を削減するものとして試算。
扶助費	社会保障関係費の増減見込みや生産年齢・高齢者・15 歳未満各人口推計等を反映させ試算。
公債費	既発債は起債償還計画を基に試算し、新発債は臨時財政対策債を平成28 年度予算額で固定し、投資的事業にかかる起債は毎年度６億円で試算。ただし、老朽施設耐震化工事を除く。
物件費	生産年齢人口推計と実質経済成長率の増減率を反映。
投資的経費	普通建設事業費及び政策的経費総額を平成 28 年度以降９億円。
下水道事業繰出金	下水道事業会計収支計画による。
病院事業繰出金	平成 25～27 年度を８億円、平成 28 年度以降を９億円。
その他	実質経済成長率や生産年齢・高齢者人口推計等を反映させ試算。 国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療各特別会計に対する繰出金及び産業振興促進奨励金等補助費等並びに維持補修費等を含む。

人口推計：　加西市地域創生戦略 パターン３（独自推計：合計特殊出生率が上昇するとともに、純移動率が平成２年-平成７年の水準に回復し、さらに定住促進等により若者等の転入が増加すると仮定した場合）により推計した数値を使用

経済成長率：平成 27 年７月に提出された内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」のベースラインケース（経済が足元の潜在成長率並み推移を想定した場合）を使用

② 10 年間の財政収支見通し

前頁の前提条件をもとに、普通会計の一般財源ベースで平成 32 年度までの 10 年間における財政収支見込を下記のとおり見直し、試算しています。

【10年間の財政収支見通し】 （普通会計一般財源ベース）

（単位：百万円）

項目	決算実績						（決算実績）							10年計画		
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
市税	6,233	6,226	6,709	6,808	6,635	6,453	6,662	6,589	6,739	6,717	6,811	6,789	6,876	6,607	6,659	6,710
地方交付税	4,429	4,272	3,947	4,090	4,140	4,450	4,381	4,282	4,058	3,912	4,009	3,735	3,725	3,648	3,711	3,696
譲与税・交付金	1,490	1,663	1,114	1,072	1,013	990	958	879	925	973	1,325	1,156	1,206	1,390	1,396	1,402
その他の収入	1,141	861	865	775	1,053	1,544	1,726	1,653	1,481	1,410	1,313	1,525	1,697	1,278	1,268	1,268
歳入計	13,293	13,022	12,635	12,745	12,841	13,437	13,727	13,403	13,203	13,012	13,458	13,205	13,504	12,923	13,034	13,076
人件費	3,589	3,321	3,286	3,235	3,224	3,101	2,553	2,430	2,393	2,475	2,447	2,461	2,467	2,486	2,457	2,463
扶助費	786	816	895	934	922	1,002	932	1,019	996	1,008	1,103	1,161	1,181	1,037	1,046	1,055
公債費	2,384	2,384	2,478	2,390	2,183	2,018	1,964	1,897	1,718	1,735	1,562	1,598	1,570	1,620	1,715	1,830
物件費	1,515	1,467	1,545	1,328	1,323	1,424	1,595	1,577	1,592	1,635	1,772	1,919	1,991	1,746	1,753	1,761
投資的経費	562	518	410	347	288	243	403	639	939	809	888	948	834	900	900	900
下水道事業繰出金	1,641	1,662	1,839	1,772	1,700	1,664	1,623	1,539	1,481	1,421	1,325	1,135	928	950	940	920
病院事業繰出金	565	550	600	600	600	609	620	700	800	800	800	1,150	1,145	900	900	900
その他	2,068	2,148	2,270	2,337	2,318	2,687	3,424	3,353	2,987	3,120	3,397	3,371	3,299	3,292	3,323	3,334
歳出計	13,110	12,866	13,323	12,943	12,558	12,748	13,114	13,154	12,906	13,003	13,294	13,743	13,415	12,931	13,034	13,163
歳入歳出差引	183	156	△ 688	△ 198	283	689	613	249	297	9	164	△ 538	89	△ 8	0	△ 87
累積収支額							613	862	1,159	1,168	1,332	794	883	875	875	788
うち行革改善額							(144)	(227)	(399)	(326)	(513)	(647)	(844)	(572)	(581)	(588)
人件費の削減							144	214	296	258	303	289	339	327	343	350
施設の統廃合									7	18	32	32	42	64	64	64
事務事業の見直し								13	23	32	175	323	389	161	164	164
市有財産の売却									73	18	3	3	74	20	10	10
財調・減債基金残高	2,373	2,441	1,731	1,383	1,422	1,847	2,345	2,618	2,692	2,621	2,655	2,100	2,112	2,104	2,104	2,017

平成 23 年度からの 7 年間で、学校教育施設の耐震化等の大規模事業に加え、人口増を目的とする政策的事業を推進するなど投資的経費が増大するなか、職員数の削減や給与等の独自カットによる人件費の縮減、事務事業の見直しや市有財産等の売却など様々な行財政改革により歳出削減を実現してきました。また、経済の緩やかな回復基調を受け法人税や固定資産税、消費増税による交付金の増額など収入の増加もあり、平成 22 年度比で基金残高は 2.6 億円の増額となりました。しかしながら、基金残高は県下でも最低水準にあるなど、依然として厳しい財政状況が続いています。

今後、人口減少・高齢化が進行するなか、社会保障、子育て支援、教育、社会資本整備など、多様化し増大する住民ニーズに的確に対応することが求められます。歳出の重点化・効率化に取り組み、最終年度において行財政改革プラン策定の年度末の基金を維持することで、持続可能な財政運営に向けて取り組んでいきます。

（２）財政指標の目標値

10 年の長期財政見通しにおいて、次のとおり健全化判断比率等、財政指標の目標値を再設定し、数値の動向に注視しながら持続可能な健全財政を維持していきます。

指標名	指標の意味	平成 22 年度	平成 27 年度	平成 32 年度
実質赤字比率	標準財政規模に対する一般会計等を対象とした実質赤字の割合	黒字	黒字	黒字
連結 実質赤字比率	標準財政規模に対する全会計を対象とした実質赤字額（または資金の不足額）の割合	黒字	黒字	黒字
実質公債費比率	標準財政規模に対する一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の割合	18.6	10.5	8.0
将来負担比率	標準財政規模に対する一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の割合	120.0	70.0	65.0
投資的・政策的経費枠	投資的事業及び政策的事業にかかる一般財源総額の上限額	原則として毎年度９億円以内		
市債の発行額	投資的事業に充当する市債の発行上限額	原則として毎年度６億円以内 （但し、老朽施設耐震化事業を除く）		

（３）歳入の確保

歳入のうち市税等の「自主財源」の占める割合は、平成 29 年度決算で約 47.1％となっており、残りは地方交付税や国県支出金などの「依存財源」となっています。この自主財源が多いほど行政運営の自主性と安定性が確保できるとされており、持続可能な財政基盤の確立のためには自主財源の確保が大きな課題となっています。本市の場合、国の三位一体改革等により税源移譲が行われた平成 19 年度をピークに、自主財源は年々低下傾向にあり、財政運営が国や県の政策に大きく影響を受ける状況にあります。

①　市税収入の確保

・適正かつ効率的な課税事務の推進

自主財源の根幹である市税収入は、平成 29 年度決算で約 68 億 8 千万円、歳入に占める市税の割合は約 34.7％となっています。平成 25 年度は緊急経済対策、土地開発公社の解散等への対応のため市債発行額が増加したことにより、その割合が一時的に

低下しましたが、近年35%前後で推移しており、市税の確保がますます重要になっています。したがって、より一層適正な課税に努めるとともに国税との連携や給与支払報告書、法人市民税、固定資産税（償却資産）の電子申告（ｅLTAX　エルタックス）を有効活用し、納税者の利便性を図り効率的な課税に努めます。

・徴収率の向上と収入未済額の縮減

景気回復の波及効果の遅れや生産年齢人口の減少などにより、市税収入の増加はあまり期待できない状況にあります。

このような中、納税の啓発を進めるとともに、現年滞納者へは夜間電話催告や訪問徴収により早期の完納を図り、悪質滞納者に対しては滞納処分の強化等厳正な対応により収納率の向上や滞納額の縮減に努め、負担の公平性を確保します。また、徴収率の向上を図るため、安全で便利な口座振替を推進する一方、コンビニ収納などの納付しやすい環境づくりにも取り組んでいます。

②　受益者負担の適正化

使用料とは、行政財産や公共施設の使用、利用の対価としてその使用者、利用者から徴収するものであり、手数料とは、特定の者のために提供する公の役務に対し、その費用を償うため徴収するものです。使用料・手数料については、行政サービスにかかるコストを明らかにし、受益者である利用者等の負担と、利用者の負担では賄いきれない部分に対する税負担のあり方について検討し、市民相互間の負担の公平性が保てるように受益者負担の適正化に努め、定期的に見直しを行っていきます。

③　未利用公有財産の活用

利用していない公有資産を保有し続けることは、維持管理コストの面からもデメリットが大きいため、早期に売却・賃貸等の活用方法を検討し、自主財源の確保に努めます。

また、売却にあたっては、売却後の土地について住宅地として利用することを販売要件とするなど、人口増施策につながる方法について検討していきます。

その他の市が保有する不用品については、インターネットオークション等を活用し、積極的に売却を進めていきます。

④　新たな財源の確保

地元企業にも進出しやすい新産業団地を整備し、企業誘致を進め雇用の創出と定住を促進することで、市税の増収を図っていきます。また、現状では広報やホームページへの広告掲載や、看板広告、動画広告等により広告収入を得ておりますが、今後は新たな広告媒体についても先進事例を研究し、収入増を図っていきます。さらに、ふるさと納税を推進することにより、全国に誇れるすばらしいまちづくりのために多くの寄附をいただけるように、ふるさと納税の利用しやすい環境整備やふるさと特産品のラインナップ拡充及びＰＲに注力していきます。

（４）歳出の最適化

例年、当初予算編成の際には大幅な財源不足が生じており、市民や各種団体から寄せられる要望や陳情について、すべて予算化していくことは困難な状況にあります。

限られた財源の中で、必要な公共サービスを安定的に提供していくためには、スクラップアンドビルドを行い、歳出の最適化を図っていかなければなりません。

また、持続可能な財政基盤の確立のためには、歳入に見合った歳出構造への転換が喫緊の課題となっており、市が実施している全ての事業について、事業の要否、提供主体、手法等について見直しを図っていくことが必要になります。

①　事務事業の見直し

行政が実施する住民サービスについては、事業の目的・内容・手法などをもとに、事務事業についてその効果と必要性の検証を行い、行政の責任領域の見直しや活動範囲を明確化することにより、行政運営の効率化を図ります。

また、新たな行政サービスを開始する場合には、事業実施の根拠、手法及び効果について十分検討のうえ、あらかじめ事業見直しの年限を決めるなど、一定の期間経過後に存廃の検討を行うサンセット方式の導入を行います。

②　各種施設の統廃合と民間活力の活用

現在、市内には統廃合で減少しているものの、依然として複数の公立保育園及び幼稚園が存在しており、その維持管理費及び人件費の歳出に占める割合は、近隣市に比べても大きくなっています。

少子高齢化により人口構造が変化し、保育サービスも多様化していく中で、本市においては児童数の減少により休園となる施設もあり、幼保再編の中で統廃合についても推進していきます。

その他の公共施設についても、公共施設等総合管理計画を策定し、それに基づき施設の統廃合を推進します。行政が直接実施するよりも民間の高度な専門知識や経営資源を活用する方が市民サービスの向上や経費の削減につながるものについては、民間委託等を進めていきます。

③　地方公営企業等の経営健全化

公営企業は、住民生活に身近な社会資本の整備及び必要なサービスを提供する重要な役割を果たしています。

その本来の目的である、「公共の福祉」を増進していくためには、事業を取り巻く社会環境や経済情勢を見極め、各事業の経営環境の変化に応じて、適切に対応していかなければなりません。

水道事業については、市内の配水池や基幹管路などの施設が更新時期を迎え、施設の統廃合（ダウンサイジング）や再構築も含めた見直しが喫緊の課題となっています。また、人口減少や節水意識の向上により水需要の伸びが期待できない中、独自の水源を持たないため県及び近隣市町からの受水が支出の約５割を占めるという厳しい経営状況下にありますが、平成 28 年度末に策定した「加西市水道事業経営戦略」に基づき、経費の節減や未収金対策、適正な人員管理など、企業努力を図りながら健全経営に努めていきます。

下水道事業については、下水道整備にかかる企業債償還金が依然として大きな負担となっており、汚水処理原価が使用料単価の２倍以上であるため、平成 28 年度末に策定した「加西市下水道事業経営戦略」に基づき、水洗化のより一層の促進や適正な維持管理、施設の統廃合による経費の節減、資本費平準化債の活用を図りながら経営健全化に努めていきます。

病院事業については、常勤医師を安定的に確保することで病床利用率の向上を図り、診療報酬の増収に努めます。また、地域医療構想や地域住民のニーズに沿った病床機能に再編し、同時に配置人員の適正化を進めていくことで経営の健全化を図ります。今後も急性期医療から在宅医療まで切れ目のない医療が提供できる地域多機能型病院として市民や医療ニーズに合った病院づくりに努めていきます。

加西市土地開発公社については、従来のような地価の上昇がみられない現状において、土地の先行取得の必要性が薄れたことから、公社の金利負担の増加による更なる市の財政負担を軽減するため、平成 25 年度末に第三セクター等改革推進債を活用し解散・清算しました。

第２編　行財政改革と新たな市民協働

第1章　効率的で機能的な組織・人員体制

第１節　効率的でわかりやすい組織体制の確立

厳しい社会・経済情勢の中、行政課題に的確に対応していくために、市政の方針が共有され、トップから職員にいたる階層間、部局間における壁がなく、自律的で柔軟に対応できる組織体制を確立します。

そのために、組織経営マネジメントが機能し、専門性が高められる組織づくり、部局や階層を横断した議論ができる組織風土改革、育成型人事評価制度の導入などにより、職員の政策形成能力や実行力など、仕事力の向上を図っていきます。

しかし、地方自治体の組織の形態に最終形はなく、常に住民に分かりやすい、簡素で機能的な組織機構を目指した見直しが必要で、職員数の削減による行政サービスの低下を招くことがないよう配慮しつつ、引き続き民間委託、業務の見直し及び集約化、施設の統廃合及び電子自治体の推進に向けた取り組み等も進めていきます。

第２節　定員の適正化

退職者不補充や非常勤化により職員数を削減してきましたが、今後は、職員が担うべき業務分野を明確にし、再任用制度や嘱託職員・臨時職員の活用を図るとともに、業務のアウトソーシングの推進、早期退職制度である退職勧奨の実施、市民との協働の推進の視点からの業務の見直しを進め、さらなる職員の定数の削減を図ります。

また、人事ヒアリングを通じて事務量調査を実施し、事務量に見合った職員配置を実施するとともに、将来の人事構造に弊害をもたらさないよう優秀な人材の確保にも努めます。

第３節　給与制度改革

給与制度は、人材育成や人事評価制度と大きく関係します。その内容は、国の人事院や兵庫県の人事委員会の勧告を踏まえたものにしていますが、民間の給与水準との均衡を考慮し、市民の理解と納得が得られるよう、継続して給与制度の改革に取り組む必要があります。

このため、人事評価制度による評価が給与に反映する仕組みを早期に実現するとともに、社会、経済情勢に対応し、市民の理解が得られる給与水準を維持していきます。

第４節　職員の資質と士気の向上

多様な市民ニーズに迅速・的確に対応し、政策を実現していくためには、職員一人ひとりが、資質の向上と能力開発に取り組むことが重要です。

そのため、自己啓発、自己研鑽を基本として、職場や組織全体で資質向上に取り組む風土を醸成するとともに、その仕組みを整備していきます。

具体的には、県等への長期派遣実務研修の積極的な活用、基本的な資質としての人権感覚の涵養、接遇研修等の充実、職場研修の導入、職員提案制度の積極的な活用、管理監督者に対する意識啓発等の研修に取り組むとともに、自主的な研修活動への支援も継続します。

また、職員育成の観点から人事評価制度を見直し、適時適切な異動を行うことを基本とし、人事評価制度の充実を行い、職員の士気の向上を図ります。

第５節　人件費の抑制

厳しい地域経済情勢等による税収減など厳しい財政状況が続く中、歳出抑制など更なる行財政改革を推し進める必要があり、職員数の削減や時間外の縮減など人件費の抑制に取り組みます。なお、改革の推進にあたっては、組織の活力を維持し、市民サービスを低下させないように配慮します。

（１）職員数の削減による抑制

仕事力の向上、業務の見直し等を図りつつ、定員管理計画に基づき、職員数について、平成22年度当初の290人（消防職66人を含まない普通会計職員）から32年度末には274人以下まで削減を図ります。

（２）給与等の抑制

特別職については、平成23年6月より４年間、市長30％、副市長20％、教育長15％の給料カットを実施しました。また、平成27年7月以降も給与月額を５％減額しています。

一般職については、国における給与制度の総合的見直し（H27.04月）に準じた給与水準の引き下げなど、今後も給与制度の適正化及び給与費の抑制に努めていきます。

時間外手当については、職員数の減少及び複雑・多様化する行政ニーズに対応するため増加傾向にあることから、人員の適正配置及び業務の見直し等により抑制を図ります。

（３）その他

早期退職制度である退職勧奨の実施、再任用制度の活用、給与制度改革等による平均給与額の引き下げを図るなど総合的な人件費抑制策を実施します。

第2章　行政サービスの向上と効率的な行政運営

第１節　行政情報の公開と発信による透明性の確保

（１）適時適切な行政情報の提供

行政の各種計画の策定や予算編成など、重要な施策や事務執行にあたっては、その形成過程や進捗について積極的な情報提供に取り組み、適時適切に正確で分かりやすく伝えていきます。

〈取り組み〉

- 市広報誌やホームページを通じて、市の将来にわたる計画や、広く住民の生活に影響を与える施策や条例の制定などを分かりやすく情報発信していきます。
- 審議会や委員会などの付属機関の会議公開に努め、会議の開催状況や会議結果をお伝えします。
- 市民が多く利用する市立施設において、市政情報コーナーを設け、広報や広聴に努めます。
- 公営企業や出資法人などの外郭団体の情報公開に取り組みます。

（２）市民の声が集まる広聴の実践

市長が市民と直接対話するタウンミーティングをはじめ、幅広く開催される行事の中で、広く市民と話し合える機会を設けていきます。

また、パブリックコメントの実施、ホームページを通じた意見の受付など広聴活動を充実していきます。

〈取り組み〉

- タウンミーティング等、公開会議の開催においては、参加者や傍聴者に対し、意見を聴く場を設けます。
- 市の大きな行事の際に、広聴コーナーを設置し意見を集めます。
- 手紙や電話、電子メール等で受け付けた住民の意見・要望への回答についてはルールを定めて制度化します。
- 地域担当職員制度をはじめ、市職員が地域課題を把握し、伝達する活動を展開します。

（３）情報公開とコンプライアンス（法令遵守）

住民の誰もが行政の様々な情報を容易に入手できるような透明性の高い行政運営が、住民本位の行政を実現するための基本的な条件となります。

条例に基づいた情報公開について適正に運用していくとともに、法令を遵守した行政運営を維持することで、いっそう公正で透明性の高い行政運営をめざします。

〈取り組み〉

・情報公開制度の適正な運用と制度の周知を図ります。
・市長交際費の支出基準に基づく交際費の支出内容については、相手先等を含めて執行状況を公開します。
・職員研修等を通じてコンプライアンス（法令遵守）の向上に全庁で取り組みます。

第２節　行政サービスの充実と利便性の向上

市役所の窓口は、市民にとって最も身近に行政と接する場であり、より便利で丁寧な対応が求められています。住民ニーズを的確に把握し、効率性なども考慮しながら窓口サービスの向上に取り組みます。

〈取り組み〉

・市役所１階ロビーの総合案内専用カウンターで、来庁者に対する総合案内を引き続き実施します。
・各種証明書の発行等のサービスがワンストップで受けられる体制づくりについて検討します。
・インターネットを利用して対象施設の空き状況確認や仮予約を行う加西市施設予約システムを運用します。
・マルチペイメントネットワークを活用した公共料金の口座振替契約受付サービスを進めます。

第３節　積極的な民間委託・民営化と多様な事業主体の活用

高度多様化が進む行政ニーズに効率的かつ効果的に対応するために、民間に優位性がある業務については、積極的に民間に委ねていきます。

その際には、企業のみならず、ＮＰＯや地域の住民団体など、多様な主体が公共サービスの担い手として参画できる仕組みづくりも進めていきます。

〈取り組み〉

・ごみ処理施設等の委託業務の範囲と規模の拡大を図り、計画的かつ段階的な民間委託の導入を推進します。
・「加西市立幼稚園・保育所　統合・民営化基本方針」の具体化にあたっては、保護者や地域住民との説明と話し合いの場を設けます。
・道路舗装修繕、清掃等の作業を段階的に外部委託、請負発注へと移行します。
・指定管理者制度については、施設の設置目的、性格、特徴等を踏まえ、利用者であり本来の所有者である市民の意向に沿った運営に努めるとともに、管理運営者に対する適切な指導と監査を行います。
・新電力の利用を進めつつ、より有利な電力調達のあり方を見据えながら検討を進めます。
・高齢者や障がい者の雇用促進の観点から、イベント等の設営、撤収など軽微な作業などは、シルバー人材センターや障害者福祉団体の活用を図ります。
・ＮＰＯなど市民活動団体との連携・支援を強化します。
・地域交流センターやコミュニティセンター、公民館など市民活動の拠点となる施設について、その管理や運営にＮＰＯや市民団体の積極的な参画を進めていきます。
・住民の主体的な参画と協働によるまちづくりを進めるため、新しい自治の仕組みとなる「ふるさと創造会議」を設置し、地域課題の解決や多様なニーズに対応した様々な活動を展開します。

第４節　広域行政の推進

近隣自治体と共有する課題への対応や、共同して取り組むことで効率的・効果的な成果が期待できる事務事業については、広域的に処理する体制づくりを進めて行きます。また、広域行政を進めるにあたり、その連携の枠組みについては固定的にとらえることなく課題に応じ柔軟な対応を図っていきます。

〈取り組み〉

・定住自立圏において圏域内の暮らしを整備するとともに、連携中枢都市に基づいて広域的な視点から地域の活力向上に努める等、事務処理の共同化を進めることにより関係団体と連携・協力して効率化を図ります。
・農業共済事業に関する広域化に向けた協議を近隣市と進めます。

第５節　施設の統廃合と運営の見直し

社会情勢の変化や人々の生活様式・価値観の変化とともに、行政に求められるサービスも様々に変化してきています。公共施設についても、時代・社会の変化とそれに伴う市民ニーズの動向を見極めつつ、その求められる機能のあり方について役目を終えたものはないか、統合の可能なものはないか、運営の方法や内容は適切か、等について絶えざる検証を進めていきます。

〈取り組み〉

・「加西市立幼稚園・保育所　統合・民営化基本方針」に基づき、施設の収容能力、利用児童数、改修の必要性の有無等を総合的に勘案し、地域の意向を十分に反映させながら、関係者の合意形成ができた地域から施設の統廃合を進めます。
・南部学校給食センターの改築工事を行い、単独調理場の統合を進めます。
・健康福祉会館は、より利便性の高い健康づくりの拠点施設として充実を図ります。
・旧市役所庁舎跡地の整理を行い、有効活用を図ります。
・農業集落排水処理施設、コミュニティプラント処理施設が、市域に多数混在するため、改修時期にあわせた処理施設の統合、公共下水道への接続についての検討を進めます。

第６節　総合的な土地経営の推進

住民の生活および生産の基盤である土地の利用については、その土地の所有者のみならず、さまざまな主体との関わりを持つことから、地域の実情に即したものとなるよう地域の合意形成を図り、住民参画による地域の主体的な計画づくりを推進します。

〈取り組み〉

・地域住民、企業、行政など多様な主体が、同じまちづくりの目標の実現に向けて土地利用の制度や計画づくりに参画する取り組みを推進します。
・総合的かつ計画的な土地利用を展開するため特別指定区域や農用地区域など個別法に基づく区域指定は、庁内の事務処理間の連携を図り、総合的な調整を行います。

第3章　市民との協働によるまちづくりの推進

第１節　加西ふるさと創造会議の設置

150 ㎢を超える市域を有する加西市は、市街地から農山村部と多様な地域特性を有しています。近年は少子高齢化が進み、社会経済情勢や人々の価値観も大きく変化する中、子育て支援や高齢者の見守り、防犯・防災の備え、環境の保全など地域の抱える課題やニーズも高度多様化してきています。これらの地域ニーズ・課題にきめ細かく対応し、その実情や特性を踏まえた魅力ある地域をつくるため、住民自身による主体的な参画と協働による地域づくりの推進母体となる「加西ふるさと創造会議」を設置しました。

第２節　加西ふるさと創造会議の概要

①　設置単位　おおむね１小学校区に１組織。
②　組織構成　自治会をベースとしつつ、当該地域で活動する地域協議会、老人クラブ、婦人会、ＰＴＡ、ＮＰＯ、企業その他各種団体の参画を得て構成。
③　活動内容　暮らしやすく魅力ある地域づくりのため、地域課題の解決や多様なニーズに対応した様々な活動を展開。

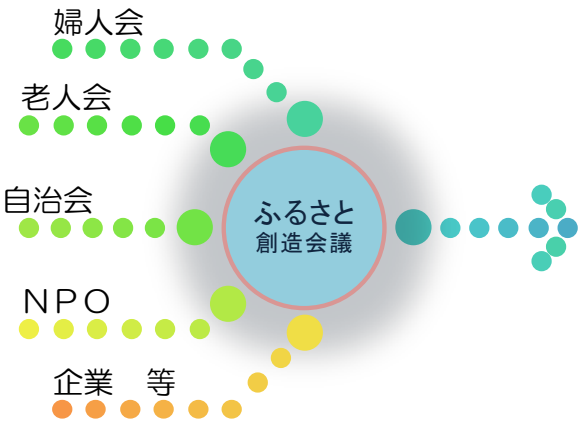

地域ニーズ・課題

それぞれの地域が、優先的に取組む課題を選択し行政と協働して解決・・・住民の意見が生きる

事業の一例
◇道路やため池の管理・小規模整備
◇防犯パトロール、防災訓練
◇子育て支援
◇高齢者の見守り、交流活動
◇里山の整備・保全
◇地産地消活動、朝市の運営
◇農業等の担い手育成　　ほか

第３編　総合計画の取り組み

第1章　第5次加西市総合計画

第１節　基本目標と基本政策

第５次加西市総合計画は、加西のまちづくりの基本となる最も重要な計画で、様々な計画の上位計画となるものです。そして、住民が暮らしやすい、住み続けたいと感じるまちづくりに向けて、住民と行政の知恵を集結しながら、「地域」主体の将来像を提案し、その実現をめざすものです。

（１）基本目標　　加西の元気力　～加西の良さを活かした元気力の追求～

（２）基本政策
①　子どもが元気に育ちいきいきと活動する加西
②　雇用と経済が元気を取り戻す加西
③　誰もがみんな元気で安心して暮らせる加西
④　地球に優しい環境都市加西
⑤　パートナーシップによる地域経営

第２節　５万人都市再生の視点

総合計画は、行政だけでなく住民みんなで実現していく計画であるため、住民誰もが主体的に取り組み、関わることで、はじめて達成が可能となります。

人口そのものは、総合計画の直接的な目標ではありませんが、計画に掲げる目標の結果として、当然、住民全体で評価されるべきものとなります。

５万人都市再生をめざす総合計画の政策は、幅広く住民生活全般にわたります。その実現に向けては、時代・社会の変化に伴う新たな課題や、国・県の政策の変化といった動向等も十分に注視していく必要があります。それだけに、行政にあっては、市長以下職員全員が政策理念を共有しあうとともに、政策課題によっては部局横断のプロジェクトチームを編成するなど、柔軟かつ機敏な対応が求められます。

総合計画の取り組みは、５万人都市の再生と正の相関関係にあります。５万人都市再生に向けた取り組みは、実施計画（詳細は次章）に盛り込むことで、その履行が住民に約束されます。行政は、住民に対して実施計画の進捗に関する詳細な情報を発信することが求められるからです。

総合計画が、「住民みんなで実現していく計画」である以上、行政は、住民に対し

て、住民自らが計画の達成状況を評価・検証・監視できる仕組みを提供しなければなりません。５万人都市再生の実現をめざし、情報を住民と共有しながら、総合計画に掲げる目標の到達状況を的確に把握のうえ、必要な見直しを加えていくことが５万人都市再生に向けての極めて重要な一歩となります。

次章からは、総合計画の取り組みについて、その達成状況を評価・検証・監視する仕組みとなる実施計画について説明を行ないます。

第 2 章　実施計画

第 1 節　実施計画

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画によって構成されています。基本構想は、加西がめざすべきまちづくり像と基本的な方向性を明らかにし、基本計画は、基本構想を実現するための施策を行政の分野別に 30 項目設定しています。

実施計画は、基本計画に示した施策や事業の中から財政状況や社会情勢を考慮して選択し、実施する計画で、毎年予算の指針となるものです。向こう３ヵ年の計画として毎年見直しを行います。

基本構想

加西がめざすべきまちづくり像と基本的な方向性
- 基本目標
- 基本政策
- 政策と施策の体系
- 将来人口
- 土地利用構想

≪期間　10 年≫

＋

基本計画

基本構想を実現するための施策を示したもの
- 10 年後の到達目標
- 行政の取り組み
- 住民の取り組み
- 到達に向けた課題
- 取り組みの進捗状況を確認するための数値

≪期間　５年≫

＋

実施計画

基本計画に示した施策の中から財政状況や社会情勢を考慮して選択・実施する短期計画
財政計画、実施事業、指標値を定める

≪期間　３年　毎年見直し≫

第２節　実施計画の策定と評価・検証

（１）策定・運用方針

実施計画は、重要なまちづくりの課題を解決するために、市が向こう３ヵ年度に実施する具体的な事業を社会情勢や財政状況を考慮して選択し取りまとめた短期計画です。各課がその課に与えられた役割・目標を認識し、重点的に取り組むべき個別の事業と達成すべき目標を設定し、各部の取り組む活動指標として公表します。

また、市長が政策実現のために目指す施策と各部が重点的に位置づける施策との整合を図り、管理職等の目標管理に直結するものとなります。

実施計画は毎年の予算時に見直しを行い、決算時に評価・点検を実施します。さらに毎年の評価・点検をもとに、その上位計画となる基本計画を平成 27 年度に改定しました。

（２）平成 29 年度実施計画評価・検証

平成 27 年度評価からより透明性を高めるため、外部委員で構成される「加西市元気なまちづくり市民会議」による外部評価を行っています。各施策の評価の状況については、35 ページ以降、総合計画施策評価一覧に示しています。

①　内部評価

後期基本計画に掲げられた取り組みは全部で 30 施策(196 事業)ありますが、30 年度から着手する事業等を除いた検証可能な 207 指標の進捗や到達度等を基に 30 施策について評価・検証しました。

各施策の評価・検証については、平成 29 年度単年度の指標達成率のほか事業内容・規模等にも配慮しながら事業毎の到達度を「Ｓ（目標を大きく上回って達成)」、「Ａ（目標を上回って達成）」、「Ｂ（目標を達成）」、「Ｃ（目標を下回っている）」、「Ｄ（目標を大きく下回っている）」の５段階で評価のうえ、施策全体の総合評価を、同様の５段階区分で評価しました。

全体として一番多いのは「Ｂ」で 28 施策、次いで「Ａ」と「Ｃ」の１施策となっており、各事業の指標の単年度達成率から算出した全体の単純平均値は、109％となっています。

なお、地域創生戦略に掲上した 95 事業については参照できるよう、35 ページ以降の施策評価一覧表に戦略アクションプランの整理番号を明示しています。

内部評価の状況

基本政策	S	A	B	C	D	達成率 (単年度)
1 明日を担い 未来へつなげる人づくり			4			117%
2 郷土に誇りを持てる 家庭・学校・地域の輪づくり			3			97%
3 地域の豊かさと元気を 取り戻す産業づくり			4			104%
4 都市の魅力と快適さを 高めるまちづくり			4			98%
5 誰もが最期まで元気に 暮らせる健康づくり			3			105%
6 身近な幸せを実感できる 安全と安心の暮らしづくり			3			152%
7 自然環境の保全と 特色ある景観づくり			2			103%
8 循環型社会をめざす 生活環境づくり		1	3			99%
9 住民参画・男女参画で 地域を元気にする加西			1	1		95%
10 健全な行財政運営の確立			1			102%
合　計	0	1	28	1	0	109%
割　合	0.0%	3.3%	93.4%	3.3%	0.0%	

② 外部評価

加西市行財政改革プランに記載されている平成29年度事業について、内部評価の妥当性を外部委員によって検証を行った結果、全体として一番多いのは「B」で28施策（内部評価：28施策）、次いで「A」の１施策（内部評価：１施策）と「C」の１施策（内部評価：１施策）となっており、「S」及び「D」はありませんでした。概ね内部評価は、妥当であったという結果になっております。

外部評価の状況

基本政策	S	A	B	C	D	合計
1 明日を担い 未来へつなげる人づくり			4			4
2 郷土に誇りを持てる 家庭・学校・地域の輪づくり			3			3
3 地域の豊かさと元気を 取り戻す産業づくり			4			4
4 都市の魅力と快適さを 高めるまちづくり			4			4
5 誰もが最期まで元気に 暮らせる健康づくり			3			3
6 身近な幸せを実感できる 安全と安心の暮らしづくり			3			3
7 自然環境の保全と 特色ある景観づくり		1	1			2
8 循環型社会をめざす 生活環境づくり			4			4
9 住民参画・男女参画で 地域を元気にする加西			1	1		2
10 健全な行財政運営の確立			1			1
合　計	0	1	28	1	0	30
割　合	0.0%	3.3%	93.4%	3.3%	0.0%	100.0%

■総合計画施策評価一覧

平成29年度評価・検証結果を次頁以降示します。

【凡例】

進捗状況	①未着手、②実行中、③完了
目標数値の 達成度	Ｓ：予定より早く進行、Ａ：予定通り進行、Ｂ：予定より遅延 ※網掛けは、減少指標となっております。
事業の到達度	Ｓ：目標を大きく上回って達成、Ａ：目標を上回って達成、Ｂ：目標を達成、Ｃ：目標を下回っている、Ｄ：目標を大きく下回っている
今後の方針	①完了、②継続、③見直し、④廃止
総合評価 （施策単位）	Ｓ：目標を大きく上回って達成、Ａ：目標を上回って達成、Ｂ：目標を達成、Ｃ：目標を下回っている、Ｄ：目標を大きく下回っている

平成29年度

総合計画施策評価一覧

【進捗状況】･･･①未着手、②実行中、③完了
【目標数値の達成度】･･･S:予定より早く進行、A:予定通り進行、B:予定より遅延　　※網掛けは、減少指標となっております。
【事業の到達度】･･･S:目標を大きく上回って達成、A:目標を上回って達成、B:目標を達成、C:目標を下回っている、D:目標を大きく下回っている
【今後の方針】･･･①完了、②継続、③見直し、④廃止
【総合評価(施策単位)】･･･S:目標を大きく上回って達成、A:目標を上回って達成、B:目標を達成、C:目標を下回っている、D:目標を大きく下回っている

基本政策	施策		枝番	戦略アクションプラン	主管部課		自己評価(1次評価)									市民会議意見(2次評価)	
													最終とりまとめ				
					部名	課名	進捗状況	目標数値の達成度 区分	単年(H28)	最終(H32)	事業の到達度	今後の方針	総合評価	H28取組状況	課題と今後の取組	総合評価	意見・提案等
1	1	誰もが学べる学習環境づくり	1	5-88	教育委員会	生涯学習課	②	B	84	74	B	②	B	公民館活動の活性化を図り、新たに2小学校区(九会小・泉小)で土曜日に教育活動事業等を実施するほか、図書館では学校図書館と連携して学校託送や読み聞かせの出前講座等を継続しました。 また、市制50周年の記念イベントが多数開催されたため、市民会館の利用者数が大幅に増加し、加西市文化祭の参加人数も増加しました。	公民館主催講座の受講者が地域活動に参加するなど、少しずつ学習成果を還元できるようになってきていますが、自主的に学ぶ登録グループの高齢化と固定化が進んでいる為、活性化を図る必要があります。 今後も引き続き、連携・協力の推進を図りながら、地域ニーズに対応した学習機会を提供していきます。	B	公民館講座の継続性は大事だが変えていくことも大切で、活性化策として、ニーズにマッチした単発講座の増加は評価できる。 学習機会の拡大にあたっては、出前講座を知ってもらうための周知だけでなく、講座の準備がものづくりなどの場合は大変なので、協力者のサポートなども考えていく必要がある。
			2		教育委員会	生涯学習課	②	B	53	35	C	②					
			3		教育委員会	図書館	②	A	100	92	B	②					
			4		ふるさと創造部	文化・観光・スポーツ課	②	S	120	120	B	②					
			5	5-83	教育委員会	総合教育センター	②	S	140	140	A	②					
1	2	主体的な青少年活動	1		教育委員会	総合教育センター	②	B	86	60	C	②	B	市外の若者団体との交流や各種イベントに参加するとともに、加西サイサイまつり・成人式等の企画運営に携わるほか、ジュニアリーダー教室等の指導者として参加しました。また、今年度も加西サイサイまつりでの企画「お化け屋敷大作戦」や「ご来光のつどい」を実施し、多くの参加者がありました。	各種団体との交流は定着していますが、青年連絡会の会員数の減少に伴い、参画する事業の数が減少しています。会員数が増加し活動が活性化するよう、進学や就職により団体を離れた後も再加入し活動できるような情報提供を含む声掛けや、新規メンバーの獲得に繋がる広報活動が必要です。	B	平成29年度から成人式はオープン方式となり一応成功といえるが、事前打合せへの出席を容易にする工夫があるとよい。サイサイまつりのお化け屋敷も運営は大変で、会の活動費が捻出できればと考える。
			2		教育委員会	総合教育センター	②	A	100	60	B	②					
1	3	地域で楽しめる体力づくり	1		ふるさと創造部	文化・観光・スポーツ課	②	B	97	96	B	②	B	アラジンスタジアムやぜんぼうグリーンパーク各種設備などの体育施設の修繕を行い利用者の利便性を向上させました。 また、環太平洋大学による指導者養成講座や各種スポーツ教室を開催し、昨年に引き続き、予定よりも多くの方に参加してもらえました。	体育施設の利用人数向上を図るため、市内スポーツ団体や指定管理者と連携し、子どもから大人まで、幅広い年代が参加できるスポーツ教室やイベントを開催することや、市民が参加しやすい環境整備を行うとともに、指導者不足を解消するための講習会や研修が必要となっています。 また、老朽化した体育施設の延命化を図るため、随時老朽箇所の修繕が必要となっています。	B	スポーツ行事が重なるきらいがあり、日程調整をお願いしたい。 女性の参加は少ないので機会拡大が必要であり、また本格的な体育館や武道場が市内にはないので施設整備が今後の課題である。
			2		ふるさと創造部	文化・観光・スポーツ課	②	B	36	32	D	②					
			3		ふるさと創造部	文化・観光・スポーツ課	②	S	113	96	A	②					
1	4	出会いを求める若者の応援	1	1-17	ふるさと創造部	ふるさと創造課	②	B	80	80	B	②	B	10月より出逢いサポートセンターを民間事業者に委託して開設し、加西市商工会議所青年部と連携した婚活セミナーや婚活イベントを開催しました。今後は仲人役となる「出逢いサポーター」の養成など、出逢い支援に向けた新たな事業を展開します。	出逢いサポートセンターへの登録者がある程度増えてきたため、成婚に向けての具体的な取組が必要であり、平成30年度からは出逢いサポーターによる登録者同士のお見合いを開始します。また、職域交流について、引き続き、商工会議所と連携していきます。	B	機会のない若者に、アスティアの中にできた出逢いサポートセンターで出会いの場をセットするのは良いと思う。また商工会議所が連携した婚活取り組みも期待したい。
			2		ふるさと創造部	ふるさと創造課	②	S	400	200	B	②					

平成29年度

総合計画施策評価一覧

【進捗状況】･･･①未着手、②実行中、③完了
【目標数値の達成度】･･･S:予定より早く進行、A:予定通り進行、B:予定より遅延　　※網掛けは、減少指標となっております。
【事業の到達度】･･･S:目標を大きく上回って達成、A:目標を上回って達成、B:目標を達成、C:目標を下回っている、D:目標を大きく下回っている
【今後の方針】･･･①完了、②継続、③見直し、④廃止
【総合評価(施策単位)】･･･S:目標を大きく上回って達成、A:目標を上回って達成、B:目標を達成、C:目標を下回っている、D:目標を大きく下回っている

基本政策	施策		枝番	戦略アクションプラン	主管部課		自己評価(1次評価)										市民会議意見(2次評価)	
													最終とりまとめ					
					部名	課名	進捗状況	目標数値の達成度 区分	単年(H28)	最終(H32)	事業の到達度	今後の方針	総合評価	H28取組状況	課題と今後の取組		総合評価	意見・提案等
2	5	特色ある教育	1	5-82	教育委員会	総合教育センター	②	A	100	33	B	②	B	小中連携教育が積極的に推進されるよう、引き続き、小中合同研修会や相互授業参観、さらには、小小もしくは小中の合同授業や合同交流会を実施しました。4中学校に最新の教育用ICT機器を配備し、情報教育の環境整備を行いました。 また、北条高校活性化協議会を実施主体に河合塾や兵庫教育大学の学生を講師としたアフタースクールゼミを受講者の学力に応じたよりきめ細やかな学習支援を行いました。	小学校外国語の教科化を見通して、小学校教員の外国語活動における指導力の向上を図るための研修を充実させます。また、特別支援教育においては、校内支援体制のさらなる充実や切れ目のない支援体制の整備に向けて、市内の資源を活用し各関係機関との連携をさらに進めていきます。 また、国公立大学の合格者数の増加を目指すため、基礎コースを全体的な学力底上げの受け皿としつつ、受験コースをより受験に特化した内容のものとし、生徒確保及び活性化を進めていきます。	B	若い世代の人たちは、人前で物おじせずプレゼンがうまくなってきているので、中身を充実できるように教育の場での訓練が必要だと思う。 近隣では小中一貫教育の動きが見られるので、北条地区に児童生徒が集中する地域実態を踏まえながら、加西としての対応策を検討すべきである。 地元普通科高校への支援については、英数に力を入れるなどの進学成果を来年春に期待したい。一方、最近の実業高校が見直されている動向もあるので、しっかりした考えの子どもの進路選択をお願いしたい。
			2		教育委員会	学校教育課	②	A	100	86	B	②						
			3		教育委員会	教育総務課	②	A	100	67	B	③						
			4		教育委員会	学校教育課	②	A	100	100	B	②						
			5		教育委員会	学校教育課	②	A	100	80	B	②						
			6		教育委員会	総合教育センター	②	S	113	113	B	②						
				5-86			②	A	100	100								
			7	5-85	教育委員会	学校教育課	②	A	100	33	B	②						
			8	5-87	ふるさと創造部	人口増政策課	②	S	143	126	A	②						
2	6	安全安心で潤いのある学校	1		教育委員会	教育総務課	③	—	—	100	B	①	B	富合小学校北校舎のトイレの整備、善防中学校のプール濾過装置更新、加西中学校のプール改築、泉中学校のプール塗装改修、加西特別支援学校プール設備改修を行いました。また、南部学校給食センター改築工事の実施設計を作成しました。	昭和56年以降に建設された建物は、改修を行っていない為、老朽化が進んでおり計画的な改修が必要です。また、単独調理場施設が、建設より28年を経過しており、南部学校給食センターの早期完成により統合することが必要です。	B	耐震化完了後は、老朽化対策が急務といえるが、改修にあたっては使用実態や改修必要度に即して極力範囲を限定して取り組むべきである。 南部学校給食センターの整備着手が遅れているが、古い単独調理場の解消には欠かせないものなので、早期完成をめざした取り組みをお願いしたい。
							③	—	—	100								
				5-84			③	—	—	100								
			2		教育委員会	教育総務課	②	B	17	8	C	②						
			3		教育委員会	教育総務課	②	A	100	0	B	②						
2	7	地域に開かれた学校づくり	1	6-93	教育委員会	学校教育課	②	A	100	95	B	②	B	引き続き、各校で地域の方々をゲストティーチャーとして招き、「生きる力」の育成とふるさと意識の醸成に努めました。小学校外国語活動においても、新たに地域人材の活用をはじめました。 また、学校や地域の実態に合わせ、様々な工夫をしながら、オープンスクールを実施しています。	地域と連携を深め、学校として希望する内容を指導できる人材の発掘・確保に努めます。また、学校が地域の交流の場となることが期待される中、コミュニティールームの設置やオープンスクール実施にあたり、内容を充実させ、地域住民への周知方法を検討し、地域に信頼される学校づくりに繋げていきます。	B	各校ともオープンスクール開催に力を入れており、地域の多くの方の参加が望まれる。今後は機会増に加え、周知や内容充実によって参加者数の増加を図るなど幅を広げていくことが大切である。
			2		教育委員会	総合教育センター	③	—	—	100	B	①						
			3		教育委員会	学校教育課	②	B	83	67	C	②						

平成29年度

総合計画施策評価一覧

【進捗状況】･･･①未着手、②実行中、③完了
【目標数値の達成度】･･･S:予定より早く進行、A:予定通り進行、B:予定より遅延　　※網掛けは、減少指標となっております。
【事業の到達度】･･･S:目標を大きく上回って達成、A:目標を上回って達成、B:目標を達成、C:目標を下回っている、D:目標を大きく下回っている
【今後の方針】･･･①完了、②継続、③見直し、④廃止
【総合評価(施策単位)】･･･S:目標を大きく上回って達成、A:目標を上回って達成、B:目標を達成、C:目標を下回っている、D:目標を大きく下回っている

基本政策	施策		枝番	戦略アクションプラン	主管部課 部名	主管部課 課名	自己評価(1次評価) 進捗状況	目標数値の達成度 区分	目標数値の達成度 単年(H28)	目標数値の達成度 最終(H32)	事業の到達度	今後の方針	最終とりまとめ 総合評価	最終とりまとめ H28取組状況	最終とりまとめ 課題と今後の取組	市民会議意見(2次評価) 総合評価	市民会議意見(2次評価) 意見・提案等
3	8	裾野の広い農業の育成	1	4-65	地域振興部	農政課	②	A	100	33	B	②	B	裾野の広い農業を育成するため、「かさい農業塾」の開催、特産品普及推進、市民農園の整備、新規就農の受け入れ促進、法人化を検討する組織との協議、認定農業者ならびに農業法人による利用集積の加速等を行い、JA兵庫みらいが特産化を目指すアスパラガスは、取り組み初年度として7生産者が参画しました。 また、「食と農」に関連する分野等の大学のサテライトキャンパス誘致についての検討を行いました。	各機関と連携して継続した取り組みにするための関係者どうしの結び付き強化やブランド化・特産化については、規模拡大と共に品質の均一化が大きな課題となります。また、全国的なPRを行うため、関係機関一丸となった体制づくりや雇用の安定化に向けた指導ノウハウの蓄積及び法人化を推進するための支援策が必要です。	B	農業法人や新規就農者の数が堅調に推移しているのは評価できる。 アスパラガス等の新規ブランドの育成を急ぎ、高収益をめざしてもらいたい。大粒系ブドウの藤稔なども定着しつつあり、また神戸大学が開発したジャガイモのはりまるの普及も期待できる。 市内には農業系の高校・研究拠点も揃っているので、大学等のサテライトキャンパスの具体化検討を是非進めてほしい。
				3-60			②	S	150	150							
			2	2-46	地域振興部	農政課	②	S	150	100	B	②					
			3	3-62	地域振興部	農政課	②	B	72	61	C	②					
				2-47			②	B	0	0							
			4		地域振興部	農政課	②	S	111	100	S	②					
				2-49			②	S	300	300							
				2-50			②	S	150	150							
			5		地域振興部	農政課	②	S	177	104	S	②					
			6		地域振興部	農政課	②	A	100	100	B	②					
			7	2-48	地域振興部	農政課	②	B	0	0	C	②					
			8	3-59	ふるさと創造部	人口増政策課	②	B	—	—	D	②					
3	9	地域資源を活用した産業振興	1	4-66	地域振興部	農政課	②	B	80	60	C	②	B	整備手法等について、県関係課と協議し、整備対象となる土地の地権者に対する説明会や個別交渉を行いました。農業振興地域の除外などの産業団地造成に必要な環境整備を進めるため、県関係課と協議しました。既存工場が立地する「繁昌町国道372号沿道地区」について、市街化区域編入を行いました。土地の有効利用促進を図るため、「横尾南部地区」の都市計画変更(用途地域)を行いました。 また、市内企業の拡張支援について、市街化調整区域の産業促進を図るため、「鵜野飛行場跡地東部産業拠点地区」、「鵜野上町産業集積地区」及び「東高室次世代へのまちづくり産業立地促進地区」において、地区計画制度の活用の検討・地元説明を行いました。	民間事業者による開発も含め、引き続き、様々な整備手法等について検討するとともに、県関係課と協議します。また、地権者に対して個別交渉を続けるとともに、各工区の土地交渉状況を報告します。引き続き、産業団地造成に必要な環境整備を進めるとともに、基本設計等の事務手続きを行います。 また、市内企業の拡張支援について、特別指定区域制度及び地区計画制度を活用し、地域の実情に沿った適切な制度の選択による規制緩和に取り組みます。	B	鵜野飛行場跡地や繁昌産業用地の整備が進みつつあり、都市整備担当部局はよく力をいれていると思う。 産業振興については、製造業を中心に手厚く進められており、創業塾の取り組みも進められているが、サービス業の振興がまだまだ課題である。ビジネスホテルの開業に伴って、レストランが併設されていないので周辺での飲食店の需要も期待される。
			2		地域振興部	農政課	②	A	100	100	B	②					
			3	2-52	地域振興部	産業振興課	②	B	98	93	A	②					
			4		ふるさと創造部	文化・観光・スポーツ課	②	B	92	80	C	③					
				3-57			②	B	93	76							
			5		地域振興部	産業振興課	②	S	102	98	B	②					
			6	4-67	地域振興部	産業振興課	②	B	98	93	C	②					
			7	2-39 4-68	都市整備部	都市計画課	②	未確定	—	—	B	②					
			8		地域振興部	産業振興課	②	B	0	0	C	②					
			9	3-56	地域振興部	産業振興課	②	S	102	98	B	②					
3	10	加西に住んで働ける就労支援	1		地域振興部	産業振興課	②	B	99	94	B	②	B	兵庫県、大阪府、京都府の市内出身者の多い14大学を訪問し、Uターン、Iターンの推進に努めるとともに、兵庫労働局と雇用対策協定を締結し、求職者の就職支援に取り組んだほか、女性や社会的弱者に対する相談体制を充実しました。また、出産や子育てのために未就業の女性講座の経費の一部を助成する制度を実施しました。 その他、UJIターン者の支援として交付しているUJIターン促進補助金について、問い合わせが多く、申請者も昨年度より増加しました。	大学訪問や様々な媒体によって、中小企業の人材確保のため市内企業のPRに努めます。また、産業(工業)団地連絡協議会と連携を図り、新たな定住促進施策を立案していきます。子育て就職支援補助制度の利用を図るため、さらに周知を図り、女性の正規雇用の拡充を推進する企業に対する助成制度等を検討します。UJIターン促進補助金については、補助金額が年々大きくなっているため、事業の効果検証を行いながら、制度の改正等について検討していく必要があります。	B	バブル期以上の人材不足のなか、30年度のお盆時期の合同就職説明会は面接者が少ない状況になっている。 次世代型の施設園芸のモデル農園でも、地元出身者の雇用は少ないと聞くが、市内企業の雇用意欲は旺盛なのに、加西市の女性は働いていない人が多いので、女性活躍支援の視点で就業のきっかけづくりなどの取組がさらに必要である。
				2-37			②	B	95	84							
			2		地域振興部	産業振興課	②	B	88	81	C	②					
			3		地域振興部	産業振興課	②	S	105	98	B	②					
				2-34			②	B	95	84							
			4	2-38	地域振興部	産業振興課	②	B	0	0	C	③					
			5	2-32	地域振興部	産業振興課	②	B	88	70	C	②					
			6	2-33	地域振興部	産業振興課	②	S	102	92	B	②					
			7	2-36	ふるさと創造部	人口増政策課	②	B	87	48	B	②					
			8	2-41	ふるさと創造部	ふるさと創造課	②	S	140	140	B	②					
							②	B	77	62							
			9	2-42	ふるさと創造部	ふるさと創造課	②	B	20	20	C	②					
			10	2-45	地域振興部	産業振興課	②	S	120	86	B	②					
3	11	加西らしい観光サービス	1		教育委員会	生涯学習課	②	S	142	113	B	②	B	五百羅漢石仏が県指定文化財に指定されたほか、埋蔵文化財整理室の常設展展示替え(青野原俘虜収容所)や加西市歴史文化基本構想の策定、青野原俘虜収容所調査・史料調査を実施しました。 また、加西らしい観光サービスの提供として、観光まちづくり協会と連携し、絵本列車やウォークイベントなど様々なイベントを実施し、SNSによる情報拡散件数も増加しました。	平成29年度に策定した「加西市歴史文化基本構想」に基づき、今後は包括的な文化財の指定を進め、歴史文化遺産を活かしたまちづくりを推進します。 「かさいまちあそび」では加西市の魅力を発見する新たなプログラムの発掘と体験交流プログラムづくりに取り組む団体の育成を行います。	B	鵜野飛行場のことは、最近マスコミにもよく取り上げられていると思われ、整備にあたっては平和をテーマにしながらも、道の駅のような要素も加味しつつリピーターを獲得できるようによく考えていただきたい。また地元への還元についても、メリットがわかるよう工夫していただくようお願いしたい。 まちあそびは、雨の影響で参加者が少なかったようだが、なかなか多彩なメニューでいい取組である。Wi-Fiの整備は一応完了したとのことであるが、今の時代欠かせないものとなっているのでさらに拡充を検討してはどうか。
				2-39			②	S	142	113							
			2		教育委員会	生涯学習課	②	S	213	160	B	②					
			3		ふるさと創造部	文化・観光・スポーツ課	②	B	84	67	B	②					
				3-58			②	S	132	79							
			4		ふるさと創造部	文化・観光・スポーツ課	②	A	100	86	B	②					
			5	2-51 6-92	ふるさと創造部	文化・観光・スポーツ課	②	B	52	44	C	②					
			6	3-54	ふるさと創造部	文化・観光・スポーツ課	②	S	250	100	A	②					
			7	3-55	ふるさと創造部	人口増政策課	①	A	—	—	D	②					

平成29年度

総合計画施策評価一覧

【進捗状況】･･･①未着手、②実行中、③完了
【目標数値の達成度】･･･S:予定より早く進行、A:予定通り進行、B:予定より遅延　　※網掛けは、減少指標となっております。
【事業の到達度】･･･S:目標を大きく上回って達成、A:目標を上回って達成、B:目標を達成、C:目標を下回っている、D:目標を大きく下回っている
【今後の方針】･･･①完了、②継続、③見直し、④廃止
【総合評価(施策単位)】･･･S:目標を大きく上回って達成、A:目標を上回って達成、B:目標を達成、C:目標を下回っている、D:目標を大きく下回っている

基本政策	施策		枝番	戦略アクションプラン	主管部課 部名	主管部課 課名	自己評価(1次評価) 進捗状況	目標数値の達成度 区分	目標数値の達成度 単年(H28)	目標数値の達成度 最終(H32)	事業の到達度	今後の方針	最終とりまとめ 総合評価	最終とりまとめ H28取組状況	最終とりまとめ 課題と今後の取組	市民会議意見(2次評価) 総合評価	市民会議意見(2次評価) 意見・提案等
4	12	魅力ある中心市街地の形成	1		総務部	管財課	②	S	—	50	B	②	B	永年遊休地として管理してきた旧消防署跡地について、商業施設の建設用地として売却が完了しました。西高室土地区画整理事業は、積極的な販売促進活動により、保留地71区画中70区画を販売しました。 また、宅地供給促進補助制度を活用した宅地供給面積は、平成29年度は5件の補助を行い、市街化区域内の低未利用地の流動化の促進を図りました。 空き家・空き店舗の活用について、2か所のモデル拠点が完成しました。	東南住宅跡地は、丸山バイパス等隣地開発状況をふまえ売却方法を検討します。旧庁舎については、近隣において、今秋にホテル開業が予定されており、今後の周辺土地利用の需要を考慮しながら、宅地に限らない効果的な活用方法を検討します。 空き家・空き店舗の活用について、2か所のハード面での整備が完了しましたが、建物を維持しながら運営する主体が自走できるよう行政や地域住民等の協力が不可欠であるため、引き続き運営支援を行っていきます。また、今後チャレンジショップと滞在施設の異なるモデル拠点を2か所整備する予定です。	B	景観形成に関する届出は、所有者の高齢化や後継者の問題もあり、改修等が頭打ちとなっているのではないか。親から子、孫への代替りや新しい利用者が入ってくると土地や建物の流動化が進む可能性がある。流動化が進むよう新しい方の利用を増やす努力が必要である。 店舗等の誘致は飲食店を中心に徐々に進んでいるが、それ以外が進んでいない。ホテルの開業等により誘致しやすい環境が整ってくるため、積極的なPR等が必要である。 空き家は家主の意識の問題も大きく、利活用が進みにくいなかで、登録数が伸びてきている。逆に加西市がこういった移住定住の取組みを進めていることが知られていない。次の段階として活用してもらうため、市のイメージづくりやまちづくりと合わせて、一体的なPRを対外的に行う必要がある。 北条の旧市街地での取組みも徐々に進んでいる。こういった取組みが定着してくるとまちのイメージづくりができてくるので、雰囲気も変わってくる。
			2	1-31	都市整備部	都市計画課	②	S	140	84	A	②					
			3		都市整備部	都市計画課	②	B	20	20	C	②					
							②	A	100	100							
			4		地域振興部	産業振興課	②	B	87	87	C	②					
				2-40			②	B	0	0							
				2-43			②	B	0	0							
				2-44			②	B	33	13							
			5	4-77	地域振興部	きてみて住んで課	②	S	240	240	S	②					
			6	1-25	都市整備部	都市計画課	①	A	—	—	C	②					
			7･8	1-27	ふるさと創造部	人口増政策課	③	S	151	151	A	①					
			9	1-28	ふるさと創造部	人口増政策課	③	B	98	98	B	②					
			10	4-74	地域振興部	きてみて住んで課	②	S	—	200	S	②					
			11	4-78	都市整備部	都市計画課	②	S	163	87	A	②					
4	13	周辺地域の定住促進	1	3-63	ふるさと創造部 地域振興部	ふるさと創造課 きてみて住んで課	②	B	0	0	B	②	B	空き家対策について、ふるさと創造会議の新たな交付金制度の中で、選択課題解決加算を創設しました(H30年度から運用開始)。また、人口増政策課で「移住・定住係」が新設され、移住相談会、電話、窓口、メールなどによる移住に関する相談の窓口を一本化できました。 宇仁地区新規居住者の住宅区域の見直しのほか加西インター周辺について有効な土地活用に向けて県関係課と協議しました。鶉野飛行場跡地では環境周辺整備や空がつなぐまち・ひとづくり交流事業により、鶉野ミュージアムの建物及び展示施設の基本設計を行いました。 また、情報発信の強化を図り、便利な田舎としての魅力のPRに努めるため、大阪や神戸などへの出張移住相談会に計5回参加しました。	市内全域での空き家の基礎調査を行った上で、利活用可能な空き家を対象に支援策を検討します。 加西インター周辺の土地利用について、ほ場整備事業との整合を踏まえた土地利用計画を検討するとともに、産業団地造成に必要な環境整備を進めるほか、鶉野飛行場跡地では国の地方創生推進交付金(先駆タイプ)の再申請を行うとともに、同交付金の結果を踏まえた同地域の利活用を検討します。	B	宅地分譲については、市街化調整区域は制約が多いこともあり目標ほど分譲が進んでいない。市内の土地は高いというイメージができてしまっている。買物がしやすい、保育所が充実している、医療機関が近いなど人が家を売買する際には、様々な要素を総合的に判断して考えるため、市全体としてまちづくりを考えながら取組みを進めないと民間を含めた分譲は進まないのではないか。西高室などは分譲が進んでいるが、次は尾崎町での分譲など積極的に進めて欲しい。 移住者が集まりやすいところは既に移住者がいることである。地域おこし協力隊の卒業生などを活用し、組織化した仕組みづくりが必要である。地域によって移住者に対し排他的なところがあるが、移住者を既に受け入れた地域では変化が見られ、地域の活性化につながる活動も芽生えてきている。 地域の付き合いや消防団活動など移住へのハードルを下げる努力を行うか、または地域と移住者をつなぐ仕組みをつくることで、移住者が地域のなかに溶け込めるような取組みが必要になる。
				3-64			②	S	180	108							
				4-76			②	S	133	80							
							①	A	—	—							
			2		都市整備部	都市計画課	②	A	100	40	B	②					
			3	1-26	地域振興部	産業振興課	②	S	185	148	B	②					
				1-30			②	B	82	70							
			4	4-75	都市整備部	都市計画課	②	S	—	100	B	②					
			5	3-53	都市整備部	都市計画課	②	A	100	50	B	②					
			6		都市整備部	都市計画課	②	B	83	83	B	②					
			7	1-24	都市整備部	都市計画課	②	B	78	39	C	②					
			8	1-29	ふるさと創造部	ふるさと創造課	②	B	0	0	D	④					
			9	2-35	地域振興部	きてみて住んで課	②	S	167	167	A	②					
4	14	公共交通網の構築	1･2 6･9	1-1 4-69 4-71	ふるさと創造部	人口増政策課	②	S	125	92	B	②	B	コミバスの利用者に対する交通調査を行い、利用状況の調査・分析を実施し、地域公共交通網形成計画を策定するとともに、地域主体型交通検討のためのアンケート調査を一地区で実施し、導入検討に向けた支援を行いました。 また、公共交通を使ったモニターツアーの実施や北条町駅、法華口駅および車両内のWiFi整備への支援を行い北条鉄道の利用促進を行いました。	地域公共交通網形成計画に定める目指すべき公共交通サービスの構築に向け施策事業を進めます。 また、広域幹線バスのフィーダー路線となるコミバスの利用促進や地域主体型交通の導入の推進、市内の施設情報などの充実、老朽化している鉄道施設や安全輸送設備を適切に整備更新していきます。 コミバス利用者の新規開拓として特に子育て世帯への利用促進を行います。	B	既存事業者との兼ね合いが難しいとは思うが、現に交通手段がないエリアがあり、こういった地域では高齢の方は買物や通院などで困っている。また、今は車に乗っていても公共交通がないと将来、地域のなかで生活していくことが不安であると感じている方も多い。 地域主体型交通の取組みなど先行事例を作りながら進めて欲しい。北条鉄道などへつなぐ地域主体型交通など、お互いに活性化する交通を考える必要がある。
							②	B	89	86							
			3	1-1 4-71	ふるさと創造部	人口増政策課	②	S	125	92	B	②					
			4	1-1 4-69 4-71	ふるさと創造部	人口増政策課	②	S	125	92	B	②					
							②	B	89	86							
			5	4-69	ふるさと創造部	人口増政策課	②	B	89	86	C	②					
			7･8	1-1 4-69 4-71	ふるさと創造部	人口増政策課	②	S	125	92	B	②					
							②	B	89	86							
4	15	住みよい住環境	1		都市整備部	都市計画課	②	A	100	95	B	②	B	都市公園等の計画的な管理と保全を行うため、指定管理者を活用した適切な公園管理、施設の経年劣化に対処した修繕の適時実施し、また、丸山総合公園において、都市再生整備事業交付金を活用し、大型遊具2基等を設置しました。また、道路の整備、橋梁の補修、河川の維持等に取り組みました。 史跡の計画的整備および活用を図るため、笹塚古墳整備の実施設計を行いました。	都市公園等については指定管理者と協働し、利用者数の更なる増加に向けての取り組みや、遊具等施設の経年劣化に対する迅速な修繕対応を行い、更新についての検討を進めます。道路・河川の整備や橋梁の修繕等を計画的に進めます。 また、史跡整備・活用について、史跡整備基本計画に従い、順次、史跡整備を実施します。	B	公園整備や道路整備、河川整備などは住みやすく安心安全な住環境を整えるために必要不可欠なものであるので、予算など厳しい面もあると思うが着実に計画的に取り組んでもらいたい。 ユニバーサルデザインに配慮した案内表示等についても、少しずつ進んでいるようであるが、計画通り導入を進めてほしい。
			2		教育委員会	生涯学習課	②	A	100	25	B	②					
			3	4-70	都市整備部	土木課	②	B	29	11	C	②					
							②	S	108	29							
			4		都市整備部	土木課	②	B	99	96	B	②					
			5		都市整備部	土木課	②	S	108	56	A	②					
			6		都市整備部	土木課	②	S	150	86	C	②					
			7		都市整備部	土木課	②	B	50	20	C	②					

平成29年度

総合計画施策評価一覧

【進捗状況】･･･①未着手、②実行中、③完了
【目標数値の達成度】･･･S：予定より早く進行、A：予定通り進行、B：予定より遅延　　※網掛けは、減少指標となっております。
【事業の到達度】･･･S：目標を大きく上回って達成、A：目標を上回って達成、B：目標を達成、C：目標を下回っている、D：目標を大きく下回っている
【今後の方針】･･･①完了、②継続、③見直し、④廃止
【総合評価（施策単位）】･･･S：目標を大きく上回って達成、A：目標を上回って達成、B：目標を達成、C：目標を下回っている、D：目標を大きく下回っている

基本政策	施策	枝番	戦略アクションプラン	主管部課		自己評価（1次評価）								市民会議意見（2次評価）	
												最終とりまとめ			
				部名	課名	進捗状況	目標数値の達成度 区分	単年（H28）	最終（H32）	事業の到達度	今後の方針	総合評価	H28取組状況	課題と今後の取組	総合評価	意見・提案等
5	16 社会参加を通した生きがいづくり	1		教育委員会	生涯学習課	②	S	119	112	A	②	B	年々高齢者学級の受講者数は増加しています。運営委員会の自主運営で事業を実施したり、企画に参画するなど、活性化が進んでいます。 高齢者についてはシルバー人材センターへの活動助成、ホームページによる積極的な情報発信、介護予防リーダー養成講座や生活支援サポーター養成講座の実施等を通して、また障がい者については障がい者サロン事業への助成、就労支援員との連携による就労支援・定着支援や庁内バザーを通して、高齢者や障がい者の社会参加や生きがいづくりの支援に取り組みました。	引き続き、魅力ある講座の開催や情報提供を図るとともに、高齢者の知識や技能を活かし、社会参加や地域貢献の一助となる講座を開催し、学習や仲間づくりに終始しない学級運営を目指します。「生き活き元気塾」は参加者も増え、高齢者の健康増進に資する役割を果たしているが、ボランティアの確保が難しくなっています。 高齢者の活用とともに、多様化するニーズに応える運用が求められます。養成講座受講者が活動を継続して行っていくためのスキルアップ・フォローアップを定期的に行っていくことが必要です。障害者雇用については、企業に対して一般就労の拡大や雇用継続を図る支援を行うとともに、特別支援学校の生徒の進路指導についても支援していきます。	B	シルバー人材センターは、登録者数が伸び悩んでいるが、民間で雇用延長が進み退職後も現役として働く方が増えていることが影響している。生涯現役として活躍できる環境であればシルバー人材センターにこだわる必要ない。シルバーの登録者が高齢化するなかで仕事の数は増えてきている。シルバー人材センターの位置づけや役割を見直す必要がある。 高齢者ボランティアの数が伸び悩んでいる。介護予防リーダーの活動を盛り上げ、活動の場や活動者を増やすには、高齢者がそういった場に参加できるよう移動手段の確保など、福祉部門と交通部門で協力した取組みを進めることで、相乗的に盛り上がっていくよう支援してほしい。 CCRCは、元気であっても高齢の方を呼び込むということからマイナスのイメージを持つ人もいる。元気な高齢者に地域活動取り組んでもらうことも考えられるため、まずは加西市に来れば元気になるというイメージ作りが必要である。
		2		健康福祉部	長寿介護課	②	B	86	76	C	②					
		3		健康福祉部	長寿介護課	②	B	79	63	C	②					
		4		健康福祉部	地域福祉課	②	S	104	98	A	②					
		5		健康福祉部	地域福祉課	②	S	103	90	B	②					
		6	3-61	ふるさと創造部	人口増政策課	②	B	—	—	D	②					
5	17 こころとからだの健康づくり	1	5-80	健康福祉部	健康課 国保医療課	② ② ②	B S B	93 134 98	78 122 75	B	②	B	がん検診無料クーポンの配布と未受診者の勧奨を行ったほか、特定健診の無料化を実施し、老人会と連携した受診促進を行ったため、約5%の受診率の向上に繋げました。 また、健幸ポイント事業の参加者数が1,000人となり、県立フラワーセンターの入園や北条鉄道の利用をポイント付与対象に加えたほか、ウォーキングイベントなどのポイント付与イベントも充実させ、健康づくりの環境整備を進めました。	継続してがん検診の受診啓発を行うとともに新たにおたふくかぜ任意予防接種費用の一部助成を開始します。 食育の推進について、加西市第2次食育推進計画をもとに、現状に応じた取り組みを実施していきます。 また、平成30年度中に自殺対策計画の策定を予定しており、全庁的な取り組みとして、庁内横断的に、関係者との連携・協働によりさらに対策を推進していきます。	B	がん検診の無料クーポンの利用率からわかるように、男性の受診率が低いことについて重点的に取り組む必要がある。無料クーポンなどはきっかけ作りとしても有効な手段である。まちぐるみ健診は待ち時間が長いというイメージがあるため、イメージの払拭が必要である。また、バリウムによる診断は、受けたくない人も多いため、胃カメラなど他の方法の導入を検討する必要があるのではないか。 運動ポイント事業は素晴らしい取組みである。今後は医療費の低減など効果がアウトカムベースの指標で表せるといい。イオンと協働の取り組み等も評価できるが、北条地区の方にとって参加しやすい内容が多く、その他の地域の方も気軽に取り組める事業展開が必要である。地域の方が推進員として活動できるよう人材育成も必要である。 自殺対策では、若年層が利用しやすい相談体制を整えるため、メール・SNSなどを活用した取組みやPRを推進していく必要がある。全国他市町の例から自殺率はコミュニティの結びつきが強すぎると高くなる傾向があると言われている。そういった側面からも住みやすいまちづくりを考える必要がある。
		2	1-2	健康福祉部	健康課	②	A	—	—	B	②					
		3		健康福祉部	健康課	② ②	A B	— 77	— 72	C	②					
		4		健康福祉部	健康課 国保医療課	②	S	110	104	B	②					
		5		健康福祉部	健康課	②	B	98	85	C	②					
		6		健康福祉部	健康課	②	S	118	106	A	②					
		7		健康福祉部	健康課	② ② ②	S B A	155 81 100	132 97 116	B	②					
		8	1-19	健康福祉部	健康課	②	S	110	93	B	②					
		9	5-79	健康福祉部	健康課	②	S	133	100	S	③					
5	18 地域医療体制の充実	1		加西病院		②	S	111	95	A	②	B	信頼される病院づくりに努めるため、中学生向けの救急救命講習や住民向けの病院出前講座などを実施するとともに、循環器内科の開業医・救急向けホットラインを運用し、急変した患者さんの早期受け入れを促進しました。 地域包括ケアシステム推進部会ワーキンググループを立ち上げ、保健・医療・福祉・介護等が包括的に提供される体制構築に向けての検討を行い、医療介護連携マップの作製及び多種職連携情報共有システムの導入、在宅医療介護連携相談室の設置を行いました。地域医療市民フォーラムを開催し、地域医療の現状や課題を共有しました。 また、加西市医師会による休日診療、加西市歯科医師会による年末年始の休日歯科診療を実施しました。	平成29年度に地域の方々で構成された、加西病院サポーターの会が結成され、病院内でのボランティア活動や院外での病院認知度向上の活動をしてもらっており、積極的に協力して親しまれる・選ばれる病院づくりを進めます。 在宅医療介護連携相談室について、医療機関等及び介護事業所へのさらなる周知に努めるとともに、医療と介護のスムーズな連携に向けて支援ができるように引き続き推進部会において医療と介護の連携のあり方について協議し、施策の具現化を図っていきます。平成27年度より開始した年末年始休日歯科診療の市民への普及啓発、また、現在の体制を維持しつつも、適正な受診行動を市民に促すため「医療のかかり方」を周知する必要があります。	B	加西病院に関する様々な施策が実施され、個々に評価がされているが、病院の利用者は増えておらず、実績と評価が乖離している。県医療計画での誘導もあり市外の病院の再編新設の影響も大きいため、加西病院だけの責任ではないと考えられるが、この事実をどのように受け止めるかを考える必要がある。地域医療をどこまで守るのかという問題でもある。病院をなくすわけにはいかないのであれば、目標は単に市行政のみが頑張るような内容だけでなく、市民を巻き込み、市民で加西病院を盛り上げていこうという機運を醸成できるようなものにしていく必要がある。
		2		加西病院		②	B	87	78	C	②					
		3		健康福祉部	健康課 福祉企画課	②	A	100	91	B	②					
		4		健康福祉部	福祉企画課 健康課 長寿介護課	②	S	111	95	B	②					
		5		健康福祉部	健康課	②	A	100	100	B	②					
		6	1-4	ふるさと創造部	人口増政策課	②	B	—	—	D	②					

平成29年度

総合計画施策評価一覧

【進捗状況】･･･①未着手、②実行中、③完了
【目標数値の達成度】･･･S:予定より早く進行、A:予定通り進行、B:予定より遅延　　※網掛けは、減少指標となっております。
【事業の到達度】･･･S:目標を大きく上回って達成、A:目標を上回って達成、B:目標を達成、C:目標を下回っている、D:目標を大きく下回っている
【今後の方針】･･･①完了、②継続、③見直し、④廃止
【総合評価(施策単位)】･･･S:目標を大きく上回って達成、A:目標を上回って達成、B:目標を達成、C:目標を下回っている、D:目標を大きく下回っている

基本政策	施策		枝番	戦略アクションプラン	主管部課		自己評価(1次評価)									市民会議意見(2次評価)	
													最終とりまとめ				
					部名	課名	進捗状況	目標数値の達成度 区分	単年(H28)	最終(H32)	事業の到達度	今後の方針	総合評価	H28取組状況	課題と今後の取組	総合評価	意見・提案等
6	19	地域で支え合う安心の暮らし	1		健康福祉部	長寿介護課 地域福祉課	②	S	115	104	B	②	B	高齢者には、第1層生活支援コーディネーターが、地域のサロン等へ出向き、地域の現状把握と必要に応じて他機関へつなぐサポートを行いました。障がい者には、日中の居場所提供となるサービスにおいて、地域活動支援センターに対して支援を行いました。また、配食サービスや移送サービスを実施するとともに、介護予防リーダー養成講座を4回(うち2回は生活支援サポータ養成講座と共通)、各小学校区に1町選出しあったか声掛け作戦を実施し介護予防の普及啓発や認知症理解に努めました。	一時相談窓口が、安心して地域生活を送れるための総合的な相談窓口であることを周知していくとともに地域包括支援センターとの連携を密にしていきます。中学校圏域に第二層生活支援コーディネーターを配置し相談と相談解決の一本化を図ります。また、障がい者の重度化・高齢化に伴い安心して生活し続けることができるシステム構築が必要です。配食サービスについては、民間企業や介護事業所への委託も考えます。 また、移送サービスについては、公共交通施策を含めた移送サービス事業も視野に入れ利用者拡大を図ります。認知症カフェやサロンが高齢者や認知症の方だけでなく地域の様々な世代の交流の場としていくため、立ち上げたカフェ連絡会を継続し、他のカフェへの情報提供や情報共有を図るとともに小中学校とも連携を図り実施していく必要があります。	B	高齢者等の外出支援サービスでは、福祉部門と交通部門とが連携しながら取組みを進める必要がある。また、各地域での取り組みも必要ではないか。 介護予防リーダーの養成とその活動支援では、NPO法人等の活用や介護予防リーダーの組織化などにより、活動しやすい環境を作る必要がある。
							②	B	92	84							
			2		健康福祉部	長寿介護課	②	B	87	87	B	②					
			3		健康福祉部	長寿介護課 地域福祉課	②	B	78	78	C	③					
			4		健康福祉部	長寿介護課	②	B	99	76	B	②					
			5	5-81	健康福祉部	長寿介護課	②	B	50	13	C	②					
			6		健康福祉部	長寿介護課	②	A	100	100	B	②					
6	20	防犯・防災のまちづくり	1		総務部	危機管理課	②	B	85	82	C	②	B	防災対策について、災害時要援護者台帳を作成し、自治会・民生委員・社会福祉協議会及び消防署に配布しました。 また、防災訓練・研修等を実施し、自主防災組織の育成に取り組んだほか、防犯対策では、子どもの安全を確保する取組として、登下校時の防犯パトロールを行うとともに、防犯カメラ、防犯灯の設置も行いました。	災害時要援護者が減少する一方で、指標の対象である潜在的要援護者が増加しています。今後、福祉委員(民生委員)の協力も得ながら、支援希望の回答のない方にアプローチしていきます。 自主防災訓練を実施する自主防災組織が固定化している為、実施していない地域への普及啓発を行います。	B	要援護者は、個別に必要な支援が違うため、きめ細かな対応が必要である。災害が起こっても、なかなか避難されない方が多いため、市として避難等(福祉避難所も含め)を積極的にPRしていって欲しい。また、要支援者一人ひとりに対する避難計画も必要なのではないか。 自主防災訓練は、地域によって積極的なところとそうでないところがあるが、必要な取組みであるので、実施する地域を増やしてほしい。 防犯カメラの設置台数が増えている事はよい。
			2	5-89	総務部	危機管理課	②	B	57	42	C	②					
							②	S	293	205							
			3		総務部	危機管理課	②	S	103	96	B	②					
			4		総務部	危機管理課	②	A	100	100	B	②					
			5		総務部	危機管理課	②	A	100	100	B	②					
			6		総務部	危機管理課	②	B	40	40	C	②					
			7		総務部	危機管理課	②	S	220	88	A	②					
6	21	安心できる子育て支援	1	1-6	教育委員会	こども未来課	②	B	67	80	C	③	B	平成29年4月に加西こども園を開設しました。次いで3番目の公立認定こども園となる北条ならの実こども園が完成しました。さらに、(仮称)泉こども園の建設用地を確保するため、地権者、関係機関と交渉し、用地を取得しました。 子育て支援については、相談窓口啓発カードをすべての新生児がいる家庭への訪問時と健康福祉まつり等で配布し、普及啓発を図りました。病児・病後児保育事業の利用が広がり、開設から3年目で年間利用者数600人を上回ることができました。また、子育て専用掲示板の設置、ハンドブックの配布、メール配信サービス等を活用し、子育て全般に関する情報発信の強化に努めました。	乳幼児健診について、平成30年度より新生児聴覚検査の助成も開始となるため、検査後異常があった場合早期に支援を行っていきます。また、発達支援を必要とする園児数が年々増加しており、加配職員の確保が厳しい状況であります。丁寧な関わりがもてる環境を整えるため、引き続き職員の確保と育成に努めていきます。 フォミリーサポートクラブ活動について、現在は協力会員の協力により、利用者の要望にほぼ対応できる体制になっていますが、今後は新たな要望にも対応できるよう普及啓発により協力会員の増加を図ります。	B	施設によって待機児童が出てきている。家や職場から近い施設や上の子どもと同じ施設を希望する方も多く地域によって差が出てきている。保育士の確保など大変な面もあると思うが、こども園等への統廃合などにより効率よく子どもたちを見ることに加えて、施設規模を適切に判断し、待機児童の解消に努めて欲しい。 また、発達支援を必要とする園児への支援のため十分な加配職員の配置をお願いしたい。 児童虐待は、新生児訪問を拒否されるなど公の目が届きにくい家庭で起こりやすいと考えられる。必要に応じた育児支援などが行えるよう関係機関と連携を図って支援を行って欲しい。
			7	1-12	教育委員会 (ふるさと創造部)	こども未来課 (人口増政策課)	②	A	100	100	B	②					
				1-7			②	B	—	—							
			8	1-13	教育委員会	こども未来課	②	S	156	125	A	②					
			9	1-21	健康福祉部	地域福祉課	②	B	92	88	C	②					
			10	1-18	健康福祉部	国保医療課	②	A	100	98	B	②					
			11	1-3	健康福祉部	健康課	②	S	155	93	S	②					
			12	1-5	健康福祉部	地域福祉課	②	A	—	—	B	②					
			13	1-8	地域振興部	産業振興課	②	S	270	270	A	②					
			14	1-9	健康福祉部	地域福祉課	②	B	0	0	D	②					
			15	1-10	ふるさと創造部	人口増政策課	②	B	—	—	C	②					
			16	1-11	教育委員会	こども未来課	①	—	—	—	C	③					
			17	1-14	教育委員会	こども未来課	②	S	1397	466	A	②					
			18	1-15	ふるさと創造部	人口増政策課	②	B	99	88	B	②					
			19	1-16	ふるさと創造部	人口増政策課	②	B	68	59	C	②					

平成29年度

総合計画施策評価一覧

【進捗状況】･･･①未着手、②実行中、③完了
【目標数値の達成度】･･･S:予定より早く進行、A:予定通り進行、B:予定より遅延　　※網掛けは、減少指標となっております。
【事業の到達度】･･･S:目標を大きく上回って達成、A:目標を上回って達成、B:目標を達成、C:目標を下回っている、D:目標を大きく下回っている
【今後の方針】･･･①完了、②継続、③見直し、④廃止
【総合評価(施策単位)】･･･S:目標を大きく上回って達成、A:目標を上回って達成、B:目標を達成、C:目標を下回っている、D:目標を大きく下回っている

基本政策	施策		枝番	戦略アクションプラン	主管部課		自己評価(1次評価)								市民会議意見(2次評価)	
												最終とりまとめ				
					部名	課名	進捗状況	目標数値の達成度 区分	単年(H28)	最終(H32)	事業の到達度	今後の方針	総合評価	H28取組状況	課題と今後の取組	総合評価	意見・提案等
7	22	自然と共生する里地里山づくり	1		地域振興部	農政課	②	A	100	100	B	②	B	自然と共生する里地里山づくりのため、住民参加による地域の里山整備を支援し10団体に対し補助金を交付しました。ため池の改修は、事業着手(三口町、坂本町、田谷町)5池、調査設計(西笠原町、下若井町)3池を実施しています。 あびき湿原では来場者より要望が多いため、市と県が補助を行い、あびき湿原内に保存会がバイオトイレを設置しました。また、保全活動を推進するため、ソフト面の支援を行いました。 また、兵庫県立人と自然の博物館と連携した普及啓発事業として、夏休みに「環境ものづくりと光る鉱物を見るバスツアー」を実施しました。	耕作放棄地の解消と農地の有効利用について、果樹就農希望者による耕作放棄園地の再整備を検討します。 あびき湿原だけでなく、他の地域の自然資源についても保全・活用を推進する仕組みが必要となっています。他地域の自然環境を把握するため、平成30年度より動植物生態調査の検討に入ります。 兵庫県立人と自然の博物館と連携した普及啓発事業では、毎回、参加希望者が参加希望人数を大幅に超過し、抽選となっています。子ども対象だけでなく、中高生、大人まで、様々な層に知的関心をもって頂く企画の検討・工夫に取組みます。	A	市内の自然環境に生息する多様な生物を調査、把握し、保全、回復と利活用を推進することの実施指標として、兵庫県立人と自然の博物館と連携した普及啓発事業の参加人数が挙げられているが、内容と乖離しているように思う。 各施策の取り組みとしては順調に進んでいる。今後も継続的に推進していただきたい。
			2		地域振興部	農政課	②	A	100	100	B	②					
			3		生活環境部	環境課	②	A	100	100	B	②					
			4		地域振興部	農政課	②	A	100	53	B	②					
			5		地域振興部	農政課	②	S	141	132	A	②					
			6		地域振興部	農政課	②	S	122	113	A	②					
7	23	加西の風土を活かした景観づくり	1		ふるさと創造部	文化・観光・スポーツ課	②	A	100	70	C	②	B	市内の観光資源をガイドブック化して、周知を強化するため、北はりまサイクルマップの作成、加西ハイキングマップの更新、加西四季彩マップ(多言語)の作成を行いました。 また、景観との調和に努めるため、違反広告物パトロールを北播磨地区合同で行うほか、開発調整条例に基づく、適正な土地利用の推進のため、開発事業の事前調整を図ることで、周辺住民とのトラブル防止に努めました。	ふるさと加西の魅力再発見事業を展開するため、フォトコンテストを実施していますが、多くの方に関心を持ってもらい、出品数を増加させるために、イオン加西北条で展示を行います。 屋外広告物については、未申請となることも多いため、建築確認申請等の情報により申請の漏れを減らすとともに増加に違反広告物の指導に努めます。 開発調整条例に基づく、適正な土地利用の促進について継続して事前調整と適切な指導を継続します。	B	フォトコンテストの今後の課題と取り組みは展示場所以外の検討も必要である。また、近年急激に増えている外国人労働者と連携し、外国人観光客向けの加西市情報を発信できないか。カレンダーの作成やこども狂言塾の支援などもしているので、次回取り組み事項として入れてはどうか。 屋外広告物の違反広告物パトロールも重要だが、広告を出すときにはどんな手続きが必要かという広報の部分にも力を入れていただきたい。
			2	6-92	ふるさと創造部	文化・観光・スポーツ課	②	B	50	43	C	②					
			3		都市整備部	都市計画課	②	S	102	44	B	②					
			4		都市整備部	都市計画課	②	S	117	117	A	②					
			5		都市整備部	都市計画課	②	A	100	100	B	②					

平成29年度

総合計画施策評価一覧

【進捗状況】･･･①未着手、②実行中、③完了
【目標数値の達成度】･･･S:予定より早く進行、A:予定通り進行、B:予定より遅延　　※網掛けは、減少指標となっております。
【事業の到達度】･･･S:目標を大きく上回って達成、A:目標を上回って達成、B:目標を達成、C:目標を下回っている、D:目標を大きく下回っている
【今後の方針】･･･①完了、②継続、③見直し、④廃止
【総合評価(施策単位)】･･･S:目標を大きく上回って達成、A:目標を上回って達成、B:目標を達成、C:目標を下回っている、D:目標を大きく下回っている

基本政策	施策		枝番	戦略アクションプラン	主管部課		自己評価(1次評価)									市民会議意見(2次評価)	
												最終とりまとめ					
					部名	課名	進捗状況	目標数値の達成度 区分	単年(H28)	最終(H32)	事業の到達度	今後の方針	総合評価	H28取組状況	課題と今後の取組	総合評価	意見・提案等
8	24	省エネ・蓄エネ・創エネの推進	1		生活環境部	環境課	②	S	107	104	S	②	A	市庁舎の電気使用量について、デマンド監視システムを運用し、庁舎電力負荷が上がらないように努めました。 また、平成29年度より住宅用太陽光、電気自動車とともに住宅用蓄電池に対する設置補助金を創設しました。大規模太陽光発電施設の設置について、事業者に指導、助言を行い、地域の住環境に配慮した創エネの導入に努めるほか、グリーンハウス建築促進補助金を実施しました。	省エネ・蓄エネ・創エネの推進として、市庁舎の電気使用量についての取組みを継続していきます。 また、創エネ施策である住宅太陽光への補助・グリーンハウス建築促進補助は平成29年度で事業完了となりました。平成30年度からは、引続き住宅用蓄電池設置補助金と電気自動車・PHEV等導入補助金を実施し、蓄エネ・節エネをより一層推進する施策へシフトします。	B	より一層省エネの分野を推進していくため、電気自動車の普及等で近隣の工場との連携を検討してはどうか。 住宅用太陽光、電気自動車、住宅用蓄電池に対する設置補助金の実施等、様々な取組を行っており、評価できる。
			2		都市整備部	都市計画課	②	A	96	96	B	①					
			3		生活環境部	環境課	②	S	107	86	B	②					
8	25	水環境のまちづくり	1		生活環境部	上下水道課	②	A	99	97	B	③	B	4地区 L=1.92kmの配水管布設を実施しました。水洗化補助金の交付制度について制度を拡充し、合併浄化槽世帯も補助の対象としました。併せて、制度拡充のお知らせを合併浄化槽設置家庭と、設備工事指定工事店へ配布し、制度拡充の周知に努めました。工場用等にかかる有収水量の伸びに加えて、配水管や配水池にかかる修繕費や委託料等、維持管理費用の削減を行しました。 また、歩道整備に伴い、透水性舗装整備に取り組みました。	合併浄化槽設置家庭の下水道接続が進みにくいことから、合併浄化槽設置家庭には、水道メーターの検針時に水洗化促進補助金制度のお知らせと下水道接続のお願いのチラシを配布するとともに、戸別訪問を継続します。 生活排水処理計画に基づき、統廃合事業を実施します。市川町とは受水状況を見ながら協議することとなっていることから、引き続き交渉を継続します。 公道の透水性舗装について今後計画的に整備を進めてまいります。	B	加西市の水道料金が高いと思い込んでいる人はまだまだいる。そういったイメージを変えていくために水道料金が高くはないというPRを積極的に進める必要がある。
			2		生活環境部	上下水道管理課	②	A	101	98	A	②					
			3		生活環境部	上下水道課	②	A	100	33	B	②					
			4		生活環境部	上下水道管理課	②	S	105	104	S	②					
			5		都市整備部	土木課	②	B	48	21	C	②					
8	26	ゴミ減量と資源リサイクルの推進	1		生活環境部	環境課	②	A	100	90	B	②	B	播磨風土記をデザインしたマイバック(エコバック)を作成・配布し、消費者側からのレジ袋削減に取組みました。平成29年度はマイバック(エコバック)450枚を補充作成(配布実績324枚)しました。 家庭用の廃食用油の回収量は、平成29年度10,550L、廃食用油売捌収入は27,918円でした。「与作プロジェクト」は、市内間伐ボランティアや市内福祉法人と協力し、16tの間伐材が薪に加工されました。「かぐや姫プロジェクト」では、放置竹林整備のため、樹木粉砕機を貸出しました(10団体)。	新規出店の量販店への協力依頼の実施とマイバック(エコバック)を利用してもらう習慣の啓発を併せて行います。3Rの啓発に努めます。廃食用油の回収は市民に浸透しておりリサイクル意識の啓発にも繋がっているため、継続して実施していきます。今後、広報・回収方法の再検討が必要であると思われます。市内全域に無料回収BOXが設置され、美バース事業での回収量が年々減少傾向で、リサイクル率が下がる要因にもなっています。引続き啓発に努め、地域のごみ減量とリサイクルの推進を図ります。	B	食用油の回収について、費用対効果はあまり見込めず、指標の達成率を下げている。廃品回収はPTAの活動資金にもなっているため、意義を前面に出してPRしてほしい。
			2		生活環境部	環境課	②	S	102	101	A	②					
							②	S	105	100							
			3		生活環境部	環境課	②	B	78	73	C	②					
			4		生活環境部	環境課	②	B	93	92	C	②					
8	27	環境学習の推進	1		教育委員会	生涯学習課	②	B	55	35	C	②	B	環境学習の推進として、公民館でこどもを対象とした環境学習講座を実施しました。また、地域と連携し、貴重な自然環境を守る環境保全ボランティア養成講座「あびき湿原レンジャー養成講座」を開催し、6回にわたり、環境講座や視察、保全活動実習を学習しました。 また、小・中学校で、校区の特性を生かした里山保全活動、希少生物調査活動、稲作等農業体験などの環境体験学習等を実施するほか、地域人材を活用し、人・地域とつながる研究を進めるなど、新たな試みを行う学校の取組も行いました。	環境学習について、公民館講座だけでは講座数の確保が困難なことから、引き続き、公民館以外の施設や地域と連携した環境講座を開催していきます。また、親子での参加となると開催日が休日に限定されており、開催日に苦慮しています。 環境経営システムは、認証取得に数十万円から百数十万円の費用がかかるため、取り組める事業者が限られます。更新しない事業者が増えているため、市HP、広報紙などを活用した新たな普及啓発の方法を検討する必要があります。	B	環境学習について、夏休み期間中に参加できるようなものに注力し、受講者数の確保に向けて積極的なPRを進めてほしい。また、網引湿原レンジャー養成講座で、なぜ好評だったのかという分析ができれば、他の取り組みにもつながっていくと思う。
			2		教育委員会	生涯学習課	②	S	235	207	A	②					
			3		教育委員会	学校教育課	②	A	100	100	B	②					
			4		生活環境部	環境課	②	B	83	83	C	②					
			5		教育委員会	学校教育課 総合教育センター	②	B	67	40	C	②					

平成29年度

総合計画施策評価一覧

【進捗状況】･･･①未着手、②実行中、③完了
【目標数値の達成度】･･･S:予定より早く進行、A:予定通り進行、B:予定より遅延　　※網掛けは、減少指標となっております。
【事業の到達度】･･･S:目標を大きく上回って達成、A:目標を上回って達成、B:目標を達成、C:目標を下回っている、D:目標を大きく下回っている
【今後の方針】･･･①完了、②継続、③見直し、④廃止
【総合評価(施策単位)】･･･S:目標を大きく上回って達成、A:目標を上回って達成、B:目標を達成、C:目標を下回っている、D:目標を大きく下回っている

基本政策	施策		枝番	戦略アクションプラン	主管部課		自己評価(1次評価)									市民会議意見(2次評価)	
								目標数値の達成度			事業の到達度	今後の方針	最終とりまとめ				
					部名	課名	進捗状況	区分	単年(H28)	最終(H32)			総合評価	H28取組状況	課題と今後の取組	総合評価	意見・提案等
9	28	情報公開と住民自治のまちづくり	1		ふるさと創造部	ふるさと創造課	②	B	50	50	C	②	C	地域おこし協力隊について、平成27年度に委嘱した2名の隊員が平成9年度で3年間の任期を終え、内1名の隊員については、そのまま地域に残り合同会社を設立し、北条のまちなか活性化に寄与いただいています。 また、ふるさと創造会議を全小学校区に設立しました。創造会議立ち上げから5年が経過したことから、人口や面積規模に応じた新交付金制度を創設し、さらなら創造会議の促進に向けて支援していきます。	地域おこし協力隊について、隊員のミッションの明確化と隊員とのコミュニケーション強化が課題となっております。 若者ターミナルスポットでは、引き続きカフェ等の起業に向けたビジネススクールを開校するとともに、空いている時間帯を起業希望者に対する支援に活用できるよう検討します。 ふるさと創造会議について、各地区の設立時期や課題等も違うことから、地区ごとによって進捗状況が異なるため、全地域での標準化を図るとともに、自立して継続していける体制づくりをサポートしていきます。	C	集落支援員について、能力のある市民はいると思うが、片手間でできるような業務内容でもないので、報酬を支払うことについても検討してほしい。
				6-91			②	B	67	67							
			2		ふるさと創造部	ふるさと創造課	②	B	80	57	C	②					
				6-90			②	B	54	27							
			3		ふるさと創造部	ふるさと創造課	②	S	263	132	B	②					
			4	4-73	ふるさと創造部	ふるさと創造課	③	A	100	100	B	②					
			5		ふるさと創造部	秘書課	②	B	50	50	C	②					
			6	4-72	ふるさと創造部	ふるさと創造課	①	B	0	0	C	③					
9	29	自己実現と共生のまちづくり	1		ふるさと創造部	ふるさと創造課	②	B	48	40	B	②	B	市民全体の男女共同参画の意識向上のために、有名な講師を呼んで講演会を開催しました。また、女性の労働人口を増やすため、子育て世代の再就職を進めるため、ハローワークと共催でセミナーを開催しました。 また、おける各種外国文化関係団体の会員の獲得に取り組み、予想を超える会員数となりました。新たな活動として、国際理解講座「世界のとびら」を開催しました。	外国人親子への学習サポートや支援者の増員と研修を充実させる必要があります。 人権学習会では、自主参加型の学習機会を多く実施し、また、事業所、団体等による自主的な研修会実施に対する講師派遣、資機材貸出などの支援策を充実し、市民自らが人権について関心をもち、考えていただけるよう努めていきます。	B	男女共同参画意識の向上について、まず男性の意識改革に取り組んでいくべきではないか。また、若手女性職員に今のうちから将来のビジョンを示すことで管理職になるための意識付けをしていく必要がある。
			2		ふるさと創造部	ふるさと創造課	②	B	74	49	C	②					
			3		ふるさと創造部	ふるさと創造課	②	B	50	40	C	②					
			4		ふるさと創造部	ふるさと創造課	②	S	260	182	S	②					
			5		ふるさと創造部	人権推進課	②	S	142	128	A	②					

平成29年度

総合計画施策評価一覧

【進捗状況】･･･①未着手、②実行中、③完了
【目標数値の達成度】･･･S:予定より早く進行、A:予定通り進行、B:予定より遅延　　※網掛けは、減少指標となっております。
【事業の到達度】･･･S:目標を大きく上回って達成、A:目標を上回って達成、B:目標を達成、C:目標を下回っている、D:目標を大きく下回っている
【今後の方針】･･･①完了、②継続、③見直し、④廃止
【総合評価(施策単位)】･･･S:目標を大きく上回って達成、A:目標を上回って達成、B:目標を達成、C:目標を下回っている、D:目標を大きく下回っている

基本政策	施策	枝番	戦略アクションプラン	主管部課		自己評価(1次評価)								市民会議意見(2次評価)	
												最終とりまとめ			
				部名	課名	進捗状況	目標数値の達成度 区分	単年(H28)	最終(H32)	事業の到達度	今後の方針	総合評価	H28取組状況	課題と今後の取組	総合評価	意見・提案等
10	30 行政サービスの向上と効率経営	1		総務部	総務課	②	A	100	99	B	②	B	市役所の正規職員総数について、新規採用を抑制し、再任用制度により新規5名を含む計16名の任用を行うこと等により、正規職員数を1名減としました。 第5次総合計画及び地域創生戦略の評価検証を行うため、引き続き地域の産学官金労言老若女の有識者による加西市元気なまちづくり市民会議を設置し、より評価検証を充実させるため、昨年度よりも多い、計4回の会議を開催しました。 また、行財政改革プランの見直しに基づき、公債費の抑制、財政調整基金の一定水準の確保に取り組み、ふるさと納税推進事業の更なる強化をはじめ、引き続き、歳入の確保・歳出の適正化に努めました。	地方分権一括法による地方への権限移譲や、新たな行政ニーズへの対応などから、行政職を中心に業務量は年々増大しており、ワークライフバランスに配慮した人員体制の確保が必要です。また、管理職員を対象に実施している成果発表会の、監督職(課長補佐・係長級)への拡大を図ります。 定住自立圏においては、次期計画の策定(平成31年度末)に向けて連携事業の評価・見直し等を進めていきます。	B	定住自立圏などの圏域行政について、様々な活動をされているのはわかるが、実際に市民に定住自立圏での取り組みとして行っていることを認識してもらえるよう広報にも注力してほしい。 ワークライフバランスについて、どのように推進していくのか具体的に検討してほしい。
		2		総務部	総務課	②	A	100	67	B	②					
		3･8	6-95	ふるさと創造部	人口増政策課	②	A	100	93	B	②					
		4		総務部	管財課	②	A	—	—	B	②					
		5	6-94	総務部	財政課	②	B	88	88	B	②					
						②	S	105	101							
						②	A	100	100							
						②	B	90	82							
		6		総務部	税務課	②	A	103	101	B	②					
		7		総務部	管財課	②	S	133	133	B	②					